# 令和 2 年度

# 主要な施策の成果説明書 各課の主な事業の成果説明編



鹿児島県伊佐市

# 政策1 市民だれもが活躍できる自治づくり

政策 1	市民だれも	が活躍できる目治づくり			
施策	1 市民	<b>- 協働の体制づくり</b>			
	101001	コミュニティ協議会運営支援事業	企画政策課	地域活力推進係	р1
	101002	コミュニティ協議会育成事業	企画政策課	地域活力推進係	р1
	101003	コミュニティ活動推進事業(協働の仕組みづくり)	企画政策課	地域活力推進係	p 2
	101004	コミュニティ連絡協議会支援事業	企画政策課	地域活力推進係	p 2
	101005	自治会事務交付金事業	企画政策課	地域活力推進係	р3
	101006	自治会加入促進事業	企画政策課	地域活力推進係	р3
	101007	むらづくり整備支援事業	農政課	担い手支援係	p4
	101008	むらづくり整備事業(災害対応分)	農政課	担い手支援係	p 4
	101009	電波法改正に伴う無線施設更新事業	農政課	担い手支援係	p 5
施策	2 人々	· が尊重しあう地域社会の実現			
	102010	男女共同参画推進事業	企画政策課	地域活力推進係	р6
	102011	人権啓発推進事業	市民課	人権啓発・市民相談係	p 6
	102012	DV等暴力対策事業	企画政策課	地域活力推進係	р7
	102013	人権・同和教育啓発事業	社会教育課	社会教育係	p 7
施策	: 3 行政	対情報の提供・共有の促進			
ne yr	103014	広報紙発行事業	伊佐PR課	広報PR係	р8
	103011	伊佐市ホームページ管理運営事業	伊佐PR課	広報PR係	p 8
	103017	議会映像配信事業	議会事務局	議会係	р 9
	103018	議会広報紙発行事業	議会事務局	議会係	р9
			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		r
施策	4 時流	にあった行財政運営			
	104019	職員の自己啓発支援事業	総務課	職員係	p 10
	104024	総合振興計画策定事業	企画政策課	政策調整係	p 10
	104026	行政改革推進事業	財政課	行政改革推進係	p 11
	104028	公共施設総合管理事業	財政課	財産管理活用係	p 11
	104029	電算維持管理事業	総務課	電算管理係	p 12
政策 2	伊佐の特性	を活かす地域産業づくり			
施策	5 農材	<b>*業の振興</b>			
	205030	野菜価格安定対策事業	農政課	農業政策係	р 13
	205031	伊佐農業公社参画事業	農政課	農業政策係	p 13
	205032	金山ねぎ面積拡大事業	農政課	農業政策係	p 14
	205033	ごぼう栽培軽労化対策事業	農政課	農業政策係	p 14
	205034	農業次世代人材投資事業	農政課	担い手支援事業	p 15
	205035	経営体育成交付金事業	農政課	担い手支援事業	p 15
	205036	飼料作物確保対策事業	農政課	畜産係	p 16
	205037	中山間地域等直接払交付金事業	農政課	担い手支援事業	p 16
	205038	農地中間管理事業	農政課	担い手支援事業	p 17
	205039	環境保全型農業直接支払支援事業	農政課	農業政策係	p 17
	205040	産地パワーアップ事業	農政課	畜産係	p 18
	205041	牛舎施設整備支援事業	農政課	畜産係	p 18
	205042	優良種雌牛保留導入事業	農政課	畜産係	p 19
	205043	全国和牛能力共進会推進事業	農政課	畜産係	p 19
	205044	肉用牛規模拡大資金貸付事業(貸付)	農政課	畜産係	p 20
	205045	肉用牛特別導入基金事業(貸付)	農政課	畜産係	p 20
	205047	畜産基盤再編総合整備事業	農政課	畜産係	p 21
	205048	乳用牛優良精液利用推進事業	農政課	畜産係	p 21
	205049	県営農業農村整備事業	農政課	耕地係	p 22
	205050	団体営農業農村整備事業	農政課	耕地係	p 22
	205051	多面的機能支払交付金事業	農政課	耕地係	p 23

	205052	ほ場整備償還金補助事業	農政課	耕地係	p 23
	205053	硫黄山関連対策事業	農政課	耕地係	p 24
	205054	市単独除間伐推進支援事業	林務課	林政係	p 24
	205055	林道補修・改良事業	林務課	林政係	p 25
	205056	鳥獣害防止施設整備事業	林務課	鳥獣対策係	p 25
	205057	有害鳥獣捕獲事業	林務課	鳥獣対策係	p 26
	205051	有害鳥獣被害対策事業	林務課	鳥獣対策係	p 26
	205059	農地流動化集積促進事業	農業委員会	農地振興係	р 20 р 27
	203033	辰地加到几来惧促延尹未	反未女只云	反坦派共休	p 21
施策	6 商工	業の振興			
~ <del>_</del> ~	206060	商工振興資金利子補給事業	企画政策課	産業政策係	p 28
	206061	地域総合振興事業	企画政策課	産業政策係	p 28
	206062	市街地商店街活性化事業(商店街街路灯)	企画政策課	産業政策係	p 29
	206063	起業チャレンジ支援事業	企画政策課	産業政策係	p 29
	206064	創業支援事業	企画政策課	産業政策係	p 30
	206065	屋台村事業	企画政策課	産業政策係	
		<ul><li>単口門事未</li><li>伴走型小規模事業者臨時支援推進事業</li></ul>			p 30
	206066	<b>住</b> 定型小規模事業有 <b>臨時又</b> 援推進事業	企画政策課	産業政策係	p 31
施策	7 新た	な体制づくりとブランド化の推進			
72714	207067	PR推進事業	伊佐PR課	広報PR係	p 32
	207068	観光・特産PR事業	伊佐PR課	交流ビジネス推進係	p 32
	207069	特産・ブランド振興事業	伊佐PR課	交流ビジネス推進係	p 33
	207070	伊佐米・湧水町産米イメージアップ推進事業	伊佐PR課	交流ビジネス推進係	р 33
	201010	伊佐木・傍水町座木イグ・マアック推延事業	伊任了八昧	文加しノイハ祖廷宗	р ээ
施策	8 観光	・交流の振興			
	208071	伊佐ふるさと祭り開催支援事業	農政課	担い手支援係	p 34
	208072	伊佐市夏祭り開催支援事業	企画政策課	産業政策係	p 34
	208073	観光案内所管理運営事業	伊佐PR課	交流ビジネス推進係	p 35
	208074	ドラゴンフェスタ開催支援事業	伊佐PR課	交流ビジネス推進係	p 35
	208075	伊佐市観光特産協会運営支援事業	伊佐PR課	交流ビジネス推進係	p 36
	208076	伊佐地区ツーリズム協議会運営支援事業	伊佐PR課	交流ビジネス推進係	р 36
	208077	DMO協議会運営事業	伊佐PR課	交流ビジネス推進係	р 37
	208077	曽木の滝周辺公園管理事業		道路維持・施設管理係	
		宣不の他向辺公園官理事業 忠元公園管理運営事業	建設課	道路維持・施設管理係	p 37
	208079		建設課		p 38
	208080	伊佐市総合交流拠点施設管理事業	企画政策課	政策調整係	p 38
	208081	重留地区多目的広場管理事業	企画政策課	まちづくり政策係	p 39
施策	9 雇用	対策の促進			
٨٥٨١	209083	企業立地等促進事業	企画政策課	産業政策係	p 40
	209084	企業訪問活動事業	企画政策課	産業政策係	p 40
	209085	かごしま企業家交流協会参画事業	企画政策課	産業政策係	p 41
	209086	県企業誘致推進協議会参画事業	企画政策課	産業政策係	p 41
	209087	立地企業情報交換会開催事業	企画政策課	産業政策係	
	209087				p 42
		企業防災対策支援事業 市内企業ガイダンス事業	企画政策課	産業政策係	p 42
	209090	巾内征兼ガイダング事業	企画政策課	産業政策係	p 43
政策3	自然と調和	した快適な生活空間づくり			
施策	10 豊か 310091	かな自然環境と生活環境の保全 地域水質等保全事業	環境政策課	環境保全係	n 11
					p 44
	310092	牛尾地区湧水対策事業	環境政策課	環境保全係	p 44
	310093	布計鉱山鉱害防止事業	環境政策課	管理係	p 45
	310094	不法投棄解消対策事業	環境政策課	環境保全係	p 45
	310095	森林経営管理事業	林務課	林政係	p 46
	310096	市有林管理事務事業	林務課	林政係	p 46
	310098	治山事業	林務課	林政係	p 47
	310099	危険廃屋解体支援事業	総務課	交通消防防災係	p 47

	310100	空き家等対策事業	環境政策課	管理係	p 48
1.6- h-h-	** ** >	1 ch lay ( /2 rm   fr   8 / 10			
施策		しやすい住環境づくり			
	311101	合併処理浄化槽設置整備事業	環境政策課	環境保全係	p 49
	311102	衛生センター維持管理運営事業	環境政策課	管理係	p 49
	311103	伊佐北姶良火葬場管理組合参画事業	環境政策課	管理係	p 50
	311104	都市下水路長寿命化修繕事業	建設課	土木係	p 50
	311105	木造住宅耐震診断・改修補助事業	建設課	建築係	p 51
	311106	公営住宅等長寿命化修繕事業	建設課	住宅・下水道係	p 51
	311107	農業集落排水維持管理運営事業	建設課	住宅・下水道係	p 52
	311108	農業集落排水施設機能強化対策事業	建設課	住宅・下水道係	p 52
施策	12 道路	・公共交通体系の整備			
	312109	のりあいタクシー運行事業	企画政策課	まちづくり政策係	p 53
	312110	市内バス運行支援事業	企画政策課	まちづくり政策係	p 53
	312111	生活交通路線(宮之城線)運行支援事業	企画政策課	まちづくり政策係	p 54
	312112	県際広域バス運行支援事業	企画政策課	まちづくり政策係	p 54
	312113	市道維持管理事業	建設課	道路維持・施設管理係	p 55
	312114	過疎債路線整備事業	建設課	土木係	p 55
	312115	辺地債路線整備事業 (十曽線)	建設課	土木係	p 56
	312116	市道・側溝整備・改修事業	建設課	土木係	
					p 56
	312118	橋梁長寿命化修繕事業	建設課	土木係	p 57
施策	19 昨巛	体制の充実			
旭모			√/\ <b>∑</b> ∕⊽ ∋⊞	大泽沙叶叶《坛	- 50
	313119	消防団活動推進事業	総務課	交通消防防災係	p 58
	313120	消防団車両等維持管理事業	総務課	交通消防防災係	p 58
	313121	伊佐・湧水消防組合運営参画事業	総務課	交通消防防災係	p 59
	313122	防火水槽整備事業	総務課	交通消防防災係	p 59
	313123	防災対策推進事業	総務課	交通消防防災係	p 60
	313124	農村情報連絡施設管理事業	地域総務課	総務振興係	p 60
	313125	防災行政無線(農村情報連絡施設)整備事業	地域総務課	総務振興係	p 61
	313126	社会資本整備総合交付金事業 (大道下青木線)	建設課	土木係	p 61
	313127	社会資本整備総合交付金事業(永尾金波田線)	建設課	土木係	p 62
	313128	災害対策支援事業	福祉課	社会福祉係	p 62
			The lambals		F
施策	14 交通	安全の確保と犯罪のないまちづくり			
	314129	伊佐地区防犯協会参画事業	総務課	交通消防防災係	p 63
	314130	交通安全施設整備事業	総務課	交通消防防災係	p 63
	314131	交通安全協会運営支援事業	総務課	交通消防防災係	p 64
	314132	高齢者運転免許証自主返納支援事業	総務課	交通消防防災係	p 64
	314133	見守り防犯カメラ設置事業	総務課	交通消防防災係	
					p 65
	314134	消費生活相談事業	市民課	人権啓発・市民相談係	p 65
施策	15	物の減量とリサイクルの推進			
<b>旭</b> 束	15 廃来 315135	物の減重とりサイクルの推進 伊佐北姶良環境管理組合参画事業	環境政策課	理控制本格	- CC
				環境保全係	p 66
	315136	ごみ分別排出啓発事業	環境政策課	環境保全係	p 66
	315137	一般廃棄物収集運搬事業	環境政策課	環境保全係	p 67
	315138	リサイクルプラザ維持管理運営事業	環境政策課	環境保全係	p 67
施策		な水の安定供給			
	316139	小規模飲料水供給施設支援事業	環境政策課	環境保全係	p 68
	316140	老朽管更新事業	水道課	工務係	p 68
政策4	ともに支え	あう明るく元気な人づくり			
協等	17 白主	的な健康づくり			
ルル			古民細	() 中中州 () ()	- CO
	417141	がん検診事業	市民課	健康推進係	p 69
	417143	がん検診推進事業	市民課	健康推進係	p 69
	417144	結核検診	市民課	健康推進係	p 70

	417145	健康診査事業(成人)	市民課	健康推進係	p 70
	417146	特定健診事業(国保)	市民課	健康推進係	p 71
	417147	後期高齢者健康診査事業	市民課	健康推進係	p 71
	417148	地域自殺対策緊急強化事業	市民課	健康推進係	p 72
	417149	成人向け健康相談事業	市民課	健康推進係	p 72
	417150	健康教育事業	市民課	健康推進係	p 73
	417151	勤労世代健康づくり事業	市民課	健康推進係	p 73
	417152	(成人) 定期予防接種事業	市民課	健康推進係	p 74
	417153	緊急風しん抗体検査等事業	市民課	健康推進係	p 74
	417155	特定保健指導事業	市民課	健康推進係	p 75
11.66		III dial and tare			
施策	18 医療信			hts at a little for	=0
	418156	病院群輪番制病院運営支援事業	市民課	健康推進係	p 76
	418157	在宅当番医制運営事業	市民課	健康推進係	p 76
	418158	医師確保対策事業	市民課	健康推進係	p 77
	418159	救急搬送対策事業(ヘリ搬送)	市民課	健康推進係	p 77
	418160	准看護学校支援事業	市民課	健康推進係	p 78
施策	19 子ど:	もを産み育てやすい環境の充実			
ne /r	419161	でを屋が育くくりい深境の元英定期予防接種事業(子ども)	こども課	こども健康係	p 79
	419162	任意予防接種事業	こども課	こども健康係	р 79
	419163	妊婦健康診査費用助成事業	こども課	こども健康係	р 80
	419164	乳幼児健康診査事業	こども課	こども健康係	р 80 р 80
	419165	母子保健育児相談事業	こども課	こども健康係	р 81
	419167	特定不妊治療費助成事業	こども課	こども健康係	p 81
	419168	未熟児養育医療費給付事業	こども課	こども健康係	p 82
	419169	摂食·歯科保健事業	こども課	こども健康係	p 82
	419170	地域子育てトータルサポート事業	こども課	こども相談係	p 83
	419171	子育て支援センター運営事業	こども課	子育て支援係	p 83
	419172	地域子育てコーディネーター配置事業	こども課	子育て支援係	p 84
	419173	放課後児童健全育成事業	こども課	子育て支援係	p 84
	419174	ファミリー・サポート・センター事業	こども課	子育て支援係	p 85
	419175	子ども安心医療費助成事業	こども課	子育て支援係	p 85
	419176	子ども医療費資金貸付事業(基金)	こども課	子育て支援係	p 86
	419177	新生児聴覚検査費助成事業	こども課	こども健康係	p 86
	419178	産後ケア事業	こども課	こども健康係	р 87
	419179	家庭児童相談員設置事業	こども課	こども相談係	р 87 р 87
	419180	特別保育事業	こども課	子育て支援係	р 88
	419180	私立保育所運営支援事業	こども課	子育て支援係	р 88
	419101	似立体自用建省又饭事未		1月(又)反所	р оо
施策	20 高齢	者の自立と生活支援			
	420182	福祉タクシー助成事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 89
	420183	老人施設入所措置事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 89
	420184	伊佐市シルバー人材センター運営支援事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 90
	420185	伊佐まごころ創生事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 90
	420186	高齢者活用・現役世代サポート事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 91
	420187	子ども食堂もポイントアップ!元気度アップ!推進事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 91
	420188	介護予防講座・団体日帰り入浴サービス事業	長寿介護課	高齢者支援係	p 92
	420189	地域介護予防活動支援事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 92
	420190	シルバーハウジング運営事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 93
	420191	認知症カフェ事業	長寿介護課	高齢者支援係	p 93
	420192	介護予防普及啓発事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 94
	420193	高齢者元気度アップ・ポイント事業	長寿介護課	地域包括支援係	p 94
	420194	高齢者見守りサービス事業	長寿介護課	高齢福祉係	p 95
	420195	介護人材確保等支援事業	長寿介護課	介護保険係	p 95

施策	21 障が	い者の社会参画と自立の推進			
2010	421196	子ども発達支援センター運営事業	こども課	子育て支援係	p 96
	421197	いさすこやか保育推進事業	こども課	子育て支援係	р 96
	1=110.	C / C / N PHILIPPE 1998	2 2 0 0 0	, 1, ( ) ( ) ( ) ( )	P
施策	22 地域	福祉の体制づくり			
	422198	社会福祉協議会運営支援事業	福祉課	社会福祉係	p 97
	422199	社会福祉大会開催支援事業	福祉課	社会福祉係	p 97
	422200	地域福祉計画推進事業	福祉課	社会福祉係	p 98
	422201	民生委員児童委員協議会運営補助事業	福祉課	社会福祉係	р 98
	422202	有償運送運営協議会事務局事務事業	福祉課	社会福祉係	p 99
施策	23 生活	困窮者の自立支援			
	423203	生活保護適正実施推進事業	福祉課	保護係	p 100
	423204	住宅支援給付事業	福祉課	保護係	p 100
政策 5 均	他域と学びき	未来に生かす人づくり			
施策	24 学校	教育の充実			
	524205	小学校小規模改修事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 101
	524206	中学校小規模改修事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 101
	524207	西之表市教育旅行助成事業	教育委員会総務課	総務係	p 102
	524208	情報教育推進事業	学校教育課	学事係	p 102
	524209	小中学校教材教具整備事業	学校教育課	学事係	p 103
	524210	小中学校就学支援事業	学校教育課	学事係	p 103
	524211	フューチャースクール推進事業	学校教育課	学事係	p 104
	524212	ALT招致事業	学校教育課	指導係	p 104
	524213	教育相談員配置事業	学校教育課	指導係	p 105
	524214	スクールソーシャルワーカー配置事業	学校教育課	指導係	p 105
	524215	特別支援教育事業	学校教育課	指導係	p 106
	524216	ペアトレ講座(保護者等)	学校教育課	指導係	p 106
	524217	教科等部会活動事業	学校教育課	指導係	р 107
	524218	小中学校指導事業	学校教育課	指導係	p 107
	524219	土曜いきいき講座事業	学校教育課	指導係	p 108
	524220	小中一貫教育推進事業	学校教育課	指導係	р 108
	524221	伊佐市児童生徒体力向上事業(KOBA式トレーニング)	学校教育課	指導係	р 109
	524222	給食センター管理運営事業	学校給食センター	管理係	p 109
	524223	大口高校活性化支援事業	教育委員会総務課	総務係	p 110
	524224	魅力ある高校づくり支援事業	教育委員会総務課	総務係	p 110
	524225	大口明光学園支援事業	教育委員会総務課	総務係	p 111
施策	25 青少年	年の健全育成			
	525226	伊佐市ジュニアリーダークラブ (レインボーキッズいさ) 活動支援事業	社会教育課	社会教育係	p 112
	525227	ふるさと学寮支援事業	社会教育課	社会教育係	p 112
	525228	青少年社会教育団体姉妹都市教育旅行助成事業	社会教育課	社会教育係	p 113
	525229	家庭教育学級支援事業	社会教育課	社会教育係	p 113
	525230	青少年補導センター運営事業	社会教育課	社会教育係	p 114
施策	26 歴史	・伝統文化の継承と活用			
	526231	郷土資料館・文化財指導員活用事業	社会教育課	文化財係	p 115
	526232	伝統民俗芸能団体運営支援事業	社会教育課	文化財係	p 115
	526233	県・市指定文化財保護管理事業	社会教育課	文化財係	p 116
	526234	国指定重要文化財保存事業	社会教育課	文化財係	p 116
		N/			
施策		学習や文化芸術の振興			
	527235	社会教育指導員設置事業	社会教育課	社会教育係	p 117
	527236	公民館講座(ふれあい講座)運営事業	社会教育課	社会教育係	p 117

	527237	公民館施設等運営事業	社会教育課	社会教育係	p 118
	527238	自主文化開催事業	社会教育課	文化芸術係	p 118
	527239	文化会館維持管理運営事業	社会教育課	文化芸術係	p 119
	527240	山野西文化交流館運営事業	社会教育課	社会教育係	p 119
	527241	社会教育施設管理事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 120
	527242	ふれあいセンター維持管理運営事業	社会教育課	社会教育係	p 120
	527243	図書館管理運営事業	社会教育課	文化財係	p 121
	527244	海潮忌実施事業	社会教育課	文化財係	p 121
施策	28 スポー	ーツの推進			
	528245	国体カヌー競技準備事業	文化スポーツ課	国体係	p 122
	528246	市民体育祭開催事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 122
	528247	伊佐市スポーツ少年団運営支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 123
	528248	菱刈剣道大会開催事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 123
	528249	スポーツ競技全国大会等出場支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 124
	528250	伊佐地区駅伝運営委員会運営支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 124
	528251	県民体育大会出場支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 125
	528252	スポーツ推進委員活動支援事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 125
	528253	カヌー艇庫運営事業	文化スポーツ課	スポーツ係	p 126
	528254	体育施設管理事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 126
	528255	地区体育館・グラウンド管理事業	教育委員会総務課	施設管理係	p 127
施策	31 体系タ	外(安全安心・定住の推進)			
	631256	地域おこし協力隊導入事業	企画政策課	政策調整係	p 128
	631257	地域おこし協力隊活動事業	企画政策課	政策調整係	p 128
	631258	移住体験住宅管理運営事業	企画政策課	政策調整係	p 129
	631259	空き家バンク事業	企画政策課	政策調整係	p 129
	631261	移住・住み替え促進事業	企画政策課	政策調整係	p 130
施策	31 体系タ	外 (その他)			
	631263	若年者の在宅ターミナルケア支援事業	市民課	健康推進係	p 131

施策 市民協働の体制づくり

予	款	2	総務費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	1	市民協働の体制づくり
Ħ	目	8	企画調整費	体系	基本事業	3	市民活動がしやすい環境づくり

中 事 業 コミュニティ協議会運営事業

事務事業コミュニティ協議会運営支援事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

企画政策課

校区コミュニティ協議会が充実した地域活動を行えるよう、年次計画の作成や運営を行う事務局に対し指導、助言 をし、また、運営に係る経費に対し助成する。

### 【主な活動実績】

大口校区コミュニティ協議会:2,592,000円 午尾校区コミュニティ協議会: 2,702,000円 平出水校区コミュニティ協議会: 2,653,000円 羽月西校区コミュニティ協議会: 2,688,000円 曽木校区コミュニティ協議会: 2,686,000円 南永校区コミュニティ協議会: 182,000円

湯之尾校区コミュニティ協議会: 2,687,000円 田中校区コミュニティ協議会: 2,739,000円

大口東校区コミュニティ協議会: 2,775,000円

山野校区コミュニティ協議会: 2,800,000円 羽月校区コミュニティ協議会: 2,494,000円 羽月北校区コミュニティ協議会:1,930,000円 針持校区コミュニティ協議会: 2,878,000円 本城校区コミュニティ協議会: 2,738,000円

菱刈校区コミュニティ協議会:2,698,000円

### 【事業の成果】

コミュニティ協議会事務局の基盤安定が図られた。事業については、新型コロナウィルス感染拡大防止のため実施 できないものもあった。

### 【現状及び今後の課題】

各コミュニティ協議会は、地域活動の拠点として安定した運営がなされており、今後も継続した支援を行う必要が ある。

予	款	2	総務費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	1	市民協働の体制づくり
目	目	8	企画調整費	体系	基本事業	2	

中 事 業 コミュニティ協議会育成事業

事務事業 コミュニティ協議会育成事業

# 【事業の目的及び内容】

所管課等

企画政策課

校区コミュニティ協議会が実施する必須事業(防災防犯事業、環境保全事業)及び独自事業(福祉事業、スポーツ 活動事業、地域づくり事業等)に対して助成する。 世帯規模割額と世帯割による額(180円に世帯数を乗じた額)を合算した額を交付。※青パト隊補助金を含む。

### 【主な活動実績】

大口校区コミュニティ協議会:949,000円 午尾校区コミュニティ協議会: 418,000円 平出水校区コミュニティ協議会: 361,000円 平出水校区コミュニティ協議会: 361,000円 羽月西校区コミュニティ協議会: 348,000円 曽木校区コミュニティ協議会:398,000円 南永校区コミュニティ協議会:109,000円 湯之尾校区コミュニティ協議会:412,000円 田中校区コミュニティ協議会:561,000円

大口東校区コミュニティ協議会: 478,000円 山野校区コミュニティ協議会:652,000円 羽月校区コミュニティ協議会:666,000円 羽月北校区コミュニティ協議会:260,000円 針持校区コミュニティ協議会: 398,000円 本城校区コミュニティ協議会: 485,000円

菱刈校区コミュニティ協議会:546,000円

# 【事業の成果】

地域住民の恊働による事業の実施により、地域の環境が保たれた。新型コロナウィルス感染拡大防止により、住民 の交流の機会は例年より少なかった。

### 【現状及び今後の課題】

少子高齢化等の影響もあり、活動への参加者の固定化や減少が見受けられ、地域においては、引き続き、あらゆる 年代の市民が参加しやすい配慮が必要である。

予	款	2	総務費	総合	政 策	1 市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	1 市民協働の体制づくり
目	目	8	企画調整費	体系	基本事業	4 協働の担い手の育成

中 事 業 コミュニティ協議会育成事業

事務事業 コミュニティ活動推進事業 (協働の仕組みづくり)

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

企画政策課

校区コミュニティ協議会が、校区振興計画に掲げられた地域の課題を解決するため実施する事業に要する経費に対し助成する。

※校区振興計画(市民が自身の地域の将来について話し合い、地域づくりの方向性をとりまとめ作成した計画)

### 【主な活動実績】

伊佐市校区コミュニティ協議会ワンステップ事業 (上限30万円の補助金を交付)

平出水校区コミュニティ協議会(平出水の歴史、史蹟を知って、平出水愛を)神社を活かそう、由来の継承プロジェクト 300,000円

### 【事業の成果】

地域の将来像を示す校区振興計画において課題となっている事項の解決、解消が図られた。

# 【現状及び今後の課題】

各コミュニティ協議会において、年度末の校区振興計画の見直し作業で課題の整理、目標の再設定等を行っている。引き続き、地域の課題解決に資する事業への取組を進める必要がある。

予	款	2	総務費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり	
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	1	市民協働の体制づくり	
目	目	8	企画調整費	体系	基本事業	3	市民活動がしやすい環境づくり	

中 事 業 コミュニティ連絡協議会

事務事業 コミュニティ連絡協議会支援事業

# 【事業の目的及び内容】

所管課等

企画政策課

各校区コミュニティ協議会の会長(15人)で組織される連絡協議会の運営を支援する。

# 【主な活動実績】

理事会を6回開催し、防災、環境美化、青少年育成、健康づくり、新型コロナウィルス状況確認とそれに伴う地域 活動等についての情報交換など情報共有を図った。

市コミュニティ連絡協議会運営補助 850,000円

# 【事業の成果】

様々な意見交換により、校区と行政の情報共有が図られた。年度初めの会議では、各課の所管する審議会、協議会等におけるコミュニティを代表する委員の選任を行い、選任に係る各課事務の省力化に資するとともに、行政運営への参画が図られた。

### 【現状及び今後の課題】

より良いコミュニティの形成、維持のため、地域課題の解決策などを行政と緊密に連携し、互いに協力していく必要がある。また、意見交換の機会の確保による情報の共有化が引き続き必要である。

予	款	2	総務費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	1	市民協働の体制づくり
目	目	8	企画調整費	体系	基本事業	3	市民活動がしやすい環境づくり

### 中 事 業 単位自治会活動支援事業

# 事務事業自治会事務交付金事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

企画政策課

自治会活動の活性化を促進し、市と自治会の円滑な協力関係を構築するため、自治会の運営に要する経費に対し助 成する。

交付金の額は、自治会が規約等により定めた自治会費を納めている世帯数 (5月1日基準) に、単価 (2,900円) を 乗じた額。

### 【主な活動実績】

自治会事務交付金(263自治会8,703世帯 25,238,700円)

### 【事業の成果】

広報紙等の配布、避難所開設などの緊急情報伝達、環境美化活動、自治会加入促進など多岐にわたる業務が、各自 治会において実施された。

### 【現状及び今後の課題】

少子高齢化、価値観の多様化等により、自治会加入率は減少傾向にあり、自治会運営に苦慮している自治会が増加 している。小規模自治会は、合併により組織基盤を強化する等の対応が必要である。

予	款	2	総務費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり		
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	1	市民協働の体制づくり		
目	目	8	企画調整費	体系	基本事業	4	協働の担い手の育成		

# 中 事 業 単位自治会活動支援事業

# 事務事業自治会加入促進事業

# 【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

自治会未加入世帯の解消の推進及び小規模自治会の再編を図るため、自治会加入交付金、自治会合併交付金、自治 会設立交付金を交付する。

# 【主な活動実績】

自治会加入交付金 524,900円 (181戸) 自治会合併交付金 23,200円 (3地区:神池 5,800円、馬渡 8,700円、五女木 8,700円)

# 【事業の成果】

自治会新規加入者へのゴミ袋配布事業は、自治会長が新規加入者との面会をスムーズに行う有効な手段として活用 されている。

### 【現状及び今後の課題】

少子高齢化、価値観の多様化等により、自治会加入率は減少傾向にある。行政、自治会双方が、自治会員の確保に 努め、また、加入しやすい、活動しやすい雰囲気づくりなどの環境整備を引き続き行う必要がある。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	農業費	計画	施 策	1	市民協働の体制づくり
Ħ	目	3	農業振興費	体系	基本事業	4	4 協働の担い手の育成

中事業 むらづくり事業

事務事業 むらづくり整備支援事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

農政課

市内の地域毎にその生活環境等における課題について、地域住民を組織された自治会やむらづくり推進委員会が課題

解決のための取り組みを推進することにより、市民協働の体制の構築を図る事業である。 事業の内容は、自治会等で事業計画書を策定し、市へ提出。提出された計画書に基づき、市が実施する「むらづくり事業」を活用し、集会施設建設事業や集落道の舗装など優先すべき課題の解決に向けた取組みに対し、予算の範囲内で補 助金を交付するものである。

- ・事業主体から提出される事業計画書の受理、調査及び聞き取り等
- ・事業実施承認を事業主体へ連絡、その後補助金交付事務

### 【主な活動実績】

件数:54件

予算:補助金 15,431千円

【内訳】

: 6件 (4,023千円) 情報伝達施設整備事業 : 4件 (1,835千円) 集会施設建設事業 集落防災安全施設設置事業:22件(1,751千円) 集落道事業 : 1件(453千円) : 10件 (4,756千円) かんがい排水路事業 : 1件(500千円) 農道事業 : 4件 (622千円) 特認事業 農村環境整備事業 : 6件(1,491千円)

### 【事業の成果】

地域住民の話し合いにより自らが事業主体となって課題を解決することで、生活環境や生産基盤・防災施設が整備 され、地域の自立が促される。

# 【現状及び今後の課題】

地域からの課題解決に向けた要望は年々増加傾向にある。

全てに対応することは難しいが、早急に対応が必要なもの等は優先して地域と共に取り組みたい。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	1	市民協働の体制づくり
目	目	3	農業振興費	体系	基本事業	4	協働の担い手の育成

# 中事業 むらづくり事業

### 事務事業 むらづくり整備事業 (災害対応分)

# 【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

令和2年7月豪雨災害で被災した自治会やむらづくり推進委員会に対し、被災箇所等の補修工事などに要する費用の 一部を補助金として交付する。

(①集会施設等の補修、②農道・水路・集落道、農地等の土砂除去・補修、③土砂等が流入するおそれのある建物を 保護するための防災設備設置)

地域の事情等により工事着工が遅れた分については、令和3年度へ繰越した。(37件/10,900,710円)

- ・事業主体(自治会やむらづくり推進委員会)から提出される災害特認事業申出書の受理、調査及び聞き取り等
- ・事業実施承認を事業主体へ連絡、その後補助金交付事務

### 【主な活動実績】

件数:215件

予算:補助金 52,892千円

# 【事業の成果】

地域住民の話し合いにより自らが事業主体となって課題を解決することで、生活環境や生産基盤・防災施設の復 旧・改修等が行われ、地域の自立が促される。

# 【現状及び今後の課題】

災害により被災した農家や自治会等から、早急な対応を求められることが多い。

自然災害は今後も増加傾向にあるため、補助金の支出方法や補助額等について再検討が必要である。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	1 市民だれもが活躍できる自治	台づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	1 市民協働の体制づくり	
目	目	3	農業振興費	体系	基本事業	4 協働の担い手の育成	

### 中事業 むらづくり事業

# 事務事業電波法改正に伴う無線施設更新事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

農政課

自治会単位で整備している集落無線については、行事等の情報や災害等の緊急連絡など有益な情報伝達手段として活 用されている。

電波法の改正により、現在デジタル化非対応機器を使用している自治会では、令和4年11月までに対応機器への切り替えを行わなければ使用することができなくなり、著しく支障が生じる恐れが想定されることから、集落無線を整備に対し、助成を行うものである。(県3割・市3割・自治会4割)

- ・事業主体から提出される事業計画書の受理、調査及び聞き取り等
- ・事業実施承認を事業主体へ連絡、その後補助金交付事務

### 【主な活動実績】

件数:11件

予算:補助金 9,324千円

# 【補助の内容】

基地局整備(1台あたり設置費用の6割) 個別受信機(1台あたり12,000円)

# 【事業の成果】

デジタル対応機器の整備により、混信することがなく令和4年以降も安心して集落無線を活用することができ、地域活動の活力を損なうことなく、防災設備としても安全・安心な地域づくりに有効であり、今後もその活用が期待できる。

# 【現状及び今後の課題】

令和4年11月までに対応機器への切り替えが必要な自治会に対し、引き続き周知する。

政策 1 市民だれもが活躍できる自治づくり

施策 2 人々が尊重しあう地域社会の実現

予	款	2	総務費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	2	人々が尊重し合う地域社会の実現
I	目	9	男女共同参画推進費	体系	基本事業	7	男女共同参画の促進
.L	- MA	m ,					

中 事 業 男女共同参画推進事業

事務事業 男女共同参画推進事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

男女共同参画社会の形成に向け、各種研修会に参加し、正しい知識の習得を行う。広報誌、女性サロン室、パンフレット、チラシなどを活用し、正しい知識の意識啓発を行い、希望する団体に対しては、出前講座を実施する。

### 【主な活動実績】

男女共同参画週間事業 (図書館で関連書籍展示、ポスター掲示等)

暴力防止週間事業(図書館、金融機関等でパネル展)

男女共同参画行政推進会議及び幹事会、男女共同参画推進協議会の会議開催

第2次伊佐市男女共同参画基本計画策定

### 【事業の成果】

男女共同参画行政推進会議及び幹事会では、男女共同参画に関する意識の向上を図るため、DVD視聴による研修。また、庁内においては、掲示板で男女共同参画関連記事を掲載するなど効果的な研修ができた。第2次基本計画策定に向けては、全課が男女共同参画の視点で各事業の振返りを行い現状と課題の確認ができた。

### 【現状及び今後の課題】

引き続き、継続した啓発活動、研修機会の確保が必要である。

予	款	3	民生費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	社会福祉費	計画	施 策	2	人々が尊重し合う地域社会の実現
目	目	1	社会福祉総務費	体系	基本事業	5	人権啓発の推進

中 事 業 人権啓発事業

事務事業人権啓発推進事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 市民課

人権擁護・啓発に関すること。

### 【主な業務】

鹿児島地方法務局霧島支局及び鹿児島県人権同和対策課並びに管内市町関係機関等との連携による人権擁護・人権 啓発、市民向け講演会や職員研修等の開催により人権啓発を推進する。

### 【主な活動実績】

・伊佐市人権擁護推進協議会の開催、特設人権相談所の開設(年4回)、人権啓発に関する広報活動(市広報誌)、市役所職員人権同和問題研修の開催、南永小学校での「人権の花」運動(5月~12月)の実施など。 (※コロナ禍の影響により、特設人権相談所開設は8月以降中止、「人権を考える市民のつどい」は開催中止、人権作文コンテストも次年度へ延期などに見舞われ、年間計画どおりの実施ができなかった。)

### 【事業の成果】

- ・市民への人権啓発に関するメインイベントである「人権を考える市民のつどい」の開催中止を余儀なくされたことは痛恨であったが、人権擁護・啓発に関する地道な取組の継続により、市民の人権意識は少しずつ向上していると思われる。
- ・事業成果がすぐに何らかの形で表れるわけではないので、その「見える化」は困難である。

# 【現状及び今後の課題】

- ・人権啓発に関する月間や週間には広報誌や市ホームページに啓発記事を掲載しているが、さらに発信機会を増やす とともに、その内容も工夫するなどの取組を進めなければならない。
- ・人権侵害や差別問題の解決や改善には粘り強い人権啓発が不可欠なため、年々多様化する人権問題への対応を可能とするために職員の資質向上を図りながら、市民への人権啓発活動を継続する必要がある。

予	款	2	総務費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり		
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	2	人々が尊重し合う地域社会の実現		
目	目	9	男女共同参画推進費	体系	基本事業	6	人権相談と救済支援		
H =	1 車 ※ D.V. 位置 1. 村 (本 車 ※								

中 事 業 D V 等暴力対策事業

事務事業 DV等暴力対策事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

DV等被害を受けた市民からの相談に対応し、必要な支援、保護を行う。また、緊急を要するために、着の身着の ままで避難した市民の保護に必要な宿泊費、食費、消耗品費等の経費を措置する。

### 【主な活動実績】

相談件数 5件

デートDV啓発リーフレット作成 1,000部 緊急避難による宿泊費等の支出は無かった。

### 【事業の成果】

関係各課の担当者による専門部会で情報を共有し、相談者に寄り添った対応を行い、相談者の支援ができた。事案 によっては、警察への情報提供又は警察からの情報提供により、警察と連携し被害者の支援に当たることができた。

### 【現状及び今後の課題】

引き続き、庁内関係各課及び関係機関(警察等)との連携を図り、相互の協力が必要である。

予	款	10	教育費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり		
算科	項	5	社会教育費	計画	施策	2	人々が尊重し合う地域社会の実現		
目		1	社会教育総務費	体系	基本事業	5	人権啓発の推進		
中国	事 業 人権教育推進事業								

事務事業人権・同和教育啓発事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 社会教育課

あらゆる差別を無くし、明るく住みよい伊佐市を実現するため、人権同和教育の推進に努める。市民、教職員、市 職員等を対象として、人権同和教育研修会を開催。また、啓発チラシの作成や小中学生の標語募集を実施。人権意識 の醸成を図る。

人権同和問題啓発強調月間(8月1日~31日)に懸垂幕の設置。人権同和問題の啓発のため市広報紙に啓発記事を掲 載。

### 【主な活動実績】

人権同和教育研修会 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 人権啓発標語を募集 人権チラシ・ポスター作成し、公共施設等へ

人権チラシ・ポスター作成し、公共施設等へ配布 ポスター80部 チラシ3,500枚

人権同和問題啓発強調月間(8月1日~31日)に懸垂幕の設置。

市広報紙に人権同和問題の啓発のため啓発記事を掲載。

家庭教育学級「人権講座」を開催 12月2日 大口ふれあいセンター 93名

12月3日 菱刈改善センター 54名

# 【事業の成果】

小中学生に人権標語を募集しチラシやポスターを作成配布するなどの人権啓発事業に取り組み、人権尊重の意識を 高めることができた。

家庭教育学級「人権講座 》の実施により保護者・教職員が参加し人権問題について理解を深めた。

### 【現状及び今後の課題】

すべての人の基本的人権を尊重し、差別意識をなくするには、短期間では解消できない。講演会開催時の講師選定が課題である。新型コロナウイルス感染症の拡大により、医療従事者、感染者、感染地域従事者等の人権問題につい ても今後啓発活動が必要となってくる。また、啓発活動の具体的な内容、講演会開催の方法等新しい生活様式を踏ま えた根本的な見直しが必要である。

市民だれもが活躍できる自治づくり 政策

施策 行政情報の提供・共有の促進

子	款	2	総務費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	3	行政情報の提供・共有の促進
目	目	2	文書広報費	体系	基本事業	9	広報活動の充実

# 中 事 業 広報紙発行事業

### 事務事業 広報紙発行事業

### 【事業の目的及び内容】

### 伊佐PR課 所管課等

市の行財政や個人・団体の活動、国・県、その他関係機関の情報を市広報紙「広報いさ」に掲載し、市民意識の高揚と市勢発展に期するため発行している。「広報いさ」は毎月1回1日に発行(12,500部)、お知らせ版を毎月1回15日に発行 (12,100部)している。各自治会への配付方法は、シルバー人材センターに委託し、各広報紙の発送日に自治会再に仕分けて自治会長へ届ける。自治会未加入者へは市民課窓口、校区コミュニティ事務所、ふれあいせ、 ンター、まごし館窓口等へ備え付けて対応している。また、送付希望者へも有償で郵送している。広報紙に広告記事の掲載を希望する事業所等には、有料(1枠8000円)で広告掲載を受け付けている。令和元年度から広告枠を6枠から 10枠に拡大し掲載が増えている。

### (主な業務)

・広報紙掲載記事の取材・編集、印刷の委託業務。・シルバー人材センターに配付業務委託

# 【主な活動実績】

「広報いさ」及び「お知らせ版」 毎月1日・15日に発行

【広報いさ】(34P×1回、28P×2回、26P×3回、24P×2回、22P×2回、20P×2回)×12,500部

【お知らせ版】 (10P×3回、8P×2回、6P×7回) ×12,100部

広報委員説明会1回開催、市外送付件数221件/月、有料広告数120枠(広告料収入:1,017千円)、県政かわら版配布委 託料249千円、県議会だより配布委託料34千円

### 【事業の成果】

計画的な特集記事を組み、提供する情報を分類しわかりやすい紙面構成を心掛けた。新規連載シリーズも取り入れ、市内各団体・機関からの広報紙に掲載してほしいという要望の増加に繋がっている。広報紙編集用パソコンを更 新し、バージョンアップした機能により作業の効率化を図る。2020.11月号が鹿児島県広報コンクールにおいて入賞。

### 【現状及び今後の課題】

行政情報を分かりやすく提供し市民との情報の共有化に寄与している。 また広報紙の広告掲載依頼も増加してきており、今後も読みたくなる広報紙づくりを目指し、行政情報も分かりや すい文言・表現に努め市民との間で共有化を推進していく。

予	款	2	総務費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	3	行政情報の提供・共有の促進
目	目	2	文書広報費	体系	基本事業	9	広報活動の充実

# 中 事 業 広報紙発行事業

### 事務事業 伊佐市ホームページ管理運営事業

### 【事業の目的及び内容】

### 所管課等 伊佐PR課

市の行政情報等を迅速に市内外に発信するため、市ホームページを公開し、その管理運営を行う事業。 更新作業については、簡易なものは、担当課や広報係で行っており、それ以外は業者委託により実施している。ま た、毎月、管理を委託している業者から提出のあるアクセス解析に基づき、閲覧状況等の把握を行っている。 (主な業務)

市の行政情報をホームページに公開し、随時更新している。管理については業者に委託している。

# 【主な活動実績】

ホームページ担当者研修会の開催 ホームページアクセス数 1,579,586件、SNS 130件

有料広告数1件(広告料収入120千円)

### 【事業の成果】

ホームページ及びデータ放送については、地域イベント行事などの魅力情報や災害等の緊急情報を積極的に発信 し、情報発信に努めた。各イベント告知や発信により市外からの集客に寄与している。

# 【現状及び今後の課題】

リニューアルした新ホームページでSNS等を有効に使い、行政情報・観光情報等をわかりやすく発信する。特に新型コロナ関連や災害・避難情報については迅速に提供することが重要である。

進展する情報化社会の中で、ホームページは非常に重要な情報伝達手段であるので、行政用語をわかりやすい表現 を用いて最新情報の掲載・更新に努めていく。

予	款	1	議会費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	議会費	計画	施策	6.5	行政情報の提供・共有の促進
目	目	1	議会費	体系	基本事業	Ĝ	広聴活動の充実

中 事 業 議会本会議・委員会運営支援事業

### 事務事業 議会映像配信事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

伊佐市議会基本条例第6条第2項(会議の公開)及び第19条第2項(映像配信による議会中継)に基づき、議会の中 継や録画映像をインターネットで配信し、いつでもどこでも議会の視聴を可能とすることで、議会への関心を高める事業である。(平成28年9月からスマートフォン、タブレット端末向けの配信を開始。) 会議名、議員名、党派名、用語など、多様な検索方法によりいち早い視聴ができ、容易に必要とする映像の抽出が

できる。

### 【業務】

委託契約事務、撮影の準備、撮影機操作、テロップ作成など

### 【主な活動実績】

伊佐市議会インターネット映像配信業務委託料 2,112,000 円

### 【事業の成果】

公平性、透明性を確保し、市民に開かれた議会を目指すには、この事業は大変重要と考える。そこで、自宅などのパソコンでの視聴に加え、平成28年度からスマートフォン等も活用し、いつでもどこでも視聴できるようにした。 ①令和2年度生中継(LIVE)の視聴件数 2,153件 (R1 1,303件 H30 1,589件,H29 4,320件、H28 1,860件)

- ②令和2年度録画(VOD)の視聴件数 1,693件 (R1 1,134件 H30 951件, H29 3,791件、H28 1,272件)

### 【現状及び今後の課題】

・スマートフォン等を活用して視聴できるようになったため、平成29年度は大幅増の視聴件数となったが、あまりにも極端に高い数値となった。今後は一旦減少して、平準化した視聴件数を推移していくものと思われ、良好な視聴件数を得るためには、全戸配布の「議会だより」やチラシを活用して周知を図るとともに、視聴しやすい環境の構築が 必要である。

・導入している他市町の状況調査を実施して、委託料の適正化を図る必要がある。

予	款	1	議会費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	議会費	計画	施策	3	行政情報の提供・共有の促進
目	目	1	議会費	体系	基本事業	9	広聴活動の充実

中 事 業 議会本会議・委員会運営支援事業

### 事務事業 議会広報紙発行事業

# 【事業の目的及び内容】

所管課等 議会事務局

議会審議の経過と結果を市民に伝え、市民の議会への理解・関心を高める。また、条例制定・改廃権や予算議決権などの議会の権限を使いながら議会の政策立案機能を高める。そのためには、①議案審議のさらなる充実、②提案型 に重点を置いた一般質問、③事務局の調査部門の強化の取組が必要である。

議会での議案に関する質疑・討論・採決のプロセスや、付託議案の委員会審査の経過と結果、さらに議員の一般質問などを情報として市民に伝えるには最も有効な媒体である。議会広報特別委員会を設置し、事務局職員も加わり編集作業を行っている。(平成30年度から紙面をフルカラーとしている。)

### 【業経】

委託契約事務、広報紙編集作業(紙面構成・レイアウト・掲載内容などを広報委員会で作成・確認・校正する。)

# 【主な活動実績】

「伊佐市議会だより」 (年4回定例会) 実績 1,214,664円

広報特別委員会の開催 実績

15回開催 ※昨年まで計上していた全戸配布チラシは直営で印刷して対応しています。

### 【事業の成果】

平成30年度から「議会だより」をフルカラーにしたことにより、市民に開いてもらえる、読みたい「議会だより」に 近づいていると考える。個別的には下記のとおりである。 ①「議案審議の充実」については、議会の本分は議案の審議と意識付けを強調した結果、多数の質疑者へとつながっ

- ②「提案型の一般質問」については、1定例会に平均6人程が提案型質問となっている。 ③「事務局の調査部門強化」については、今後更に検討をしていく。

### 【現状及び今後の課題】

政策 市民だれもが活躍できる自治づくり

施策 時流にあった行財政運営

予	款	2	総務費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	4	時流にあった行財政運営
目	目	1	一般管理費	体系	基本事業	17	職員の人材育成

# 中 事 業 職員研修事業

### 事務事業職員の自己啓発支援事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 総発課

より質の高い行政サービスを展開するため、基礎的・専門的知識の修得を図るための研修事業を実施しているが、 社会経済の変化や住民ニーズの多様化に対応し、職員の資質の向上を図るため、自己啓発の支援策として市行政に関 しての自主研修を行う個人及び自主的に市行政の推進に資するための調査研究活動を行う職員のグループに対し受講 料及び旅費等を補助する。

### 【主な業務】

研修実施申出書(事業実施計画書)提出→審査・受理→受講(研修)→修了証明書・研修経費明細提出→審査・決 定通知→助成金交付

### 【主な活動実績】

研修旅費額:0円

(自主研修 0件 0人)

### 【事業の成果】

本事業の実施により、職務遂行に必要な知識技能を習得するとともに、役割についての自覚を高め、市行政の推進 に資することができる。

令和2年度は新型コロナウイルスの影響で旅費等の補助をする本事業の実績はなかったが、職員の自己研鑽におい て、有効な事業であるといえる。

# 【現状及び今後の課題】

積極的な自主研修事業を促し職員の資質向上に努める必要がある。 必要な研修には、今後とも当該補助金を活用していきたい。

算 項 1 総務管理費	自治づくり
件 <b>                                  </b>	
目     目     8     一般管理費     体      基本事業     11     効率的・効果的な事務事	業の推進

### 中 事 業 総合振興計画策定事業

# 事務事業 総合振興計画策定事業

# 【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

第1次総合振興計画の期間(2011~2020年度)を2年延長し、2022年度までの計画とし、引き続き本市の将来像の実 現に向け2023~2032年度までを計画期間とする第2次伊佐市総合振興計画を策定する。

### 【主な活動実績】

- ・令和2年度は、若手職員によるワークショップ(参加者15名)を全10回実施した。
- ・市民アンケートの実施(18歳以上の市民3,000人)を実施した。
- 市民からの施策提案・意見募集

# 【事業の成果】

- ・若手職員によるワークショップで本市の課題と魅力を把握し、若者が楽しく、暮らしやすくするまちづくりの視点
- がまとまった。その視点を次期総合振興計画の要素として取り入れたい。 ・市民アンケートの有効回収数は1,264件(回収率42.1%)であった。第1次総合振興計画後期基本計画の目標に対 しての効果を分析する要素となった。
- ・市民から15件の提案をいただいた。 計画策定の参考としたい。

# 【現状及び今後の課題】

- 総合振興計画策定調整委員会、企画委員会で計画案の素案を作成の中で若手ワークショップの視点、アンケートで の意見、市民提案の意見を反映させていきたい。
- ・多数の市民から意見を計画策定に反映させるために、各分野の関係団体との意見交換、グループミーティングを実 施する。

子	款	2	総務費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	4	時流にあった行財政運営
目	目	8	企画調整費	体系	基本事業	11	効率的・効果的な事務事業の推進

# 中 事 業 行政改革推進事業

# 事務事業 行政改革推進事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 財政課

増大する行政需要に対して、限られた財源をもとに簡素で効率的な行政運営を構築するため、絶えず行政経営の見直しを行い、より質の高いサービスを実現できるよう職員一人一人の意識改革を積極的に進め、取り組んでいく必要がある。

令和元年度までは、行政改革の取組み方針として「伊佐市行政改革大綱」と、これに基づく具体的な実施項目である「伊佐市集中改革プラン」を策定し、行政改革に取り組んできた。(計画期間:前期大綱・プランH22~26、後期大綱・プランH27~R元)

令和2年度は後期5年間の取組に対し総括を行い、また、新たな大綱・プランの策定については、企画政策課が進めている第2次総合振興計画と統合することとした。

### 【主な活動実績】

- ・時間外勤務状況の分析
- ・新庁舎建設に伴う行政サービス維持の検討
- ・行政手続きにおける押印の見直し
- ・自治体テレワーク実証実験の導入
- 伊佐市財政計画策定準備

### 【事業の成果】

時間外勤務状況の分析やテレワーク実証実験の導入など、主に内部事務の効率化について取り組んできた。目に見えた成果が表れたとは言い難いものの、継続して取り組むことにより職員の意識向上を図っていく必要がある。

### 【現状及び今後の課題】

昨年12月に国が策定した「自治体DX推進計画」でも示すように、今後はデジタルの遅れに対して迅速に対処するとともに、デジタル技術やAI当の活用により業務の効率化を図り、また、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させる取り組みが必要となるが、その取り組みを遂行するスキルをもった人材の不足等が懸念される。

予	款	2	総務費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	4	時流にあった行財政運営
目	目	5	財産管理費	体系	基本事業	13	公共施設の計画的な整備更新

中 事 業 公共施設総合マネジメント事業

# 事務事業 公共施設総合管理事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 財政課

国のインフラ長寿命化計画を上位計画とした『公共施設等総合管理計画』に基づき、公共施設の適正配置や計画的な維持保全に努めるため『個別施設計画』を策定し、公共施設マネジメントとして取り組む。事業の経緯としては、平成27年度より実施されていた「公共施設等総合管理計画事業」と平成29年度より実施されていた「教育施設保全マネジメント事業」を平成30年度より全庁的な取り組みとして統合した。

# 【主な活動実績】

平成28年度 公共施設等総合管理計画策定

平成29年度 公共施設等に係る個別施設計画の策定予定照会

平成30年度 伊佐市公共施設等総合管理計画推進本部において全庁的な取り組み体制の構築 令和 元年度 公共施設マネジメント部会を定期的に開催し、各施設の課題整理や現状調査、

適正管理について検討

令和 2年度 対策内容や実施時期等を検討し、公共建築物個別施設計画を策定

### 【事業の成果】

施設の現状調査を実施し、施設台帳の更新作業を進めている。また全庁的な取り組み体制の構築を図り、施設の課題 整理や維持管理更新に係る将来費用等を参考にしながら、公共施設の適正管理に取り組んでいる。

# 【現状及び今後の課題】

施設の老朽化や少子高齢化等に伴う利用環境の変化を踏まえ、計画的な維持保全に努めるため、公共建築物個別施設計画を策定した。計画については随時見直しを行いながら、各施設における課題と全体最適の視点から、将来の公共施設適正配置方針について検討する。

予	款	2	総務費	総合	政 策	1	市民だれもが活躍できる自治づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	4	時流にあった行財政運営
目	目	11	情報管理費	体系	基本事業	11	効率的・効果的な事務事業の推進

# 中 事 業 電算維持管理事業

# 事務事業 電算維持管理事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 総務課

全庁的な行政事務処理手段である電算システム等の安定的な稼動を行うため、庁舎内外の電算システム機器(サーバやパソコン、プリンターなど)、情報ネットワークなど業務に支障のない状態に維持管理する。

# 【主な業務】

保守委託契約事務 システム稼動状況確認 システム障害時対応 常駐SEとの連携 年間・月末処理業務 簡易故障対応

### 【主な活動実績】

- ・委託 庁内LAN保守業務委託:5,335,000円、ネットワーク維持管理業務委託:9,680,000円、 電算室専用空調機器保守業務委託ほか 7,705,610円
- ・使用料及び賃借料 クラウドサービス利用料:83,669,300円、電柱等供架料ほか:789,797円

# 【事業の成果】

全庁的な行政事務処理手段である電算システム等の安定的な稼動を行うため、システム・サーバー・パソコン・プリンター、庁舎内外のネットワーク回線などの保守点検やセキュリティ対策の実施およびSEによる業務支援等を行い、効率的かつ効果的な行政サービスを維持した。

### 【現状及び今後の課題】

法改正等に伴うシステム改修経費やシステム更新経費など、情報システムにかかる運用コストは増加傾向にある。 今後は伊佐市を含めた県下で同一の住民情報システムを利用している自治体において、自治体クラウド移行に向け、 割勘効果によるシステム経費の削減や、庁舎の被災時に備えた業務継続性の向上を図るべきである。 施策 農林業の振興

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	5	農林業の振興
Ħ	目	3	農業振興費	体系	基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保

### 中 事 業 野菜価格安定対策事業

# 事務事業 野菜価格安定対策事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

農政課

市場の平均販売価格が保証基準額を下回った場合、業務方法書の規定に基づき価格差補給金を交付する以下の2つ の基金造成のために負担金を支出。

①県単野菜価格差補給事業(対象品目: 伊佐市は白ねぎ・かぼちゃの2品目をその対象野菜品目として加入してい

る。 基金造成団体等とその負担割合:県36.5%、市13%、経済連16.5%、農協14%、生産者20%) ②伊佐市野菜価格安定化対策事業(対象品目:白ねぎ・かぼちゃの2品目・基金造成団体等とその負担割合:市50%、農協20%、生産者30%なお、対象品目の白ねぎ、かぼちゃの販売価格が補償基準を下回った場合は最低価格を 補填。)

### 【主な活動実績】

基金造成のため負担金を支出

①県単野菜価格差補給事業 令和2年度資金造成計画額に対し不足する額209,310円の13%にあたる27,210円を造成。 ②伊佐市野菜価格安定化対策事業 金山ねぎ及びハウスねぎが基準価格を下回った為、発動金額は12,688,127円、市 負担割合は50%で6,344,042円を負担した。かぼちゃについては、基準価格を下回らなかった為、発動なし。

### 【事業の成果】

金山ねぎは鍋物商材、巣ごもり需要により安定した価格となり、昨年度と比較すると発動金額は減額となった。消 費者の需要の浮き沈みにより価格の変動があるが、差額分を補填することにより農業者を支援することができた。

### 【現状及び今後の課題】

価格下落に対し、栽培者に差額分を補填することで安定した農業経営の推進を図り、そのことが新規栽培者も確保 にも寄与している。今後は品質向上を目指し、より多くの需要が増えるよう検討していきたい。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施 策	5	農林業の振興
目	目	3	農業振興費	体系	基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保

### 中 事 業 伊佐農業公社運営費補助事業

# 事務事業伊佐農業公社参画事業

# 【事業の目的及び内容】

所管課等

伊佐農業公社は平成15年10月に設立され、現在、農地賃貸借斡旋等事業、農作業受託事業、後継者及び新規就農者 育成事業、堆肥センター管理運営事業を実施しており、市は当公社の運営費負担を行い、運営に参画している。当公 社の運営は、市、JAほか6団体の会員からの会費により賄われている。堆肥センター事業については、市とJAが運営 費負担を行っており、その負担割合は市が90%、JAが10%となっている。

### 【主な活動実績】

負担金支出に関する事務 会費6,903,000円

総会、運営委員会への出席

事業推進に関する協議、指導

### 【事業の成果】

今後の伊佐の農業の核として農作業受委託事業、研修育成事業を実施。これらに必要な運営経費を助成した。 ・農作業受託事業 : 受託収益 水稲:27,782千円 大豆:9,941千円 蕎麦:642千円 畔途・その他:465千円

・後継者及び新規就農者育成事業 : 農業研修生1名受入

### 【現状及び今後の課題】

事業収益が減少傾向にあり委託作業の増加や経費の削減等、経営改善について検討を行っていく。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	5	農林業の振興
目	目	3	農業振興費	体系	基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保

### 中 事 業 園芸振興事業

# 事務事業 金山ねぎ面積拡大事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

伊佐市の重点野菜である金山ねぎの新規栽培農家を支援するため、「育苗経費」及び「ねぎ皮剥機導入経費」に対 補助金を交付する。

育苗経費補助金の額は、補助対象経費の3分の1以内とする。

ねぎ皮剥機導入経費に対する補助金の額は、補助対象経費の3分の1以内とし、200,000円を上限とする。

### 【主な活動実績】

交付件数 1件:193,000円 内訳 ねぎ皮剥機導入経費 1件 193,000円

### 【事業の成果】

農業者の高齢化が進む中、毎年新規栽培者が確保されている。金山ねぎは高収益作物であり、水田で栽培されることにより水田の活用も促進されることからも、今後も重点品目として推進していきたい。

### 【現状及び今後の課題】

出荷調整に必要な機械を補助することにより、新規栽培者の確保や意欲増進に繋がっている。今後も後継者・新規 栽培者の確保に努めたい。

予	款	6	農林水産業費	総合	政策	į	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり			
算科	項	1	農業費	計画	施策	į	5	農林業の振興			
目	目	3	農業振興費	体系	基本事	業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保			

### 中 事 業 園芸振興事業

# 事務事業ごぼう栽培軽労化対策事業

# 【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

ごぼう栽培の作業の効率化、軽労化を検証し、より効果的な栽培環境づくりを後年度の生産者に継承できる体制づ くりを支援する。

補助金交付対象経費は、ごぼう播種機本体及び付属品の購入に要する費用から消費税及び地方消費税相当額を控除 した額の3分の1以内とする。

# 【主な活動実績】

交付対象者:伊佐農業公社

交付金額:352,000円

令和2年度作業受託面積: 4.7ha

# 【事業の成果】

夏場の播種時のマルチ張り等が重労働のうえ、近年の異常気象による適期の播種作業が難しく、JAごぼう部会の課 題となっていた。播種作業を機械化し、伊佐農業公社にオペレートまでの受託をすることにより、作業の効率化、軽労化を図ることができた。

### 【現状及び今後の課題】

ごぼう播種機を導入し、作業受託が可能になったことにより作付面積が前年度比3.1ha増となる。令和5年度まで、2haの増を見込んだ事業であったが、初年度で達成することができた。今後は、経験を重ねたオペレーターの作 業技術も向上し、更なる効率化が期待される。

子	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	5	農林業の振興
目	目	3	農業振興費	体系	基本事業	18	後継者(農業担い手)の育成と支援

### 中 事 業 新規就農者育成支援事業

# 事務事業農業次世代人材投資事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

農政課

伊佐市内で次世代を担う農業者となることを志向し、独立して自営する認定新規就農者となる50歳未満の青年に対 して、就農直後の農業経営を支援する資金として年間最大150万円を最長5年間交付する。

### 【主な活動実績】

交付対象者7名 事業費12,110,995円 ※R2年度中間評価により交付停止1名あり(全8名→7名)

※7名の内5名について、R3前期に支払予定だったものを前倒し交付したため事業費の増となった。

# 【事業の成果】

新規就農者数の増加、農業経営安定及び規模拡大を行い、次世代を担う農業者の育成・確保を図った。

### 【現状及び今後の課題】

交付終了後は認定農業者となり農業者として定着している者が殆どであるため、交付終了後も関係機関と連携を行 いフォローアップを行うことが必要である。また、次世代を担う農業者の育成・確保については、今後も継続する必 要があるため、新規就農者の掘り起しも重要である。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施 策	5	農林業の振興
目	目	3	農業振興費	体 系	基本事業	21	経営力の強化

# 中 事 業 経営体育成交付金事業

# 事務事業経営体育成交付金事業

# 【事業の目的及び内容】

所管課等

農政課

地域の将来を担う中心的経営体を人・農地プランに位置づけ、その経営体が経営規模の拡大や経営の複合化に取り組 む際に必要な農業用機械・施設等の導入等に対し支援を行う。

# 【主な活動実績】

実績なし

# 【事業の成果】

### 【現状及び今後の課題】

国庫事業での採択要件が厳しく、事業導入を断念する農家が多数いる。

新規就農者及び後継者の設備投資負担を軽減するため、国庫事業を補完する取組等についても検討していきたい。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	5	農林業の振興
目	目	3	農業振興費	体系	基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備

中 事 業 活動火山周辺地域防災営農対策事業

# 事務事業飼料作物確保対策事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

農政課

降灰による著しい被害を受け、又は受けるおそれがあると認められる各地域の実態に応じた防災営農対策事業で、 伊佐市は平成23年に本事業の一般地域に追加されて以降、農家3戸以上が構成する農業者団体が降灰地域飼料作物確保 対策に取り組んでいる。(激甚地域75%以内、一般地域65%以内)

具体的な事業内容としては、畜産農家が行う飼料収穫調整用機械装置の導入や園芸農家が行う被覆施設等の整備に対し補助金を交付する。

### 【主な活動実績】

実施主体 白木共同飼料組合 総事業費 9,625,000円 補助金 6,256,000円

導入機械 トラクター 1 台・ロータリー 1 台・マニアスプレッダー 1 台・ロールベーラー 1 台・ラッピングマシーン 1 台

### 【事業の成果】

飼料作物収穫調整機械を導入して短期間での収穫作業を実現し、降灰による品質低下を防止した良質な粗飼料の安 定供給に努めている。

### 【現状及び今後の課題】

畜産農家から要望の多い事業であり、需要に対し県予算がすべて確保できる状況にない。

県と行う次年度要望ヒアリング前に、当事業に関する畜産農家の要望を十分に把握し、優先度や事業効果の高い団体から実施することとする。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	5	農林業の振興
目	目	3	農業振興費	体系	基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備

# 中 事 業 中山間地域等直接払制度

### 事務事業中山間地域等直接払交付金事業

# 【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するという観点から、平成12年度より農業生産条件の不利を補正するための施策として実施している。

### 【主な業務】

集落協定の認定申請(地元)→集落協定の審査(市)→集落協定の認定→現地調査・交付要件の確認

→補助金申請(市)→補助金交付決定(県)→集落協定から補助金交付申請(市へ)

→交付決定通知(集落へ)→補助金請求書受理→補助金支払→前年度補助金の収支報告書の審査受理

# 【主な活動実績】

協定数:58(集落協定57·個別協定1)

交付金対象面積: 10,554,621 m<sup>2</sup> 交付金総額: 108,520,249円

# 【事業の成果】

耕作放棄が進む山間部において、本事業に取組む地域の農地は確実に保全されており事業実施の効果がみられる。 また、地域の担い手育成や交付金を活用して地域で農地を保全する取組みも進められている。

### 【現状及び今後の課題】

現地調査や書類整理など事務量が増加している。システム等を導入し事務の円滑化を図る。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算 科	項	1	農業費	計画	施策	5	農林業の振興
目	目	3	農業振興費	体系	基本事業	19	農地の有効活用

### 中 事 業 農地中間管理事業

# 事務事業 農地中間管理事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

農政課

日本再興戦略で令和5年度までに担い手が利用する農地面積を全農地面積の8割(現状5割)に拡大することが目標とされている。目標達成のために、農地中間管理機構(農地バンク)が行う農地集積促進事業を利用して、農地の集積や集約化を図り、耕作放棄地解消を推進していく。また機構に対し農地を貸し付ける個人・団体に対し、協力金を交付する。

### 【主な活動実績】

地域集積協力金 1地区 32.64ha (補助金:9,139,200円) 経営転換協力金 2名 1.78ha (補助金:267,000円)

### 【事業の成果】

農地整備事業を計画している1地区について、令和元年度から農地中間管理機構での利用権の集積が進められ、地区内の分散した農地利用を整理し、農作業の効率化が図られた。さらに離農者も機構に農地を貸し出すことで後継者や耕作放棄の不安を解消することができた。

### 【現状及び今後の課題】

令和2年度に実質化した「人・農地プラン」から、どの地区でも後継者不足や担い手不足は課題としてあげられている。当該事業で担い手への農地集積を進め、農作業の効率化や生産性の向上を図ってはいるが、担い手の高齢化も深刻な問題となっている。農地の集積・集約化を進めながら、現役農業者の高齢化と後継者不足問題解決のために、新規就農者の確保と就農を定着させるための支援も必要となってくる。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施 策	5	農林業の振興
目	目	3	農業振興費	体系	基本事業	19	農地の有効活用
					•		_

### 中 事 業 環境保全型農業直接支払交付金事業

### 事務事業環境保全型農業直接支払支援事業

# 【事業の目的及び内容】

所管課等

農政課

農業者で組織する団体等が、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組みと、併せて行う緑肥の作付け や有機農業の取組みなど、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援するため交付金を交付す る。

交付金の負担割合は、国1/2・県1/4・市1/4。(特別交付税対象事業)

### 【主な業務】

・各団体より申請書(実施計画書)受理→審査→県へ報告→実施状況報告受理→審査→県へ報告→交付金請求書受理 →国・ 県・市交付金交付→営農活動実績報告書受理→県へ報告

# 【主な活動実績】

申請10団体、対象面積29, 379 a (カバークロップ16, 164 a 、堆肥の施用9, 591 a 、有機農業3, 624 a )、交付額18, 277, 240円を交付、うち市の負担金額は4, 569, 310円。

### 【事業の成果】

環境負荷の少ない低農薬、低化学肥料の農業又は有機農業に取組む農業者が増えることで、環境にやさしい農業への取組の推進が図られている。

# 【現状及び今後の課題】

国際水準GAPの取組は毎年新たな取組みが必要なため、継続して実施することが難しくなってきている。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施 策	5	農林業の振興
目	目	3	農業振興費	体系	基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備

中事業産地パワーアップ事業

事務事業 産地パワーアップ事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

農政課

地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が高収益化に向けた取組みを 総合的に支援する。

伊佐市は、県下でも名高い良質米の産地であり、菱刈本城地区でもヒノヒカリを主とした「伊佐米」を安定的に生産 しているが、既存の乾燥調製施設・精米設備の規模・能力では実需者の要求に応じた供給量が確保できないため契約 栽培は行っていない。

地域の中心的経営体が乾燥調製施設等を整備し施設・機械の集約化を進めることで、処理能力の向上とコスト削減を 図るとともに、栽培技術の統一化を図り品質のばらつき解消、作付面積の拡大を推進する。さらに、環境保全型農業 の推進、実需者からの引き合いが強い「あきほなみ」の作付面積拡大を図ることで契約栽培の割合を高める。

### 【主な活動実績】

- ○乾燥調製施設 1棟(建物)
  - · 鉄骨造折板葺平屋建 509㎡
- ○乾燥調製施設 1式(機械)
  - 乾燥機

60石×2・45石×1・19石×1

- · 色彩選別機×1
- ○精米施設 1式(機械) ・精米機×1

総事業費141,218千円 補助額64,190千円

### 【事業の成果】

経営規模拡大するとともに、実需者の要求に応じた供給量を確保して導入前は契約栽培面積が0%だったものを全 体の50%以上とした。

### 【現状及び今後の課題】

水稲経営については、トラクターを始め田植え機、草刈機、薬剤散布機、コンバイン、乾燥機械等多種多様な農業 機械が必要となり、個々の農家がそれらをすべて揃えることは過剰投資になることから、今後は地域の代表的な農家 が必要な機械を揃え作業受託を行う農業を推進したい。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	5	農林業の振興
目	目	4	畜産業費	体系	基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備

中 事 業 畜産関係負担金・補助金事業

事務事業 牛舎施設整備支援事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

農政課

経営の規模拡大を計画する肉用牛繁殖農家の牛舎建築に対して助成を行い、市内肉用繁殖雌牛の飼養頭数の減少を抑 制し、本市の基幹産業の振興を図る。

事業内容は、経営の規模拡大(繁殖雌牛の増頭)及び収益性の向上を図るため牛舎施設の整備をするものに対し、 総事業費の3分の1 (50万円を上限) として、補助金を交付する。

### 【主な活動実績】

令和2年度実績 繁殖雌牛飼養農家6戸 総事業費40,405千円 補助金額3,000千円

### 【事業の成果】

牛舎施設整備事業は肉用牛繁殖農家の経営基盤の強化に繋がり、施設整備を行った農家の後継者確保にも寄与する ものである。

### 【現状及び今後の課題】

牛舎整備を希望する畜産農家は多いが、補助上限額が50万円であり、自己負担額が多額になるこから、牛舎整備が 希望どおりに実行できないケースもある。

関係機関と連携し、農業制度資金等の活用も併用しながら、計画的な牛舎整備を進めていく。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算 科	項	1	農業費	計画	施策	5	農林業の振興
目	目	4	畜産業費	体系	基本事業	21	経営力の強化

中 事 業 畜産関係負担金・補助金事業

# 事務事業優良種雌牛保留導入事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

農政課

薩摩中央家畜市場に出場する子牛で展示会・品評会において優秀であると指定され、かつ父が伊佐地区指定種雄牛の雌牛を子牛セリで自家保留又は導入(購入)した伊佐市内の畜産農家に対してその購入費用の一部を助成し、優良種雌牛の地域内保留の推進を図る。 助成基準

・導入(購入)の場合 雌子牛の平均価格を超える額(1万円未満の端数は切り捨てる。)とし、20万円を上限とする。

・自家保留 の場合 品評会において保留牛に指定されたものは15万円、秀賞牛に指定されたものは7万円

### 【主な活動実績】

令和2年度実績

126頭 10,930千円

自家保留(秀賞牛82頭)・市場導入(保留牛3・導入牛41頭)

### 【事業の成果】

優良種雌牛が地域内保留されていることで、市場価値の高い子牛が生産されている。平成30年中の薩摩中央家畜市場の子牛取引平均価格は全国第3位で、また、当伊佐地域の子牛は昨年に引き続き高値の取引となっており、この当事業の効果が十分に表れている。

### 【現状及び今後の課題】

令和2年コロナ禍の影響により枝肉及び子牛価格も下落、肥育農家だけでなく生産農家も大きな影響を受けているが、今後の影響を最小限にとどめるため、引き続き県内外の購買者(肥育農家)に対して薩摩中央家畜市場の子牛に対する付加価値を高めておく必要がある。そのため、優良な雌子牛を生産することが将来の購買者離れを防ぐことに繋がることから、今後も優良な繁殖雌牛となる子牛の地域内保留を推進する必要がある。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	5	農林業の振興
目	Ⅲ	4	畜産業費	体系	基本事業	21	経営力の強化

中 事 業 畜産関係負担金・補助金事業

# 事務事業全国和牛能力共進会推進事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

農政課

令和4年度に本県で開催される第12回全国和牛能力共進会に向けて、肉用牛の改良推進や農家の生産意欲の向上、生産基盤の維持・拡大やブランド力の向上などにつながる重要な大会となることから、関係機関・団体と連携して計画的な出品対策を実施する必要がある。このため、優良な雌子牛を伊佐市内に保留するための導入推進や、全共の審査基準に対応した肥育技術の向上を図るための農家実証など対策を講じる。

### 【主な活動実績】

総事業費 13頭 575千円 (県100%)

優良繁殖雌牛の導入 10頭 (1頭当り50千円) 肥育技術の実証支援 3頭 (1頭当り25千円)

### 【事業の成果】

令和4年度に開催される全共に向けて、優良な雌子牛の導入ならびに肥育技術の実証支援が実施できた

# 【現状及び今後の課題】

令和4年度の全共で当地区から出品できるように、関係機関と連携をとりながら事業実施していく

予	款		総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算 科	項		計画	施策	5	農林業の振興
目	目		体系	基本事業	21	経営力の強化

中 事 業 〈肉用牛規模拡大事業基金〉

事務事業 肉用牛規模拡大資金貸付事業 (貸付)

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

母牛更新や増頭を希望する繁殖牛飼養農家に対し、市肉用牛規模拡大事業基金により購入した子牛・育成牛・成牛を一定期間貸し付け、その後、対価の納入より当該牛の譲渡を行う事業である。貸付期間は子牛の場合6年間、育成牛・成牛の場合は3年間で、購入に要する基金の取り崩し額は、購入・自家保留どちらも50万円である。なお、平成27年度3月補正により、基金額を1000万円増加させ、増頭を行う畜産農家に対する支援の強化を図っている。

### 【主な業務】

貸付申請受付・審査・決定 対象牛購入 基金取り崩し 貸付契約業務 返納通知送付 入金確認

### 【主な活動実績】

基金総額 : 51,490千円 (令和2年度末) 現金26,340千円、貸付頭数66頭 (25,150千円)

貸付頭数: 19頭 貸付額: 9,400千円 返済額: 4,930千円

### 【事業の成果】

畜産農家の高齢化に伴い、繁殖雌牛飼養農家戸数は減少の一途をたどるなか、当事業の活用等により1戸あたりの飼養頭数は増加し、市内総繁殖雌牛飼養頭数の減少率に歯止めがかかっている。また、繁殖雌牛の導入に際し、無利子の資金を活用できることで、農家の経済的負担の軽減が図られる。

### 【現状及び今後の課題】

子牛価格の高騰により当事業を活用しても、自己負担額が増加することとなっていることから、購入意欲はあるものの、購入できないケースも見られる。 当基金の一頭あたりの貸付限度額を引き上げることも考えられるが、農家の返済額も増えるため、貸付限度額の見直しは慎重に検討する必要がある。

予	款			総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項			計画	施策	5	農林業の振興
目	目			体系	基本事業	21	経営力の強化
	→ 2016.	/ t	TT ( (+ p.() ** + + * * )				

### |中 事 業| 〈肉用牛特別導入基金〉

# 事務事業 肉用牛特別導入基金事業 (貸付)

# 【事業の目的及び内容】

所管課等

農政課

肉用雌牛の飼養による肉用牛資源の確保と生産性の高い畜産経営体の育成に資するため、市肉用牛特別導入事業基金により購入した子牛や育成牛を一定期間貸し付け、その後、対価の納入より当該牛の譲渡を行う事業である。貸付期間は子牛の場合6年間、育成牛の場合は3年間で、購入に要する基金の取り崩し額は、購入の場合は60万円、自家保留の場合は40万円である。

# 【主な活動実績】

基金総額 : 20,757,809円 (令和2年度末) 現金5,677,809円、貸付頭数31頭 15,080,000円)

貸付頭数: 6頭 貸付額:3,400千円 返済額:4,620千円

# 【事業の成果】

畜産農家の高齢化に伴い、繁殖雌牛飼養農家戸数は減少の一途をたどるなか、当事業の活用等により1戸あたりの飼養頭数は増加し、市内総繁殖雌牛飼養頭数の減少率に歯止めがかかっている。また、繁殖雌牛の導入に際し、無利子の資金を活用できることで、農家の経済的負担の軽減が図られた。

### 【現状及び今後の課題】

肉用牛規模拡大資金貸付事業基金との統合のため、令和3年度から貸付業務を停止し、資金の回収のみ行う事とした。令和4年度末には県の基金分を返還し、残った基金と貸付資金については肉用牛規模拡大資金貸付事業基金へ繰入を行う方針。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	5	農林業の振興
目	目	4	畜産業費	体系	基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備

中 事 業 畜産基盤再編総合整備事業

事務事業畜産基盤再編総合整備事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

農政課

畜産主産地の形成を促進するために、未利用農地を活用した飼料基盤の開発整備を行うとともに、畜産業施設の整備等を進めることにより畜産生産の核となる経営体の創出を図る。事業実施主体は県地域振興公社で、事業参加者は事業に要する自己負担金を市を経由して公社へ支払い、事業終了後に施設等の譲渡を受ける。市は、受益農家の自己負担金の徴収及び納入に加え、円滑な事業実施及び計画的な経営規模拡大並びに安定的な経営の持続を図るため、関係者・機関等で開催する事業工程推進会議等に出席している。

補助率 国:50%以内 県:22.5%以内 事業主体:27.5%以上

### 【主な活動実績】

受益農家への自己負担金請求及び徴収事務、県振興公社への支払い、事業工程推進会議への参加

取組主体: 曽我修二 総事業費: 6,941,000円 事業参加者負担金: 717,000円

### 【事業の成果】

現在の事業内容は、令和2年度から2年間に渡り実施する計画であり、初年度は草地造成測量設計・牛舎堆肥舎の建築設計を行った。

### 【現状及び今後の課題】

姶良伊佐地域振興局内の広域的で5年間にわたる計画に市内畜産農家の基盤強化に向けた計画を組込んでいくため、 随時希望者を追加できる事業ではない。また参加する場合も、事業実施時期が必ずしも希望に添えることがない。

予	款	6	農林水産業費	総合	政	策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施	策	5	農林業の振興
目	目	4	畜産業費	体系	基本	事業	21	経営力の強化

# 中 事 業 乳用牛優良精液利用推進事業

### 事務事業乳用牛優良精液利用推進事業

# 【事業の目的及び内容】

所管課等 農政

乳用牛飼養農家が優良な乳用牛精液を利用して改良増殖を図るため、1本6,000円以上の優良精液を使用した場合1本につき3,000円を補助(補助上限額9万円)し、優良な乳用後継牛を確保する。

# 【主な活動実績】

令和2年度実績 乳用牛飼養農家6戸 総事業費700千円 (78本分) 補助金額234千円

### 【事業の成果】

市内の乳用牛飼養農家全戸が取組みを行うことができた。

### 【現状及び今後の課題】

今年度使用した優良精液によって生まれてくる子牛が成長し乳用牛となるため、成果が表れるまで時間を要する。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	5	農林業の振興
目	目	5	農地費	体系	基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備

### 中 事 業 県営農業農村整備事業

# 事務事業 県営農業農村整備事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

農政課

県営農業農村整備事業により、農地整備及び土地改良施設の整備、改修を行うことで、農業基盤整備及び農業生産 性の向上を図るとともに、土地改良施設の長寿命化、災害の未然防止及び被害を最小限にとどめる。

### 【主な事業】

県営農業水路等長寿命化・防災減災事業:豊穂堰②地区(頭首工)、原田堰(頭首工)

県営農業農村整備実施計画:大田地区

県営農地整備事業(通作·保全):伊佐地区(広域農道)

県営ため池整備事業:目丸下池地区

### 【主な活動実績】

県営事業採択申請に向けた現地調査及び関係各所との協議調整、申請事務及び事業実施に向けた地元説明会、地元協議、県との事業調整を行うとともに、豊穂堰②地区、原田堰地区の実施地区については、施工実施に伴う調整及び地元分担金の徴収、負担金の納付事務を行った。

### 【事業の成果】

土地改良施設の改修、整備により安定的な営農が図られるとともに、施設管理の省力化、災害の未然防止及び被害を最小限にとどめた。

### 【現状及び今後の課題】

土地改良施設については築造後30年以上経過し、老朽化が著しく維持管理、営農に支障をきたしている施設もあり、計画的な改修、整備を図っていかなければならない。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施 策	5	農林業の振興
目	目	5	農地費	体系	基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備
					•		

# 中 事 業 団体営農業農村整備事業

### 事務事業団体営農業農村整備事業

# 【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

土地改良施設の整備、改修を団体営事業として実施することで、農業基盤整備及び農業生産性の向上を図るととも こ、土地改良施設の長寿命化、維持管理の軽減を図るとともに、災害の未然防止及び被害を最小限にとどめる。

### 【主な事業】

団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業:観音面池地区(安全施設整備)

換地計画作成:大田地区

震災対策農業水利施設事業:伊佐地区(ハザードマップ作成)

# 【主な活動実績】

団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業として、観音面池地区の安全面施設整備の実施

大田地区換地計画業務委託

ため池ハザードマップ作成業務委託: 伊佐32 (HM) 地区

# 【事業の成果】

老朽化が著しく維持管理に苦慮している土地改良施設の改修整備を実施することで、安定的な営農が図られるとともに、施設管理の省力化、災害の未然防止及び被害を最小限にとどめた。

### 【現状及び今後の課題】

多くの土地改良施設が造成後30年以上経過し、老朽化が著しく支障をきたしている施設もあり、農業生産性の向上のみでなく災害の未然防止のためにも、計画的な整備、更新が必要である。

子	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	5	農林業の振興
Ħ	目	5	農地費	体系	基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備

### 中 事 業 多面的機能支払交付金事業

# 事務事業多面的機能支払交付金事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

農政課

農業農村のもつ多面的な機能の維持管理に努める組織への支援を行うことで、農業生産性の向上と農村環境の保全 を図る事業で、国50%・県25%・市25%の負担で補助金を交付する。

### 【主な業務】

農地保全活動に取組む組織が行う事業に対する指導・助言と交付金の交付事務

### 【主な活動実績】

市内38組織(対象面積3,403 h a) が、共同活動による農地・水路等の基礎的な保全管理活動や農村環境の保全のた めの活動、施設の長寿命化のための活動に取り組み、この活動に対する交付金の交付事務、各組織に対する支援・指 導及び確認審査等を実施した。

交付金総額:196,795,674円(負担金 49,198,924円) 負担割合:国50%、県25%、市25%

### 【事業の成果】

農業集落の持つ農地や農業用水等の資源や環境を集落全体で守り、保全を図っていくために有効な事業であり、今 後の取り組みを強化していくことによって、更なる効果が発揮されるものと思われる。 生産性の向上を図るためにも重要な事業であり、地域の活性化に寄与している。

# 【現状及び今後の課題】

令和元年度より第5期の取組み(5年間)が始まり、令和2年度は38組織による活動が行われている。各組織の取 組が効果のある活動につながるよう助言・指導をしていかなければならない。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施 策	5	農林業の振興
目	目	5	農地費	体系	基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備

# 中 事 業 ほ場整備事業

### 事務事業は場整備償還金補助事業

# 【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

県営ほ場整備事業を行った地区の地元負担分の償還金及び補助金等について交付を行う。

# 【主な業務】

土地改良区に対しての補助金等の交付事務

# 【主な活動実績】

県営ほ場整備事業を行った地区の償還金及び補助金等について、市内9土地改良区に対して交付した。 交付額:59,706,486円

# 【事業の成果】

県営ほ場整備事業の債務負担分の償還金及び補助金等を適正に支出した。

### 【現状及び今後の課題】

この事業は平成17年度をピークに補助額が減少し、令和7年度に完了する予定である。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	5	農林業の振興
目	目	5	農地費	体系	基本事業	20	生産性向上に向けた農業基盤の整備

### 中 事 業 硫黄山関連対策事業

# 事務事業 硫黄山関連対策事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 農政課

硫黄山噴火に伴う取水中止となった農地対策として、湿田農地の解消を図り農地の汎用化、代替作物の導入を促進する。また、農畜産物安全性向上対策として、水質、土壌等の調査を行うことで、安定的な営農及び農家の営農意欲の向上、生産性の向上を図る。

### 【主な業務】

農地耕作条件改善事業:菱刈地区

農業水路等長寿命化 · 防災減災事業:川西地区

### 【主な活動実績】

農地耕作条件改善事業 菱刈地区により湿田農地の解消を図るため1.7haの湿田農地に対して暗渠排水工事を行った。

### 【事業の成果】

暗渠排水工事の実施により湿田農地の解消が図られた。

# 【現状及び今後の課題】

硫黄山関連対策として、湿田農地の暗渠排水工事を進めていかなければならない。また、安定的な営農持続の為、 水質調査等を実施する必要がある。

算 科 目     2     林業費     m     施     策     5     農林業の振興       基本事業     23     林業の活性化	予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	算科	項	2	林業費	p l	施 策	5	農林業の振興
	目	目	2	林業振興費		基本事業	23	林業の活性化

# 中 事 業 林業振興事業

# 事務事業市単独除間伐推進支援事業

# 【事業の目的及び内容】

所管課等 林務課

伊佐市に森林を持つ所有者(個人)が除間伐や再造林などを実施する際に補助を行う事業で、造林事業等の国県の補助金に市が上乗せ補助をする。事業は森林組合などの事業体が行い、補助金は事業体に支払われる。

### 【主な業務】

申請受付事務 補助金支払い

# 【主な活動実績】

除伐・つる切り 7.39ha 人工造林 49.20ha 切捨間伐 16.11ha 付帯施設等整備 24,985m 下刈 58.31ha 作業道等作設 3,652m

補助金 20,976,330円

# 【事業の成果】

民有林の計画的な森林整備を促進することができた。

### 【現状及び今後の課題】

事業体の実績に対する補助の上乗せであり、事業体の取り組み次第で事業の実績が変わる。事業体と連携を図り、事業推進への働き掛けを行なっていく。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	2	林業費	計画	施策	5	農林業の振興
目	目	3	林道費	体系	基本事業	23	林業の活性化

### 中 事 業 林道費一般

# 事務事業林道補修・改良事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

林務課

市内林道台帳登載路線(47路線:総延長132,944m)の維持管理及び補修を行い、交通の安全確保と林業振興を図る。

開設工事の終了した林道について、森林を林道敷として分筆登記する。(用地買収、立木補償は無償。)

### 【主な業務】

林道のパトロール 事業の設計積算業務及び監督・管理・検査業務 地元との連絡調整 補助事業の申請等事務手続き

### 【主な活動実績】

林道パトロール 47路線

林道久七峠線舗装測量設計委託 林道北平1号橋橋梁補修設計委託 11,570千円 L=4,192m 2,735千円 L= 6.6m

林道補修工事・風倒木処理

5,220千円 20箇所

### 【事業の成果】

林道舗装測量及び橋梁補修設計の委託業務を実施し、交通の安全確保に努め、林道維持を図るための事業に繋がった。

林道パトロールにより発見された破損箇所の修繕や補修により、林業従事者の作業の効率化と林道利用者の利便性 や確保に繋がった。

### 【現状及び今後の課題】

林道維持管理において、林道側溝へ枝葉が詰まり災害等を引き起こす要因となる恐れがある為、計画的な除去作業を求められるが現状はなかなか処理が進まず、林道全域の管理が出来ない状況である。

林道路面の流出等が目立ち、毎年同じ場所の補修工事をするのが現状である為、簡易な舗装補修を年次的に計画したうえで対応を図りたい。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施 策	5	農林業の振興
目	目	3	農業振興費	体系	基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保

# 中 事 業 鳥獣害防止施設整備事業

### 事務事業鳥獣害防止施設整備事業

# 【事業の目的及び内容】

所管課等 林務課

イノシシやシカなどの鳥獣による農作物への被害が増え、農作物の品質低下、収穫量の減少、農業者の意欲低下が起きている。農作物の被害を防止し、農業経営の安定化と農業者の自営意識向上を推進するため、侵入防止柵を設置し、整備を行う。

# 【主な活動実績】

### 電気柵設置

シカ用 7基 3,026m 事業費 1,269千円,補助金 361千円

### ネット柵設置

3 箇所 1,100m 事業費 243千円,補助金 95千円

### 【事業の成果】

イノシシやシカなどの鳥獣から農作物を守り被害の減少に努めていることにより、生産力の維持が図られている。

# 【現状及び今後の課題】

農作物への被害は続いているが、集落ごとによる鳥獣対策が出来るように継続して事業を進める。

子	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	2	林業費	計画	施 策	5	農林業の振興
目	目	1	林業総務費	体系	基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保

### 中 事 業 有害鳥獣捕獲事業

# 事務事業有害鳥獣捕獲事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 林務課

有害鳥獣が街中を含む市内全域に出没し、農林産物への被害が増え、農林産物の品質低下、収穫量の減少、農林業 者の意欲低下が起きている。農林産物の被害を防止し、農林業経営の安定化と農林業者の自営意識向上を推進するた め、有害鳥獣捕獲事業を行い被害を未然に防止できるよう努める。

### 【主な業務】

捕獲について各猟友会に指示し、捕獲出動手当、捕獲実績にあわせて報償費を支払う。

### 【主な活動実績】

捕獲頭数 (令和2年度実績)

シカ 3,025頭 イノシシ 695頭 ニホンザル 1頭 タヌキ 308頭 アナグマ 745頭 カラス 113羽 カワラバト 167羽 報償費等 事業費 24,805千円

### 【事業の成果】

シカ・イノシシ・アナグマ等は年々捕獲頭数が増えているが、有害鳥獣の個体数を減らすことに努力している。

### 【現状及び今後の課題】

捕獲を依頼する猟友会員の高齢化と会員数の減少傾向が問題である。 猟友会員確保のための対策を講じていく必要がある。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	2	林業費	計画	施 策	5	農林業の振興
目	目	1	林業総務費	体系	基本事業	22	農産物の安定的な生産と品質の確保
					•		_

# 中 事 業 鳥獣被害総合対策事業

# 事務事業有害鳥獣被害対策事業

# 【事業の目的及び内容】

所管課等 林務課

イノシシやシカ及びカラスなどの鳥獣による農林産物への被害が増え、農林産物の品質低下、収穫量の減少、農林 業者の意欲低下が起きている。農林産物の被害を防止し、農林業経営経営の安定化と農林業者の自営意識向上を推進 するため、侵入防止柵を設置等の事業を行い、被害を未然に防止できるよう努める。

# 【主な業務】

- 整備事業
- シカ・イノシシ用ワイヤーメッシュ柵設置事業を行う。 狩猟免許講習において講習受講者に受講料の助成を行う • 推進事業
- ・緊急捕獲活動支援事業 鳥獣捕獲について各猟友会に指示し、捕獲実績にあわせて報償費を支払う。

# 【主な活動実績】

・整備事業 シカ・イノシシ用ワイヤーメッシュ柵設置事業 針持地区、災害復旧 宮人地区外1地区 総延長 11,810m 事業費 16,634千円 シカ用電気柵設置事業 針持地区、災害復旧 井立田地区外3地区 総延長 14,000×5段 事業費 7,181千円

- ・推進事業 行猟免許講習助成 8名 事業費 80千円, 箱わな購入 アナグマ用4基 事業費 98千円
   ・緊急捕獲活動支援事業 シカ 1,600頭 イノシシ 458頭 事業費 14,341千円

### 【事業の成果】

農耕地に侵入防止柵を設置することにより、有害鳥獣から農林作物を守り被害の減少に努めている。また、個体数 を管理するため捕獲事業にも積極的に取組み捕獲頭数も増えている。

### 【現状及び今後の課題】

- ・整備事業は、ワイヤーメッシュ柵等の設置要望が多くある状況であることから、継続して対応が必要である。 ・推進事業は、狩猟免許講習者数が猟友会員数の維持に繋がることから、今後も対応する必要がある。
- ・緊急捕獲活動支援事業は、捕獲頭数が増加傾向にあるが、今後も適正な捕獲頭数で管理する必要がある。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算 科	項	1	農業費	計画	施 策	5	農林業の振興
目	囯	9	農業経営基盤強化促進事業費	体系	基本事業	19	農地の有効活用

# 中 事 業 農地流動化集積促進事業

### 事務事業農地流動化集積促進事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

農業委員会

行政が関与し、法に基づく賃貸借等の契約締結により農地流動化や農地の有効活用促進を図るため、農地の貸与を希望する農家等(貸し手)と、生産規模拡大等のために農用地の借用を希望する農家(借り手)の間で利用権(農地の耕作権利)を設定する事業。農業委員会総会の承認が必要となる。なお、契約においては、貸し手、借り手の氏名、農地の所在地、面積、契約期間、賃借料、借り手の経営内容など契約書に記することになっている。

# 【主な業務】

- ・利用権設定申出書の受付、審査・利用権終了に関する事前通知
- ・農業委員会総会議案書作成及び農業業委員会総会への諮問
- ・賃借権(使用貸借権)の成立の通知

### 【主な活動実績】

[利用権設定等促進事業] 211, 598 m<sup>2</sup> (賃借権) 田 1,901筆 2, 442, 688 m<sup>2</sup> 畑 154筆

(使用貸借権) 田 290筆  $342,565\,\text{m}^2$ 畑 129筆  $217,445\,\text{m}^2$ 

### 【事業の成果】

この事業により、耕作困難な農地所有者と規模拡大農家や担い手との仲介をする事で、農地を安心して貸し借りが できることにより遊休農地の拡大防止や土地の有効利用と集積ができる。

年1回利用状況調査により、令和2年度は353筆、約32.7haが非農地B判定となった。現況から農地でないものは非農地として農地台帳から除外し、なお一層の実態の把握に努める必要がある。

### 【現状及び今後の課題】

優良農地を確保するとともに遊休農地の解消に努める必要がある。 利用状況調査の結果をもとに意向調査をし、今後の農地の管理方法を聞き取る。その後、貸付け希望者については、あっせん希望台帳に掲載されている農業者へ情報提供を実施する。

施策 6 商工業の振興

予	款	7	商工費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施策	6	商工業の振興
目	目	2	商工振興費	体系	基本事業	24	商工業者の経営力の強化

# 中 事 業 商工振興事業

### 事務事業商工振興資金利子補給事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

企画政策課

商工業の振興を図るため、事業者が商工会を通じ事業に必要な資金の借入を行った場合、その借入金に対する利子の一部を補助する。

### 【主な業務】

申請書受理→審査→決定→交付

商工会を通じ、上半期下半期ごとに申請された利子補給金補助申請書を審査のうえ補助金を交付する。

### 【主な活動実績】

### 申請件数実績

平成21年度:102件 平成22年度:130件 平成23年度:109件 平成24年度:74件 平成25年度:88件 平成26年度:79件 平成27年度:104件 平成28年度:95件 平成29年度:90件 平成30年度:81件

令和元年度:88件 令和2年度:20件 商工振興資金利子補給事業補助金:1,601千円

# 【事業の成果】

地元の商工業者を守ることは地域経済の発展にも必要不可欠な事業であり、市民生活上も必要な商工業者を支援することで市民生活の安定が維持された。

### 【現状及び今後の課題】

地方経済は長引く不況から脱却できない状況。また、商工業者は後継者不足や労働者不足で減退傾向が続く。 商工会と共に長期的な支援が必要。

子	款	7	商工費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施策	6	商工業の振興
目	目	2	商工振興費	体系	基本事業	25	商店街の活性化

### 中事業商工振興事業

# 事務事業 地域総合振興事業

# 【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

商工会事業の運営補助

市内の商工業者629名からなる組織で、経営改善普及事業として、巡回指導・窓口指導・創業指導等の経営相談・ 指導業務、金融斡旋等、個別講習・集団講習等の各種講習会等、様々な活動により会員の支援を行なっている。また、商業部・工業部・観光サービス業部・青年部・女性部等各部会でも活発に活動を行なっている。

組織の運営は、事務局長:1名、指導員:4名、支援員5名、臨職1名で行なっている。

### 【主な業務】

商工会から補助金申請を受理→交付決定通知→請求書を受理→補助金を交付→実績報告書を受理、内容を審査

# 【主な活動実績】

地域総合振興事業補助金:4,000千円 経営改善普及事業:相談・指導延2,658件

金融斡旋等:決定総額70,310万円

講習会事業:24回

# 【事業の成果】

地元商工業者を支える商工会の運営補助であり、商工業活性化のための各種経営指導や研修事業等の活動を支えた。

# 【現状及び今後の課題】

「会員加入増強運動」への取り組みにより、加入者が脱退者を上回り、会員は増加しているが、長引く不況や後継者不足等で商工業全体が減退傾向にあり、抜本的な対策に苦慮している。引き続き中長期的な支援が必要。 イベント事業・研修事業を通して青年部を中心に意識の改革がみられる。引き続き積極的に関与する。

子	款	7	商工費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施策	6	商工業の振興
目	目	2	商工振興費	体系	基本事業	25	商店街の活性化

# 中 事 業 商工振興事業

# 事務事業 市街地商店街活性化事業 (商店街街路灯)

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

伊佐市における商店街街路灯の新設や改修等に助成を行うことで事業主の負担軽減を図り、ひいては商店街の活性 化に資する。

### 【主な業務】

事業主より申請⇒審査委員会で審議・決定⇒事業実施・実績報告⇒補助金の交付

### 【主な活動実績】

令和2年度実績なし

# 【事業の成果】

にぎわいのある商店街を形成するために支援は不可欠である。

### 【現状及び今後の課題】

LED化に関する相談は随時ある。商工会、通り会と連携して事業の周知に努める。

予算科目	款	7	商工費	総合計画体系	政 策	2	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
	項	1	商工費		施策	6	商工業の振興
	目	2	商工振興費		基本事業	26	新分野への事業展開等の促進

# 中 事 業 商工振興事業

# 事務事業 起業チャレンジ支援事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

地域産業の振興及び日常生活支援機能の確保を図るため、地域の6次産業化又は集落再生・活性化若しくは市街地活性化に寄与すると認められる事業として起業する方に助成を行うことで起業主の負担軽減を図り、ひいては商店街の活性化に資する。

# 【主な業務】

事業主より申請⇒審査委員会で審議・決定⇒事業実施・実績報告⇒補助金の交付

# 【主な活動実績】

起業チャレンジ支援事業 7件(飲食関連4件、美容業2件、宿泊業1件)

# 【事業の成果】

起業支援の一環として活用がなされた。

# 【現状及び今後の課題】

従来の「空き店舗活用事業・浄化槽新設改修事業・6次産業化支援事業(農政課所管)」を、平成30年度から「伊佐市起業チャレンジ支援事業」に1本化し、意欲を持って起業される方の支援に、より特化したものとした。 伊佐市HP掲載やチラシ配布のほか、商工会、金融機関等と連携した周知を行う。

予	款	7	商工費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施策	6	商工業の振興
目	目	2	商工振興費	体系	基本事業	24	商工業者の経営の強化

# 中 事 業 商工振興事業

### 事務事業 創業支援事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

伊佐市と伊佐市商工会が連携し、特定創業支援事業として、経営・財務・販路開拓・人材育成の知識を身につける ための創業セミナーを開催し、創業者を支援する。

### 【主な業務】

創業セミナーにおける講師等謝金の支払い

#### 【主な活動実績】

創業セミナー参加者 18人 うち創業者 2人

### 【事業の成果】

創業者が、必要とする知識を得ることができた。

#### 【現状及び今後の課題】

セミナーの内容は充実しており、参加者からは好評である。 周知方法について工夫したい。

予	款	7	商工費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施策	6	商工業の振興
Ħ	目	2	商工振興費	体系	基本事業	25	商店街の活性化

### 中 事 業 商工振興事業

# 事務事業 屋台村事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

元町通り会が中心となって大口地区で開催する昭和屋台村と、商工会青年部が主体となって菱刈地区で開催する菱刈屋台村について、補助金を交付し、イベントの支援を行う。

# 【主な業務】

実行委員会より申請⇒補助金交付決定⇒事業実施・実績報告⇒補助金の交付

# 【主な活動実績】

令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止

# 【事業の成果】

両屋台村とも少しずつ内容を見直しながら継続して開催され、回を重ねるごとに来場者数が増加し地域のイベントとして定着している。

### 【現状及び今後の課題】

大口地区、菱刈地区、両商店街の活性化のために不可欠なものとなっているが、協賛金や出店料、売上収入のみでの運営は難しい状況であり支援が必要である。

子	款	7	商工費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施策	6	商工業の振興
目	目	2	商工振興費	体系	基本事業	25	商店街の活性化

# 中 事 業 商工振興事業

### 事務事業 伴走型小規模事業者臨時支援推進事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

企画政策課

令和元年度に伊佐市で生産されている農産物を使った加工品や飲食業の掘り起こしと特産品と観光の連携による観光地開発等、新たな伊佐ブランドの構築の可能性を探ることを目的とした調査研究事業に参画した6事業者が行う試 作品開発の取り組みを支援する。

#### 【主な活動実績】

- ・沖田黒豚牧場 【レトルト食品4種(カレー、しょうゆ煮、ワイン煮、ナンコツ)】・リプサ(株) 【ブラックジンジャ入りサプリメント】・猩々農園(株) 【フリーズドライ甘酒】

- ・獲々展園(物 【ノッ ハーノ 「 日 日 】・ (構 孫 への おくりもの 本 舗 【 切り干し 大根 】
- ・㈱グリーンネットワークとどろき【いちご大福、栗大福】
- ・㈱やまびこの郷 【米粉のフィナンシェ】

# 【事業の成果】

6事業者それぞれが、伊佐市の特産品である伊佐米、黒豚をはじめとする農畜産物を活用した新たな試作品を開発 した。

### 【現状及び今後の課題】

新商品を開発した6事業所をはじめ既存の事業所について、新たな伊佐ブランド構築をするために、専門家の指導助言を取り入れながら外見・中身等をブラッシュアップし、新規需要の開拓も視野にいれながら魅力ある商品づくり を目指す。

施策 新たな体制づくりとブランド化の推進

予	款	2	総務費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	7	新たな体制作づくりとブランド化の推進
目	目	2	文書広報費	体系	基本事業	28	商品・サービスのブランド化の推進

#### 中事業PR推進事業

### 事務事業PR推進事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等

伊佐PR課

伊佐市イメージの向上、地域産業の活性化を目的としてPR活動を行う。PR活動に伴う県内テレビCMやポス ター等の販促グッズを制作し、特産品フェアや各ふるさと会・イベント等とあわせて周知活動を行っていく。

#### (主か業務)

・KKB鹿児島テレビふるさとCM大賞への出品、PRイベント参加、ポスター・動画の作成

### 【主な活動実績】

・KKBふるさとCM制作

0円 ※R2年度はなし

・ポスター印刷費

113,410円

・ 鹿児島空港・九州自動車道宮原SA広告費

176,000円

・公認キャクターによるキャンプ場PR動画制作業務委託費

• 他消耗品費等

88,000円 113, 105円

# 【事業の成果】

新型コロナ禍によるイベント中止を受け、PRレディ・ボーイを起用したポスター制作や公認キャラクターによるキャ ンプ場PR動画の配信に切換えて宣伝広告を行なった。

### 【現状及び今後の課題】

一世を風靡したゆるキャラブームも一段落しコロナ禍における自治体PRの手法も大きく変わってきている。現地イベ ント参加型からSNS等電子媒体やTVCMによるPR、集客、消費促進に事業転換しなければならない。

予	款	7	商工費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施 策	7	新たな体制作づくりとブランド化の推進
Ħ	目	3	観光費	体系	基本事業	28	商品・サービスのブランド化の推進

### 中 事 業 観光・特産PR事業

### 事務事業観光・特産PR事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

伊佐PR課

観光及び特産・ブランド品の振興について、個別の分野だけでなく、相乗効果を起こすための一体的なPR活動を

PR戦略として九州圏内をメインターゲットとしながら、メディアを使ったPRや頒布物の作成、イベント等を実 施するとともに、イメージ戦略に必要なデザイン製作も加え、より効果的な情報発信を実施する。

### 【主な活動実績】

### 観光用物品作成・広告掲載

- ・市観光ガイドブック印刷 424,820円
- ・市観光マップ作成 99,000円
- ・曽木の滝記念撮影用パネル 33,000円 ・JR九州まち歩きガイド掲載 110,000円

# イベント

・オンラインイベント開催「オンラインde全国どこでもトリップ」

#### 【事業の成果】

ガイドブックの増刷に加え、観光マップの作成や曽木の滝記念撮影用パネルの作成を行い、観光情報等の発信や、 観光地の魅力化を図った。また、コロナ禍の新たなイベントとしてオンラインイベントを実施し、県内外へ効果的な 情報発信を行うことができた。

### 【現状及び今後の課題】

広告等の掲載について、テレビ、ラジオ、情報誌等の見直しなど、より効果的な情報発信・PRを行う。県福岡事務所の本市派遣職員と連携し、福岡市におけるメディア訪問等、情報発信を行った。今後も同様の機会を活用し、県 外都市部での情報発信を継続して実施する。

予	款	7	商工費	総合	政 策	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施策	7 新たな体制作づくりとブランド化の推進
目	目	5	特産品振興費	体系	基本事業	28 商品・サービスのブランド化の推進

#### 中 事 業 特産・ブランド振興事業

### 事務事業 特産・ブランド振興事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 伊佐PR課

地域資源を活用した特産品の開発・販売の振興、特産品のブランディングのための品質向上やイメージアップに必要な事業を行う。

伊佐ブランド確立のための認証委員会の実施、消費者への周知・イメージアップの活動、必要なPRグッズの作成等を実施する。

特産品の見直し、改善、新規開発を進めるために必要な取組みを実施する。

### 【主な活動実績】

○ブランド認証委員会

令和2年9月23日第1回伊佐ブランド認証委員会 伊佐米部会開催 申請者数17件

令和2年10月8日伊佐ブランド認証委員会 委員7名

(申請件数17件、認証件数17件内:更新16件、新規1件)

(伊佐ブランド認証:伊佐米14件、伊佐特選米3件)

認証米等について協議

○新米まつり

新型コロナの影響により中止。

市内の米販売業者の情報を市IIPに掲載。また、R元年度の新米祭り来場者へハガキを送付。

#### 【事業の成果】

令和2年度ブランド認証は、17件(うち新規1件)申請があった。

新米祭りについては、新型コロナのため中止としたが、米販売業者の情報を市HPに掲載し、またその情報をR元年度の新米祭りの来場者へハガキで通知し、伊佐米の消費拡大を図り、他の本市特産品についてもPRすることができた

ー 市内6店舗で提供している伊佐米膳は、チラシ等でのPRや、コロナ禍での新しい形として伊佐米膳弁当を開発し、 販売数増加や伊佐米PRに繋げた。

#### 【現状及び今後の課題】

伊佐米のブランドは県内外に定着してきており、今後は伊佐米膳と連携するなどして伊佐米を含む本市特産品の魅力発信・開発を行う。

予	款	7	商工費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施策	7	新たな体制作づくりとブランド化の推進
目	目	5	特産品振興事業	体系	基本事業	28	地域イメージのブランド化の推進

### 中 事 業 特産・ブランド振興事業

# 事務事業伊佐米・湧水町産米イメージアップ推進事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 伊佐PR課

硫黄山噴火の影響による伊佐米・湧水町産米をはじめとする農産品等の風評被害対策として "安心・安全でおいしい" 農産品のイメージアップ・PRのため販売促進キャンペーン・イベントを実施。

#### 【主な活動実績】

【伊佐米湧水町産米イメージアップ推進事業】

デレビ・ラジオCM放映 テレビCM15秒スポット 83本 (MBC・KTS・MBC・KYT) ラジオCM20秒 43本 (MBCラジオ・FMかごしま)

you tubeCM放映 再生回数169,426回 (表示回数420,166回)

PRチラシ・ポスター作成(田植え期、収穫期 計2回) 県内外官公庁・物産館・市内飲食店に配布・掲示を依頼 鹿児島レブナイズとの田植え・稲刈り体験イベントの実施

(令和2年7月1日田植えイベント、令和2年12月12日稲刈りイベント(新型コロナの影響のため選手、スタッフ、関係者のみでの実施))

リビングかごしまに新米情報と、観光情報を掲載。

# 【事業の成果】

テレビ・ラジオCM、各イベントでの新米の試食振る舞いを実施することで、"安心・安全でおいしい"伊佐米・湧水町産米のイメージアップにつながった。田植え・稲刈り体験やPRチラシ・ポスターに両市町の米農家さんを起用し、担い手と一体となったPR・キャンペーンを実施した。

### 【現状及び今後の課題】

県内イベントへの参加や、テレビ・ラジオCMを通して「県下一の米どころ」としてのイメージが定着しつつある。県外等へのさらなるPR・ブランドイメージの発信を目指す。

政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり

施策 8 観光・交流の振興

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	2 伊佐	の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	農業費	計画	施策	8 観光	・交流の振興
目	目	3	農業振興費	体系	基本事業	30 観光	資源の確保と有効活用

中 事 業 農政団体等負担金・補助金事業

事務事業 伊佐ふるさと祭り開催支援事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等

農政課

#### <目的>

伊佐の基幹産業である農林水産業への理解を深めるとともに、商工業の振興発展のために、生産者・消費者・関係機関が一体となり、イベントをとおして伊佐市の特産品のPRと市民交流により活性化を図る。

11月第2週の土・日(2日間)、菱刈農村公園で開催する。市とJAの協賛で、市は実行委員会に対して補助金を交付するとともに実行委員会の事務局を担っている。まつり内容は、ステージショー(太鼓・郷土芸能など)、各種イベント(抽選など)、体験コーナー(そば打ち・しめ縄作りなど)、スポーツイベント(グラウンドゴルフ・バレーボールなど)や農産物・特産品の展示販売等を実施する。

#### 【主な活動実績】

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催中止

#### 【事業の成果】

なし

#### 【現状及び今後の課題】

例年、来場者が多く盛況であるが、鉱山からの協賛金 (500,000円) が平成29年度からなくなったこともあり、これまでどおりの歳入額の確保ができなくなりつつある。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和2年度は中止となった。令和3年度は新型コロナウイルス感染予防策を徹底した上で、出入口の制限や飲食品のテイクアウト販売など、これまでの形式にとらわれない方法により開催する準備を進める。

予	款	7	商工費	総合	政 策	4	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施 策	8	観光・交流の振興
目	目	2	商工振興費	体系	基本事業	30	観光資源の確保と有効活用

## 中 事 業 市夏祭り運営助成事業

## 事務事業伊佐市夏祭り開催支援事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

手踊り、パレードその他イベントなど、市民への娯楽提供による地域の振興と商工業の発展のために開催する夏祭りに対する補助。

### 【主な業務】

大会実行委員会事務局(商工会)からの補助金申請を受理→交付決定通知⇒請求書を受理⇒補助金を交付⇒実績報告受理し確定

(企画政策課も実行委員に参加し、誘導員等で協力している)

### 【主な活動実績】

令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止

### 【事業の成果】

事業所や通り会など各種団体が参加し、街がにぎわう、市における最も大きな夏のイベントである。また、花火大会についても多くの事業所等の協力により、伊佐市の夜空を彩り、市外からの客も集めることができるイベントである。

### 【現状及び今後の課題】

祭り(特に花火大会)に市外から集客することが課題だが、会場周辺の収容力などに限界がある。 花火大会の会場については、今後、多方面の意見を集約し方向性を検討する必要がある。

予制	大 7 商工費	総合	政策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり								
算一		計画	施策	8	観光・交流の振興								
科	3 観光費	→ 体 系	基本事業	30	観光資源の確保と有効活用								
中事	業観光案内所管理運営事業	不		<u> </u>									
事務事	業 観光案内所管理運営事業												
【事業の	り目的及び内容】		所管課等		伊佐PR課								
	D概要】 1 階建て床面積:123.83㎡ (観光交流	ラフ ^° ∟	_ 7 · 59 9/	1 2 2	管理室:10.83㎡ 屋外テラス)								
屋上部	部分に展望所機能	[\(\alpha\)\	. 52. 54	± 111	自性生 . 10. 65 III - 屋外 / ノ / / /								
【主な美	養務】 お観光の情報発信・観光案内 自然エネ	ベルギー	-学習										
	<b>発電所遺構学習の機能を持つ施設の管理</b>			全般を	行う。								
「主か	舌動実績】												
	「一人材センターによる委託管理、施設	と管理 タ	や観光客への	の案内	・情報発信を実施した。								
	度 来館者数:10,456人 D滝周辺資源カード(はがき版)の追加	11年11月11月	を行った										
B /N⋅v	7. (『はかで)以) ジルカ	ր⊩վոչնիմ .Հ	-11.01co										
【事業の	//	+ kk ~	カ胡切で恋り	ひをよ	1世数が伝われていり、 苗土の逆。 の細火佐地								
	自によるさめ神やかな他故官珪と観定名 ぶっている。	-寺へ0	ク親切丁亭・	な条と	3業務が行われており、曽木の滝への観光客増加								
	及び今後の課題】												
	最大の観光地である曽木の滝でのイベン レジャーの需要増加や、安心安全な案内												
			屋外レジャーの需要増加や、安心安全な案内業務の実施等を図りながら、更なる活用に努めたい。										
		- WA											
予認		総合	政策	1	伊佐の特性を活かす地域産業づくり								
第 平	1 商工費	合計画	政策施策	8	観光・交流の振興								
第 項 目 目	1     商工費       3     観光費	合計		8									
第 目 目 中 事	1     商工費       3     観光費       業     観光ツーリズム事業	合計画体	施策	8	観光・交流の振興								
算科目 中事	1     商工費       3     観光費       業     観光ツーリズム事業       業     ドラゴンフェスタ開催支援事業	合計画体	施 策基本事業	8	観光・交流の振興 観光資源の確保と有効活用								
第科目 目 中 事 事務事	1     商工費       3     観光費       業     観光ツーリズム事業       業     ドラゴンフェスタ開催支援事業       の目的及び内容】	合計画体	施策	8	観光・交流の振興								
第科目 目 中 事 事務事	1     商工費       3     観光費       業     観光ツーリズム事業       業     ドラゴンフェスタ開催支援事業	合計画体	施 策基本事業	8	観光・交流の振興 観光資源の確保と有効活用								
第科目 目 中 事 事務事	1     商工費       3     観光費       業     観光ツーリズム事業       業     ドラゴンフェスタ開催支援事業       の目的及び内容】	合計画体	施 策基本事業	8	観光・交流の振興 観光資源の確保と有効活用								
第科目 目 中 事 事務事	1     商工費       3     観光費       業     観光ツーリズム事業       業     ドラゴンフェスタ開催支援事業       の目的及び内容】	合計画体	施 策基本事業	8	観光・交流の振興 観光資源の確保と有効活用								
第科目 目 中 事 事務事	1     商工費       3     観光費       業     観光ツーリズム事業       業     ドラゴンフェスタ開催支援事業       の目的及び内容】	合計画体	施 策基本事業	8	観光・交流の振興 観光資源の確保と有効活用								
算科目 中事事務事業 事務型コロ	1     商工費       3     観光費       業     観光ツーリズム事業       業     ドラゴンフェスタ開催支援事業       の目的及び内容】	合計画体	施 策基本事業	8	観光・交流の振興 観光資源の確保と有効活用								
算科目 中事事務事業 事務型コロ	日 1 商工費 日 3 観光費 業 観光ツーリズム事業 業 ドラゴンフェスタ開催支援事業 の目的及び内容】 コナの影響により中止	合計画体	施 策基本事業	8	観光・交流の振興 観光資源の確保と有効活用								
算科目 中事事務事業 事務型コロ	日 1 商工費 日 3 観光費 業 観光ツーリズム事業 業 ドラゴンフェスタ開催支援事業 の目的及び内容】 コナの影響により中止	合計画体	施 策基本事業	8	観光・交流の振興 観光資源の確保と有効活用								
算科目 中事事務事業 事務型コロ	日 1 商工費 日 3 観光費 業 観光ツーリズム事業 業 ドラゴンフェスタ開催支援事業 の目的及び内容】 コナの影響により中止	合計画体	施 策基本事業	8	観光・交流の振興 観光資源の確保と有効活用								
算科目 中事事務事業 事務型コロ	日 1 商工費 日 3 観光費 業 観光ツーリズム事業 業 ドラゴンフェスタ開催支援事業 の目的及び内容】 コナの影響により中止	合計画体	施 策基本事業	8	観光・交流の振興 観光資源の確保と有効活用								
算科目 中 事務事 【事業の 新型コロ	国 1 商工費 司 3 観光費 業 観光ツーリズム事業 業 ドラゴンフェスタ開催支援事業 の目的及び内容】 コナの影響により中止 活動実績】	合計画体	施 策基本事業	8	観光・交流の振興 観光資源の確保と有効活用								
算科目 中事事務事業 事務型コロ	国 1 商工費 司 3 観光費 業 観光ツーリズム事業 業 ドラゴンフェスタ開催支援事業 の目的及び内容】 コナの影響により中止 活動実績】	合計画体	施 策基本事業	8	観光・交流の振興 観光資源の確保と有効活用								

# 【現状及び今後の課題】

一般・中高生ボランティアの参加を募り、大会の運営実施を行っている。継続的に大会を運営するためにスタッフ 養成・確保が必要である。

予	款	7	商工費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施策	8	観光・交流の振興
目	目	3	観光費	体系	基本事業	32	ツーリズムの推進

### 中 事 業 観光ツーリズム事業

### 事務事業伊佐市観光特産協会運営支援事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等

伊佐PR課

魅力ある本市観光資源について、マスコミ等を活用した広報宣伝を展開し、観光客の誘致を行い、特産品を活用して地域産業の振興に寄与する団体として運営を支援する。

運営補助金: 2,666千円

### 【主な活動実績】

伊佐米膳新米祭り (各店舗でプレゼント抽選会)

思い出の伊佐フォトコンテスト(応募総数94作品)

曽木発電所遺構ツアーガイド 新型コロナのため中止

曽木の滝もみじ祭り・ライトアップ 新型コロナのため中止

#### 【事業の成果】

例年実施している曽木発電所遺構ツアーガイドや曽木の滝もみじ祭り・ライトアップについては、新型コロナのため中止とした。

伊佐米膳については、市内飲食店6店舗で提供提供されており、新たに弁当の開発や、季節ごとのイベントなどを 実施し、本市特産品の開発・情報発信に貢献している。

#### 【現状及び今後の課題】

会員の高齢化等により会員数が減少してきている。今後の運営について、組織体制の在り方等検討する必要がある。

ホームページ・SNS等を活用した情報発信、伊佐米膳の展開やイベント等を実施し、本市観光や特産品の振興を図っていく。

予	款	7	商工費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施策	8	観光・交流の振興
目	目	3	観光費	体系	基本事業	32	ツーリズムの推進
	→ 2002.		22 - 8 > 1/1 >// <sub>2</sub> - + 3/1/ <sub>2</sub>				

#### 中 事 業 ツーリズム推進事業

# 事務事業 伊佐地区ツーリズム協議会運営支援事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 伊佐PR課

グリーンツーリズムを新たなビジネス、観光としてとらえていくため、会員間のネットワークづくりと先進地の事例収集及び会員の資質の向上を図り、本市におけるグリーンツーリズムの受入態勢を整備することを目的とする。 【主な業務】

株式会社リベルタ(以下「リベルタ」)より、学校側の受入れ案内→事務局(伊佐PR課交流ビジネス推進係)→ 伊佐地区ツーリズム会員へ受入可否照会→リベルタと学校側、生徒について詳細連絡等→受入家庭との調整を行い、 案内及びリベルタへの連絡→入村式・学校側を受入家庭へ案内→閉村式→精算事務(受入家庭へ送金)

#### 【主な活動実績】

新型コロナのため受入なし

湧水町・さつま町のツーリズム協議会と意見交換会の実施。

### 【事業の成果】

新型コロナのため受入が無かった。

広域での受入れや、今後の活動を検討するために、近隣市町と意見交換会を行い、連携の強化を行った。

### 【現状及び今後の課題】

受入家庭の高齢化等により受入対応可能な家庭数が減少しているため、新規受入家庭を確保していく必要がある。 また、新生活様式に合わせた受入体制を整え、安心安全な教育旅行受入の実施を目指す。

予	款	7	商工費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施策	8	観光・交流の振興
目	目	3	観光費	体系	基本事業		

中事業地方創生推進事業(DMO関連)

事務事業 DMO協議会運営事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等

伊佐PR課

観光客のニーズ分析に基づいた戦略的なマーケティングを行い、これをもとに民間企業による自然体験型の観光推 進をマネジメントすることを目的としているDMO㈱やさしいまちを、伊佐市・さつま町が連携し支援する。

#### 【主な活動実績】

DMO協議会

令和2年7月8日 担当者会 令和2年9月29日 DMO協議会 令和3年1月15日 担当者会

#### 【事業の成果】

㈱やさしいまち及びさつま町の担当者と協議を行った。コロナ禍におけるイベントとして野草薬草フェア、野草薬 草ワークショップ等を開催し、伊佐・さつまの魅力を発信することができた。

### 【現状及び今後の課題】

㈱やさしいまちとDMO協議会構成団体の連携、地域をさらに巻き込んだDMOの取り組みや、野草薬草等、地元 資源を活用した事業展開の実施が求められる。

予	款	7	商工費	総合	政第		2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施第	ž.	8	観光・交流の振興
目	目	4	公園管理費	体系	基本事	業	30	観光資源の確保と有効活用
								-

# 中 事 業 公園管理事業

### 事務事業曽木の滝周辺公園管理事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

建設課

曽木の滝公園、曽木の滝環境整備公園、曽木発電所遺構展望所公園の管理。

# 【主な業務】

曽木の滝公園の除草・剪定・薬剤散布及び曽木の滝公園環境整備公園、曽木発電所遺構展望所の除草について、曽木 の滝公園は通年、他の箇所は繁忙期のみ業者委託。不足分及び緊急分については公園作業班や職員にて対応。公園内 トイレ清掃及びゴミ拾いは業者委託。遊具点検については公園作業班で行う。公園内施設の修理・苦情処理について は職員対応。

### 【主な活動実績】

曽木の滝公園の除草・剪定・薬剤散布及び曽木の滝公園環境整備公園、曽木発電所遺構展望所の除草について、曽木の滝公園は通年、他の箇所は繁忙期のみ業者委託。不足分及び緊急分については公園作業班や職員にて対応。公園内トイレ清掃及びゴミ拾いは業者委託。遊具点検・案内看板等については公園作業班で行う。公園内施設の修理・苦 情処理については職員対応。

・修繕料:598,195円 ・委託料:7,168,019円 ・原材料費:173,169円

### 【事業の成果】

・曽木の滝公園の利用者に安全で快適な公園空間を提供できた。

### 【現状及び今後の課題】

- ・紅葉・マツの老齢木の伐採
- ・観光客のニーズに併せた公園管理
- ・曽木発電所遺構展望所公園の観光客増によるトイレ施設の容量不足

予	款	7	商工費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算 科	項	1	商工費	計画	施策	8	観光・交流の振興
目	目	4	公園管理費	体系	基本事業	30	観光資源の確保と有効活用

### 中 事 業 公園管理事業

#### 事務事業忠元公園管理運営事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 建設課

忠元公園内の施設維持管理業務。

### 【主な業務】

維持管理

公園内の除草については、業者委託し不足分については公園作業班にて対応。公園内トイレの清掃及びゴミ拾いについては業者委託。桜のテングス病除去及び樹木等の剪定管理については、一部業者委託をし、その他については職員及び公園作業班にて対応。また、公園内(遊具・トイレ・その他設備)の不具合については外注若しくは職員にて対応。

#### 【主な活動実績】

若者から高齢者まで、幅広い年齢層の憩いの場としての公園利用。また、ジョギング、グランドゴルフ等の体づくりの場としての公園提供が充分に図られた。

・修繕料:237,600円 ・委託料:6,933,659円 ・原材料費:52,668円

#### 【事業の成果】

・憩いの場としての公園づくりが図れ、芝生を含め「綺麗な公園」としてのイメージづくりが確立された。

### 【現状及び今後の課題】

- ・公園利用者のマナーアップ ・桜老齢木の伐採及び年次的更新
- ・観光客のニーズに併せた公園管理

予	款	2	総務費	総合	政 策	2 伊	佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	3 観	光・交流の振興
目	目	8	企画調整費	体系	基本事業		

# 中 事 業 伊佐市総合交流拠点施設管理事業

### 事務事業伊佐市総合交流拠点施設管理事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

企画政策課

廃校となった大口南中学校跡地を活用し、子育て支援、世代間及び地域間交流並びに地域産業の活性化を推進することを目的として設置、運営するもの。

### 【主な活動実績】

# <維持管理費>

消耗品費:25,744円 光熱水費:1,649,965円

修繕料 : 278, 272円 (電灯盤遮断機等)

通信運搬費:45,748円

手数料 : 10,000円 (浄化槽検査)

施設管理委託: 4,701,950円(管理·清掃業務、消防用設備等点検、浄化槽維持管理等)

#### 【事業の成果】

子育て支援センター(大口地区)により、通年で利用されており子育て支援施設としての機能を果たしている。また、交流棟の一部を工芸ものづくり分野における地域おこし協力隊員のアトリエとして活用し、特産品の開発やワークショップ等を開催している。

### 【現状及び今後の課題】

施設の更なる活用法について検討する必要がある。また、施設の老朽化が進んでおり、維持管理費が今後増加することが予想されることから、適切な管理が必要である。

予	款	7	商工費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	商工費	計画	施策	8	観光・交流の振興
目	目	4	公園管理事業	体系	基本事業	30	観光資源の確保有効活用
J	علاد جا	-C-17	11.11.12.11.14.11.				

### 中 事 業 重留地区多目的広場管理事業

事務事業 重留地区多目的広場管理事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等

企画政策課

平成25年度に財団法人鹿児島県立伊佐農林高等学校国本会の所有する土地(総面積90,200.31㎡)を多目的広場として取得したが、この土地の有効利用を図るとともに適切に管理を行う必要がある。設置要望活動中の特別支援学校や、その他の施設利用も考えられるため、構造物は建設せず、荒廃防止のため、適正かつ経済的に管理しなければならない。

#### 【主な活動実績】

広場除草等維持管理及び市民憩いの場としての利用のため業務委託を実施。 花壇整備(除草、耕運、播種等)24,600㎡、原材料費(コスモス2.46ha・ハナナ1.8ha分の種子) 公園内 (6.92ha) の除草作業と補修作業並びに巡視

#### 【事業の成果】

広場は、住宅街に立地し、市民の憩いの場として暮らしの中に溶け込んでいる。秋には、コスモスの開花状況がメディア等で取り上げられ、市内外から多くの見物客が訪れている。また、令和元年度で3回目を迎えたコスモス祭り(令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)も盛況で、花公園としての認知度をより高めている。

### 【現状及び今後の課題】

環境保全上有効で、地域住民が憩いの場として利用できる花公園として管理している。 今後も、必要最低限度の維持管理と広大な敷地の有効利用を多角的視点から検討する必要がある。 政策 2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり

施策 9 雇用対策の促進

予	款	2	総務費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	9	雇用対策の促進
目	目	10	開発振興費	体系	基本事業	33	企業立地の推進

### 中 事 業 企業誘致対策事業

### 事務事業 企業立地等促進事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

企業の新設・増設、業種転換や新分野への展開、地元企業の成長支援などハード面の整備支援を行なうことによって、市の産業振興と雇用機会の創出を図る。

#### 【主な業務】

市内外企業等への制度周知を図り、申請書受理→審査→交付決定等

#### 【主な活動実績】

令和2年度は実績なし

#### 【事業の成果】

企業の規模拡大と雇用促進につながる。

#### 【現状及び今後の課題】

新設・増設を考えている企業の情報収集。

伊佐市・県等の補助金制度の周知に努めると共に、引続き市内外の企業に対し訪問活動の充実を図る。

予	款	2	総務費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	9	雇用対策の促進
目	目	10	開発振興費	体系	基本事業	33	企業立地の推進

### 中 事 業 企業誘致対策事業

# 事務事業 企業訪問活動事業 【事業の目的及び内容】

#### 所管課等

企画政策課

市民の雇用を確保するため都市部への企業訪問等を行い、市外からの企業誘致に努め、また、市内企業の振興及び起業の促進を図る。

# 【主な業務】

企業の動向調査など資料の収集、課題解決 企業の誘致活動。

具体的には、立地企業アンケートの収集分析、企業パンフの活用・配布など。また、こまめに市内企業訪問を行い、企業からの様々な相談に対する協力と問題解決に努める。ハローワークとの連携や市長によるトップセールスに 努める。

### 【主な活動実績】

市内企業訪問等:延べ149回

市外企業については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、訪問なし

#### 【事業の成果】

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、関西・関東地区に本社がある企業への訪問、誘致活動について制約され訪問することが叶わなかったが、メール等を活用しながら、市内立地企業等と連絡調整に努めた。

### 【現状及び今後の課題】

市内進出企業が求めるニーズにいかに対応するか。

密に企業訪問活動を実施し、相談等に真摯に且つスピーディに対応する。県・NPO主催の企業誘致活動やふるさと会へ積極的に参加し情報収集・発信に努める。

子	款	2	総務費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	9	雇用対策の促進
目	目	10	開発振興費	体系	基本事業	33	企業立地の推進

### 中 事 業 企業誘致対策事業

### 事務事業 かごしま企業家交流協会参画事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

関西地区の企業、県内自治体、学校が参加する協議会に会員として参加し、関西・東海地区からの情報収集による企業誘致に努める。

#### 【主な業務】

協議会に負担金納入。企業情報の収集を行う。

#### 【主な活動実績】

5月13日 総会(書面開催)

8月18日 講演会 (Z00M開催)

10月29日 講演会 (ZOOM開催)

2月 9日 講演会 (ZOOM開催)

#### 【事業の成果】

企業情報のみならず新たな産業や企業の動向などの情報収集の場として重要な協議会であるが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い企業訪問等は実施できなかった。

#### 【現状及び今後の課題】

企業訪問・研修等で得たつながりを企業誘致や情報収集にどのように活かすかが課題。 ふるさと会や県事務所とも情報の共有化を図り連携を密にする。訪問・手紙等による定期的な情報収集も不可欠。

予	款	2	総務費	総合	政 策	2	2 伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	ç	雇用対策の促進
目	目	10	開発振興費	体系	基本事業	33	3 企業立地の推進

### 中 事 業 企業誘致対策事業

# 事務事業 県企業誘致推進協議会参画事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

県が主催する協議会の委員となり、関東、関西地区での合同企業誘致会議等に参加し、企業の誘致に努める。 【主な業務】

協議会に負担金納入。協議会に参加し県からの企業情報の収集を行う。

### 【主な活動実績】

8月25日 企業立地動向講演・研修会(鹿児島市)

※東京で開催予定であった鹿児島県企業立地懇話会については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となった。

# 【事業の成果】

企業情報のみならず新たな産業や企業の動向などの情報収集の場として重要な協議会であるが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い関東圏の企業との交流会は実施できなかった。

### 【現状及び今後の課題】

企業訪問・研修等で得たつながりを企業誘致や情報収集にどのように活かすかが課題。

ふるさと会や県事務所とも情報の共有化を図り連携を密にする。訪問・手紙等による定期的な情報収集も不可欠。

子	款	2	総務費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	9	雇用対策の促進
目	目	10	開発振興費	体系	基本事業	33	企業立地の推進

### 中 事 業 企業誘致対策事業

# 事務事業立地企業情報交換会開催事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

市内立地企業及び関係機関の、異業種交流及び研修の機会を提供し、企業間の情報交換や、事業のマッチングを促進し市内の産業振興を図り、雇用の維持・拡大を図る。

### 【主な業務】

・市内立地企業等への情報交換会の周知 ・情報交換会の研修講師等への依頼 ・市内立地企業の議題の抽出

#### 【主な活動実績】

令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止

### 【事業の成果】

情報交換会・交流会を通じて、企業間や、関係機関等との情報交換を促し、企業経営や雇用確保のための情報を共有しする。

#### 【現状及び今後の課題】

市内に立地する企業においては、経営を維持・拡大するための企業経営や、雇用確保に苦慮している現状がある。 必要とする情報や課題を、情報交換を通じて共有してもらい、議論してもらうことで、産業振興を図る。

予	款	2 総務費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1 総務管理費	計画	施 策	9	雇用対策の促進
目	目	10 開発振興費	体系	基本事業	35	雇用機会の確保

### 中 事 業 企業誘致対策事業

# 事務事業企業防災対策支援事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

立地企業を主眼として、事業継続等に支障をきたす恐れのある災害に備え施設等に関する災害対策を講じる企業を支援することで、雇用機会の確保・拡大を図る事業である。対象となる立地企業として企業に関する法律における位置付けや県又は当市との立地協定の締結を条件とし、適用要件として、災害対策経費下限、常時雇用者数下限、事業実施後の継続雇用率、市税の納付状況等に関する条件を付している。

### 【主な活動実績】

令和2年度は、実績なし。

### 【事業の成果及び評価】

市内における中小企業の防災対策を促進し、自然災害に強い中小企業へ転換を図り、地域経済及び雇用機会の安定を維持する。

# 【現状及び今後の課題】

申請自体が少ないが、今後も実施していきたい。

予	款	2	総務費	総合	政 策	2	伊佐の特性を活かす地域産業づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	9	雇用対策の促進
目	目	10	開発振興費	体系	基本事業	35	雇用機会の確保

### 中 事 業 企業誘致対策事業

### 事務事業 市内企業ガイダンス事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

市内の企業・事業所を知って頂くことを主な目的として、人材確保を目指す市内企業・事業所に集まっていただき、中学・高校生と保護者の方々を中心に広く一般の方に対して合同企業説明会を行う。伊佐市内の中学校・高校を中心に企業紹介パンフレットの配布と併せて、参加を呼びかけ、国分公共職業安定所大口出張所(ハローワーク大 口)と連携して開催する。

#### 【主な業務】

- ・参加企業募集 ・企業紹介パンフレット作成 ・対象者への周知とパンフレット配布 ・説明会運営 ・アンケート集約
- 説明会運営

#### 【主な活動実績】

令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い「企業・事業所合同企業説明会」は中止となったが、 企業紹介パンフレットについては作成し、市内中高生全員に配布した。

### 【事業の成果及び評価】

企業紹介パンフレットについては、企業の協力をもらいながら身近な先輩等を掲載することにより、中高生に読ん でもらえるような内容に工夫して取り組んでいる。

### 【現状及び今後の課題】

毎年参加者が少ないため、就職を前提とした説明会ではなく企業活動について知ってもらう機会とし、対象者も中学生、一般市民まで広げるとともに、パンフレット配布等により、少しずつ定着しつつはあるようなので周知方法など工夫し、また、ハローワークとも連携を取りながら継続して取り組む。

施策 10 豊かな自然環境と生活環境の保全

予	款	4	衛生費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施 策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
Ħ	目	5	環境衛生費	体系	基本事業	36	水・大気・土壌環境の保全

#### 中 事 業 生活環境対策事務事業

#### 事務事業 地域水質等保全事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

環境政策課

市内河川の水質保全を図るため、河川、事業所排水等の水質検査を実施し、監視に努めるもの。

### 【主な業務】

- (1)水質検査の実施。採水及び検査業務は、指名競争入札により落札した委託業者(計量証明事業所)が実施する。 市職員は採水ポイントの案内を行う。
- (2) 工場、畜産業などの事業所排水に係る業務 ①採水日時の調整 ②検査結果の通知等
  - ・検査結果は全事業所に送付する。
- ・比較基準に「水質汚濁防止法に係る排水基準」を用い、基準を超過した事業所に対して改善を促す文章を添え改善を依頼するとともに、必要に応じ事業所に出向き協議を行う。

### 【主な活動実績】

#### 採水実績

#### 【事業の成果】

水質汚濁防止のために市が関与しなければならない事業であり、検査結果については、事業所へ郵送又は訪問により通知するなど、適切に行っている。

#### 【現状及び今後の課題】

水質汚濁防止関係事務については県の所掌事務であり、排水が基準に適合していない場合であっても直接市が指導する権限がない。そのため、検査結果を通知して、基準を守るように依頼している現状にある。今後も市内河川の水質を保全するためには、常に河川・事業所排水等の検査を行う必要がある。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
目	目	7	湧水対策費	体系	基本事業	36	水・大気・土壌環境の保全

### 中 事 業 牛尾地区湧水対策事業

### 事務事業 牛尾地区湧水対策事業

# 【事業の目的及び内容】

所管課等 環境政策課

牛尾地区湧水の水質対策のために整備された、牛尾地区湧水処理施設の維持管理運営を行うとともに、水質等の定期的検査や湧水処理に伴い発生する汚泥の処理を委託により実施している。

#### 【主な業務】

住友金属鉱山株式会社からの寄附採納事務。河川魚、採水試料の検査機関への送付。施設の整備及び修繕、汚泥搬出に係る委託等事務。

#### 【主な活動実績】

施設の修繕料:226,160円 湧水関係の水質検査等手数料:430,083円

業務委託料: 24,094,149円 (湧水処理施設管理委託: 20,287,433円 湧水汚泥処理委託: 3,806,716円)

揚水施設土地賃借料:168,000円

# 【事業の成果】

牛尾地区湧水を牛尾地区湧水処理施設で処理し排水することにより、周辺の地域や河川の適正で安定した水質を維持している。

## 【現状及び今後の課題】

湧水処理施設は今後も継続した運営が必要であるが、周辺環境へ影響を及ぼさないよう施設設備の定期点検及び整備に努め、老朽化した設備については改修時期等を精査し、計画的な施設改修を行う必要がある。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
Ħ	目	6	公害対策費	体系	基本事業	36	水・大気・土壌環境の保全

中 事 業 布計鉱山鉱害防止事業

事務事業 布計鉱山鉱害防止事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 環境政策課

布計鉱山には、戦前青化製錬スライムを堆積した鉱滓集積場があり、平成24年度に経済産業省が行った休廃止鉱山鉱 書防止技術等調査研究事業で、布計第2・第3鉱滓堆積揚も調査対象になった。堆積場の安定解析を行った結果、基準値以下であるが、将来に渡り大規模地震動が発生した場合、両堆積場から鉱さい物質が流出し、河川の汚染や人身災害につながる可能性が高いため、鉱滓堆積場の鉱害防止工事を行う必要があるという報告がなされた。このため、 第3鉱さい堆積場の安定化対策工事を平成28年度で完成し、第2鉱さい堆積場の安定対策工事を国の休廃止鉱山鉱害 防止等工事費補助金を活用して令和6年度までに完成する計画である。

#### 【主な活動実績】

・平成28年度:第3たい積場鉱害防止工事、補助金関係事務

(工事請負費 63,037,000円 委託料 270,000円 使用料 9,900円)

平成29年度: (使用料及び賃借料 10,900円)

・平成29年度 : (使用料及び賃借料 10,900円 ・平成30年度 : 旅費 39,000円 使用料及び賃借料 10,900円 ・令和元年度 : 旅費 39,000円 委託料 基本設計業務委託 60,000,000円 賃借料 12,900円

· 令和 2 年度:委託料(詳細設計業務委託 59,400,000円 国有林借地用地測量業務委託 385,000円)

使用料及び賃借料 12,900円

#### 【事業の成果】

令和2年度は、第2鉱さい堆積場の地質調査・安定対策工設計・附帯施設復旧設計・排水処理施設設計・仮設道路 設計・仮橋設計を行い安定対策工事に関する対策工の詳細設計を行った。また、工事図面の作成し工事数量を算出す るとともに工事工程計画の作成を行い、次年度以降の詳細な事業計画を策定した。

#### 【現状及び今後の課題】

令和2年度の安定対策工事の詳細設計を基にして、令和3年度から4年間の計画で本工事を実施し、第2鉱さい堆積 場の安定化を図る。

予	款	4	衛生費	総合	政 策		3 自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	清掃費	計画	施策	1	0 豊かな自然環境と生活環境の保全
目	目	2	塵芥処理費	体系	基本事業	3	8 環境美化の推進

#### 不法投棄解消対策事業 中事業

#### 事務事業 不法投棄解消対策事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 環境政策課

平成22年度に緊急雇用創出事業により、市内不法投棄防止パトロール事業を実施し、事業の成果として、市内に約130箇所の不法投棄を発見した。その後、平成24年度は不法投棄回収を行うため、調査把握を4月〜9月に行い、12月に伊佐市全域300箇所を業者委託により回収を行った。現在、不法投棄防止パトロールを行いながら不法投棄発生個 所への看板を設置し、不法投棄の発生抑制に努めている。

#### 【主な業務】

月3日(大口地区2日・菱刈地区1日)不法投棄監視パトロールの実施(委託)

土地所有者に不法投棄されたごみの搬出依頼

ボランティアによる清掃活動の支援 (ボランティア袋の配布)

### 【主な活動実績】

消耗品費:91,746円 手数料:49,260円 監視委託料:613,800円

#### 【事業の成果】

監視パトロールや禁止看板を設置することにより、不法投棄の発生抑制につながっている。

# 【現状及び今後の課題】

監視パトロールの実施により不法投棄箇所の発見や確認、軽微な投棄ごみの回収等が行われ、一定の効果があった と思われる。

周辺環境の保全に努める観点から、今後も不法投棄パトロールを委託により実施する必要がある。

予	款	6	農林水産業費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	林業費	計画	施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
目	目	2	林業振興費	体系	基本事業	37	自然環境の保全と再生

#### 中 事 業 森林経営管理事業

#### 事務事業 森林経営管理事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 林務課

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るためには、市を介して林業経営の意欲の低い小規模零細な 森林所有者の森林を、意欲と能力のある林業経営者につなぐことで、林業経営の集積・集約化を図ると共に、経済的に成り立たない森林については、市が自ら管理を行う仕組みを構築する。

近年の災害による山腹崩壊や立木被害、洪水氾濫など甚大な被害が発生していることもあり譲与金の交付を頂き、 森林保護と森林経営への意欲を深める経営管理制度。

- ①市町村支援 (アドバイザー派遣や事業支援システムの構築)
- ②森林整備の支援 (調査分析・技術開発)
- ③人材育成や担い手対策支援
- ④木材利用の推進(県産材 P R・製品開発)
- (5)普及啓発の支援

#### 【主な活動実績】

- ・意向調査業務委託(青木地区:76林班ア)
  - 対象面積: 29.73ha 筆数: 54筆 所有者数: 39人(市に委託したい:所有者: 5人 面積: 5.66ha 筆数:8筆)
- 林地台帳管理システム更新: 1.254千円
- ・木製ネームプレート購入(県産材:伊佐ヒノキ):50個

### 【事業の成果】

森林所有者の明確化が図られた。 林業経営の管理を行う必要性と、集約化を図るための仕組みを所有者へ伝えることが出来た

学生への担い手支援により、林業機械の免許取得や研修、講習等への参加により、林業後継者として地元企業への 就業増に繋がった。

#### 【現状及び今後の課題】

今後も各地区の森林所有者への意向調査を継続しながら、意向調査が済んだ地域の集積・集約化を行い、森林資源 の適切な管理に努める。

意向調査においては、相続時等の未登記により不明な森林所有者が多く調査困難な場合があることが課題である。 林政アドバイザーの派遣要請を県に提案し、森林経営の維持管理に努める。

予	款	2	総務費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
目	目	7	市有林管理費	体系	基本事業	37	自然環境の保全と再生

# 中 事 業 市有林管理事務事業

#### 事務事業 市有林管理事務事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 林務課

盗伐防止・風災害等による倒木状況把握の為の定期的な巡視を行うとともに、要間伐実施林の調査・市有林境界刈 払等を行い適正な市有林管理を実施する。

#### 【主な業務】

市有林管理業務の委託契約、業務内容指示、報告受理

市有林の作業路の維持補修(支出は賃金による)

市有林の森林国営保険加入・更新等事務

### 【主な活動実績】

管理業務面積: 1,427ha

令和2年度市有林事業収入: 3,570千円

造林、皆伐、搬出間伐、下刈、境界巡視、獣害防護施設設置、路網整備等 施業種目:

災害時の倒木処理等

#### 【事業の成果】

市有林の計画的な経営管理により、造林から伐採までの循環型経営を確立することで、収益性の安定が図られた。

### 【現状及び今後の課題】

認定林業事業体と経営委託を締結することで、健全な市有林経営が確保できている。

間伐を永年県全体で推進してきたが、樹齢が高くなってきていることもあり、計画的な再造林が求められる。ま た、低迷している木材価格の動向や、自然災害に対する施業が課題となる。

予	款	6	農林水産業費	<u>;</u>	総合	政 策	3	自然と調和した快道	適な生活空間づくり
算 科	項	2	林業費		計画	施 策	10	豊かな自然環境と	生活環境の保全
目	目	2	林業振興費		体系	基本事業	37	自然環境の保全と再	再生
中 暑	事 業	治山	事業		•	•			
事務	事業	治山	事業						
【事	業の	目的及	及び内容】			所管課等		林務課	
			1						
【主	な活	動実績	責】				_		
				令和:	2年	F度は	事	業なし	
							-		
【事	業の	成果】	l						
【現	状及7	び今後	後の課題】						

予	款	2	総務費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
Ħ	目	8	企画調整費	体系	基本事業	48	災害危険箇所の整備

### 中 事 業 安全・安心まちづくり事業

# 事務事業 危険廃屋解体支援事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 総務課

老朽化等で倒壊や部材の飛散などの危険性がある家屋(空き家を含む)の解体・撤去費を助成し、近隣住民等への 危険や不安の解消、生活環境の改善を図る。

# 【主な活動実績】

補助金交付件数:23件 5,897,000円

### 【事業の成果及び評価】

危険廃屋は倒壊の恐れがあるだけでなく、子供たちの溜まり場や犯罪者の隠れ家になる可能性もあり、近隣住民にとっては非常に大きな問題である。本事業は、こうした近隣住民の不安解消になり、地域の安全安心に大きく貢献していることから今後も継続的に実施する必要がある。

# 【現状及び今後の課題】

本事業を利用される方は、近年、増加傾向にある。空家特措法も制定されるなど、空家や危険廃屋は全国的な問題になっており、市民の安全確保のためにも推進していかなければならない。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	10	豊かな自然環境と生活環境の保全
Ħ	目	5	環境衛生費	体系	基本事業	40	生活環境衛生の向上

### 中 事 業 生活環境対策事務事業

# 事務事業空き家等対策事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

環境政策課

危険家屋等の適正な管理を所有者へ促し、安全で安心なまちづくりの推進と良好な生活環境の保全を図る。

# 【主な活動実績】

改善指導:13件

空家等対策審議会委員報酬 22,250円

# 【事業の成果及び評価】

空家の所有者に連絡をとり改善に向けた対応をお願いし、令和2年度は改善指導13件中10件の改善がみられた。 改善してないものの中には所有者等が死亡しており、相続人等の調査をしなければならない事案が大半である。 相続人等と連絡がつく事案については改善が図られるものもある。

### 【現状及び今後の課題】

今後、空家に係る相談件数は増加が予想される。 そのため今まで以上の関係機関及び市関係課との連携を図る必要がある。

施策 11 暮らしやすい住環境づくり

予	款	4	衛生費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	清掃費	計画	施策	11	暮らしやすい住環境づくり
目	目	1	清掃総務費	体系	基本事業	44	生活排水の適正な処理

#### 中 事 業 合併処理浄化槽設置整備事業

### 事務事業合併処理浄化槽設置整備事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課筌

環境政策課

専用住宅に10人槽以下の小型合併処理浄化槽を設置するものに対し補助を行う。これにより汚水処理人口普及率を向上させ、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止につなげる。補助額は、小型合併処理浄化槽の人槽に応じて設定し、市内業者施工による上乗せ補助を行っている。併せて単独浄化槽からの転換の場合は単独浄化槽撤去費と宅内配管工事費に対して補助を行う。

#### 【主な業務】

補助申請の審査 交付・不交付の決定 中間検査 完成検査 交付額確定 補助金支払など

#### 【主な活動実績】

5 人槽 (補助金 : 332,000円) × 41基= 13,612,000円 (補助金 : 414,000円) × 15基= 6,210,000円 7 人槽 10人槽 (補助金: 548,000円) × 1基= 548,000円 単独浄化槽撤去費補助: 90,000円 × 22基= 1,980,000円 宅内配管工事費補助 : 150,000円 × 23基= 3,450,000円 135,000円 × 1基= 135,000円 市内業者上乗:汲取転換 50,000円 × 32基= 1,600,000円

単独転換 50,000円 × 22基= 1,100,000円

助成件数:57基:28,635,000円

#### 【事業の成果】

下水道が未整備で集落排水施設の新規計画もないため、合併処理浄化槽の設置が水質改善を図る唯一の手段であ る。

生活排水などによる公共用水域の環境保全に大きく貢献している。

### 【現状及び今後の課題】

農業集落排水を含めた汚水処理人口普及率が令和2年度末で63.1%(令和元年度末60.8%)である。今後も引き続き合併処理浄化槽の普及を図り、汲取槽または単独槽から合併処理浄化槽への転換を推進する。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	93	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	清掃費	計画	施策	11	暮らしやすい住環境づくり
目	目	3	し尿処理費	体系	基本事業	44	生活排水の適正な処理

# 中 事 業 衛生センター管理事業

### 事務事業衛生センター維持管理運営事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 環境政策課

伊佐市衛生センターの運営及び維持管理を行う事業。市内で発生する、し尿・浄化槽汚泥・農業用集落排水汚泥の適切な処理を行う。処理施設運転管理業務、施設維持管理業務等により環境基準を満たす処理水を放流している。また、発生する汚泥は助燃剤化を行い未来館にて処理をしている。

### 【主な活動実績】

生し尿:9,073.70kℓ 単独浄化槽:2,761.03kℓ 合併浄化槽:11,015.95kℓ 農集排汚泥:270.56kℓ

計:23,121.24kℓ

### 【事業の成果】

伊佐市内で発生するし尿・浄化槽汚泥・農集排汚泥の適切な処理を行い、放流水等については環境基準を順守している。

# 【現状及び今後の課題】

搬入汚泥の性状変化(汚泥濃度)への対応 助燃剤化による脱水後の含水率の安定化

予	款	4	衛生費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	11	暮らしやすい住環境づくり
Ħ	目	5	環境衛生費	体系	基本事業		

#### 中 事 業 伊佐北姶良火葬場管理組合運営事業

### 事務事業 伊佐北姶良火葬場管理組合参画事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等

環境政策課

伊佐市、霧島市(横川、牧園地区)、湧水町で組織する伊佐北姶良火葬場管理組合の運営に係る経費の負担。

### 【主な活動実績】

組合負担金:18,134千円

#### 【事業の成果】

適正な管理運営が行われた。

#### 【現状及び今後の課題】

施設設備の点検及び整備を実施し、適正な管理運営に努める。

予	款	8	土木費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	4	都市計画費	計画	施策	11	暮らしやすい住環境づくり
目	目	1	都市計画総務費	体系	基本事業	44	生活排水の適正な処理

### 中 事 業 都市下水路長寿命化修繕事業

#### 都市下水路長寿命化修繕事業 事務事業

### 【事業の目的及び内容】

建設課 所管課等

市が管理する都市下水路の4路線について、浚渫工事を実施し堆積土砂を浚渫することで排水を良くし、悪臭発生 を防止する。また、老朽化に対応すべく計画的な維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に都市下水路の長寿命 化を図る。

水路側壁が倒壊した場合、水路施設に隣接した家屋、市道、各種ライフライン等の重要公共施設および商業施設に直接被害を生じたり、水路の破損による流出水が大量にこれらの場所に流入、又は湛水し人命又は社会経済に重大な影響を及ぼすおそれがある。よって、荷重に耐えうる構造に補強または更新する。

### 【主な活動実績】

#### 【都市下水路浚渫工事】

- ・中央1号幹線下水路 L=420m ・中央2号幹線下水路 L=170m
- · 戸切2号幹線下水路 L=140m

### 【事業の成果】

都市下水路の維持管理により、生活排水処理が確保された。

### 【現状及び今後の課題】

中央2号幹線の測量設計が完了し、用地も取得しているので、中央2号幹線の整備を進めたい。

予	款	8	土木費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	5	住宅費	計画	施策	11	暮らしやすい住環境づくり
Ħ	目	1	住宅管理費	体系	基本事業	42	安全で快適な住環境づくり

中 事 業 木造住宅耐震診断・改修補助事業

事務事業 木造住宅耐震診断・改修補助事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 建設課

伊佐市建築物耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断を 行う者に対し、予算の範囲内において耐震診断・耐震改修の補助金を交付する。 対象建築物:旧耐震基準(昭和56年6月以前)に建てられた住宅

耐震診断 2件・耐震改修 2件

#### 【主な活動実績】

広報誌において事業の募集をおこなったが、問い合わせや相談はあったものの診断・改修ともに実施にいたらなかっ

### 【事業の成果】

なし

#### 【現状及び今後の課題】

対象建築物に居住している人は高齢者が多く、将来的に住む見込みがないことや多額の費用が課題となっている。

予	款	8	土木費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	5	住宅費	計画	施 策	11	暮らしやすい住環境づくり
目	目	1	住宅管理費	体系	基本事業	42	安全で快適な住環境づくり

中 事 業 公営住宅等長寿命化修繕事業

事務事業公営住宅等長寿命化修繕事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

建設課

# 【目的】

市営住宅ストックを効率的にマネジメントしていくことが必要である。したがって、耐用年数が近づいている公営 住宅の長寿命化を図るため、適切な改修計画を定め全体的な維持管理コストの削減と費用の平準化を目指す。 【内容】

市内全団地のうち存続させていく団地の維持改善の行う。改善内容は、①外壁・屋上の改修、②昭和に建設された 団地は風呂釜がないことによるユニットバス取付などである。

#### 【主な活動実績】

瓜ノ峰第2団地外壁改修工事設計業務委託 1,749,000円

前目麓団地外壁改修工事 30,433,000円

### 【事業の成果】

瓜ノ峰第2団地は平成8年築、前目麓団地は平成5年築であるが、長い耐用年数に対応できる外壁構造となった。

### 【現状及び今後の課題】

- ①建替えできるような市の財源がないため、残す団地を改修する方法を行っていく。
- ②住宅マネジメント計画で用途廃止の方針である団地についての解体優先順位を決める。
- ③古い団地は空き家が目立ち、同一団地内での入居が散在している。団地内または団地間転居で集約を図り、管理 コストの縮減をしていきたい。

予	款	1	事業費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	農業集落排水事業費	計画	施策	11	暮らしやすい住環境づくり
Ħ	目	1	施設管理費	体系	基本事業	44	生活排水の適正な処理

中事業 (農集) 施設管理事業

#### 事務事業 農業集落排水維持管理運営事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

建設課

### 【目的】

農業振興地域を対象として、水質汚濁による農業被害の解消及び公共水域の水質保全に寄与する。

#### 【内容】

生活雑排水及び汚水の処理を行う。家庭や事業所からの雑排水及び汚水を公共マスに集めて排水管を流れ処理施設できれいな水に処理し、河川へ放流する。処理地区は、北部、中央、平出水地区の3地区。

農業集落排水事業特別会計で行っており、収支不足分を一般会計から繰り出している。

### 【主な活動実績】

事業費は、職員2人分の人件費を除いた需用費や委託料などの管理費27,324,451円。

参考までに、上記管理費、人件費及び地方債元利償還金になどに対する農業集落排水事業特会への一般会計繰出金 97,230,036円。

### 【事業の成果】

汚水処理人口を維持し、地域の水質環境の保全に貢献している。

### 【現状及び今後の課題】

費用に比べて収入がかなり少なく、水道事業や都市部の公共下水道のような採算が合う事業ではないため、一般会計繰出金が多額となる。

予	款	1	事業費	総合	政 策	U)	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	農業集落排水事業費	計画	施 策	11	暮らしやすい住環境づくり
Ħ	目	1	施設管理費	体系	基本事業	44	生活排水の適正な処理

中 事 業 (農集)機能強化対策事業

#### 事務事業農業集落排水施設機能強化対策事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

建設課

# 【目的】

れ部地区において、排水管中継ポンプや処理施設設備の耐用年数切れが近づき、改修を行う必要があった。 【内容】

ばっ気撹拌装置、中継ポンプ、水中撹拌ポンプなどの改修

#### 【主な活動実績】

菱刈地区第1-2工区(北部)

契約期間: R2.3,18~R2.10.13 (R1繰越) 内容:ばっ気撹拌装置や中継ポンプ改修 執行額39,342,000円 菱刈地区第2-1工区(北部)

契約期間: R2.9.30~R3.3.8 内容:水中撹拌ポンプ、汚水切替弁、中継ポンプ改修 執行額18,480,000円機能強化積算業務委託

契約期間: R2.7.8~R3.3.26 内容: 積算業務 執行額3,180,000円

### 【事業の成果】

北部地区の施設維持強化をし、安定的な処理を行うことができる。

### 【現状及び今後の課題】

特になし

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり

施策 12 道路・公共交通体系の整備

予	款	2	総務費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	12	道路・公共交通体系の整備
I	目	8	企画調整費	体系	基本事業	45	公共交通の利便性向上

中 事 業 地域公共交通対策事業

事務事業のりあいタクシー運行事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

「伊佐市地域公共交通総合連携計画」に基づき、一部地域にてバス路線の見直しや交通空白地域の解消として、予約制定時路線型乗合タクシーを運行するもの。運行業者は市内タクシー会社2社。運行補助制度として要綱を整備し、利用実績に応じた支払をする。

#### 【主な活動実績】

運行地区: 菱刈地区 曽木·針持地区 山野地区

年間利用者数:5,420人

便数:4,076便

総事業費:2,555千円(うち補助金:2,531千円) 運行補助:菱刈地区 曽木・針持地区 山野地区

有効利用者登録:370人

### 【事業の成果】

人口減少、コロナ禍の中であるが、高齢者等の免許証返納者に対する市内公共交通の時刻表配布や自宅前乗降サービスの周知を図ることで、利用登録者数は横這いで推移しており、交通弱者の有効な移動手段となっている。

### 【現状及び今後の課題】

コロナ禍において外出控えにより年間利用者数が減少している。

利用者のほとんどが高齢者のため利用方法等の理解が難しく、説明に時間を要している。

認知症が疑われる高齢者の利用に配慮するケースが増えているため、関係機関との連携が必要である。

のりあいタクシーと路線バスを組み合わせた移動手段の周知等で、利用者増を図る。

子	款	2	総務費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	12	道路・公共交通体系の整備
目	目	8	企画調整費	体系	基本事業	45	公共交通の利便性向上

### 中 事 業 地域公共交通対策事業

### 事務事業市内バス運行支援事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

伊佐市地域公共交通総合連携計画により計画された市内バス 6 路線の運行業務委託(平成24年10月から運行、委託 先:南国交通㈱及び伊佐交通観光㈱)

6路線:西山野線・牛尾循環線・青木循環線・羽月西線・田代線・北薩病院線

※赤字分の業務委託

## 【主な活動実績】

運行本数:4,203本 乗車人員:8,145人

1便当たり乗車人員:2.0人

#### 【事業の成果】

人口減少、コロナ禍の中ではあるが、路線変更やバス停の新設による利便性の向上や、免許証返納者に対する市内公共交通の時刻表配布等により利用促進を図り、市の業務委託路線とすることで、市民の生活に必要不可欠な交通手段として維持できている。

### 【現状及び今後の課題】

コロナ禍において外出控えにより乗車人員が減少している。

路線維持には利用者の減少を防ぐ必要があり、利便性と経済的負担が少ないことを継続して周知する。 利用促進のため、路線の見直し等の検討を継続して行う。

予	款	2	総務費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	12	道路・公共交通体系の整備
I	I	8	企画調整費	体系	基本事業	45	公共交通の利便性向上

中 事 業 地域公共交通対策事業

事務事業生活交通路線(宮之城線)運行支援事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

国、県が生活交通路線として認定している宮之城線の運行補助であり、県バス運行対策費補助金と連動しており ブロックごとの地域協議会にて国へ計画を提出している。事業者の経常収益が経常費用の11/20以上となることが県補 助の要件であるため、不足する部分を市の補助金で補っている。

事業者の運行事業に対して、補助申請事務。申請受付→審査→決定→補助金交付事務→実績報告→確定通知 羽月、針持、曽木地区の生活路線として、維持されるように利用促進を図る。

#### 【主な活動実績】

全体利用者: 28,511人 系統キロ程: 37.2km 本市乗合キロ程: 13.5km (36%)

1日当たり運行回数:4.6回

経常費用見込額:35,439千円 経常収益見込額:24,244千円

### 【事業の成果】

経常収益の増加により、令和2年度分の市補助金は必要なかった。

### 【現状及び今後の課題】

コロナ禍において外出控え、休校による通学利用の減少などにより全体利用者数が減少している。 地域間を繋ぐ大切な交通手段である路線を維持するため、利用者の減少を防ぐべく、市民の利用促進を図る。 市内路線と幹線路線の乗継等に十分配慮する。

予	款	2	総務費	総合	政 策		3 自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	1	2 道路・公共交通体系の整備
目		8	企画調整費	体系	基本事業	4	5 公共交通の利便性向上

#### 中 事 業 地域公共交通対策事業

### 事務事業 県際広域バス運行支援事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

伊佐市、水俣市、湧水町の2市1町で協議会を組織し、南国交通株式会社へ委託のもと水俣~空港間の特急バスを 運行する

### 【主な業務】

本市が事務局となり、協議会の開催や負担金の徴収、契約事務、委託料の交付等を行っている。

バス運行会社 (委託先)から毎月利用実績報告を聴取し、利用実績を分析し、運行形態について利便性の向上を図る ため、幹事会を経てバス運行会社と協議を行い、バス停の設置・廃止やダイヤ改正、路線見直しなどに係る事務を行

## 【主な活動実績】

全体利用者: 20,030人(うち伊佐市利用者: 9,411人)

運行本数:2,920本

赤字分の13%を補助:5,885千円

協議会等開催:年3回

### 【事業の成果】

2市1町の負担金で運行が維持されており、コロナ禍以前は、関係する市町で連携して利用促進のための周知を行 なうことで、全体利用者数、伊佐市の利用者数、共に横這いで推移してきた。

### 【現状及び今後の課題】

コロナ禍において外出控えにより利用者数が減少している。湧水町のJR路線への接続や、水俣市の医療機関への 通院等も含めた生活路線として利用されている。引き続き運行事業者と協議会で十分な情報分析をし、限られた運行 本数の中で利便性を高めるための方策や、利用促進のための周知方法について検討する。

予	款	8	土木費	総合	政 策		3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	道路橋りょう費	計画	施策		12	道路・公共交通体系の整備
I	目	2	道路維持費	体系	基本事業	364	46	道路の適正な維持管理の推進

中 事 業 市道維持管理事業

事務事業 市道維持管理事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 建設課

現在、作業班は大口8名、菱刈6名の14名で市道の除草作業、風倒木の伐採除去、支障木の剪定、路面の穴ぼこなどの補修などを行っている。また、道路側溝の浚渫や災害時の軽微な補修工事も実施している。他の課からの作業依頼や自治会、個人からの要望も多い。冬季は凍結した路面に融雪剤の配布や散布も行い、通行車両の安全管理に努めた。今後は各自治会の高齢化により除草依頼などの件数が増加することが予想される。

#### 【主な活動実績】

大口地区・菱刈地区の市道路線の除草作業、道路補修作業、倒木処理、支障木の剪定、排水路の浚渫及び除草作業や 自治会から要望のあった除草作業及び各課から依頼のあった施設の除草作業などを行った。

工事請負費: 2,321,000円(翌年度への繰越 27,000,000円)

#### 【事業の成果】

・市内全域の道路維持が図られ、市民の安全、安心に繋がった。

# 【現状及び今後の課題】

むらづくり事業等を含め、地元要望が多い。草払清掃をはじめ道路の維持補修は、市内の状況をみて判断していくしかない状況。

予	款	8 土木費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2 道路橋りょう費	計画	施策	12	道路・公共交通体系の整備
目		3 道路新設改良費	体系	基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進

中 事 業 過疎債・路線整備事業

### 事務事業 過疎債路線整備事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 建設課

市民の日常生活に直結する市道について道路幅員の拡幅及び側溝整備を行い、交通環境の整備を図る事業である。 過疎地域自立促進特別措置法に定められた条件により定められた過疎地域においては、交通の確保または産業の振 興を図るために必要な市道整備事業である。

【過疎地域自立促進計画期間】2016年~2020年

### 【主な業務】

- ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務
- ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事の完成

### 【主な活動実績】

大田木ノ氏線 (290m) 田中中 2 号線 (49m(R1繰)) 鵜泊 2 号線 (100m+74m(R1繰越)) 一の山小水流線 (15m(R1繰)) 土瀬戸曽木ノ滝線 (165m(R1繰)) 徳辺湯之尾線 (160m)下荒田下手線 (物件調査) 目丸永尾線 (測量設計)

令和3年度へ繰越 25,000千円

### 【事業の成果】

産業の振興及び通勤・通学・医療機関への往来、また緊急車輌の通行と生活の利便性が向上した。

## 【現状及び今後の課題】

地元説明会等で要望を聞きながら路線線形を決めているが、地権者の相続・市県外居住等があり用地事務が難航するケースがある。

令和2年7月豪雨災害復旧を優先したことにり、道路整備の進捗が計画通りにいかなかった。

予	款	8	土木費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	道路橋りょう費	計画	施策	12	道路・公共交通体系の整備
Ħ	目	3	道路新設改良費	体系	基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進

中 事 業 辺地債・路線整備事業

事務事業 辺地債路線整備事業(十曽線)

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等

市民の日常生活に直結する市道十曽線について、道路幅員の拡幅及び側溝整備を行い、交通環境の整備を図る事業 である。当事業については、辺地債を活用し実施する。 【総合整備計画書(十曽)計画期間】2019年~2022年

#### 【主な業務】

- ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務
- ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成

#### 【主な活動実績】

十曽線道路改良工事 延長L=107m

#### 【事業の成果】

生活道路としての機能や当市の観光スポットである十曽旅行村へのアクセス道路としての利便性が向上した。

#### 【現状及び今後の課題】

有利な起債の一つである辺地債を活用して市道整備を進めているため、1年間に施工する事業量が限らてはいる が、計画どおりに整備を進めている。総合整備計画書の期間内に、改良工事を完成させる。

予	款	8	土木費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	道路橋りょう費	計画	施 策	12	道路・公共交通体系の整備
目	I	3	道路新設改良費	体系	基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進

中 事 業 市道・側溝整備・改修事業

事務事業市道・側溝整備・改修事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 建設課

住民の生活に直接つながり、最も身近な事業である。地域防災機能の向上・交通利便性の確保、生活環境改善を図 る事業である。

### 【主な活動実績】

排水路(合併浄化槽の排水を流すための道路側溝)の新設及び改修と小規模な道路改良工事。

### 【主な活動実績】

大口小学校線側溝整備(33m) 大島2号線側溝整備(38m) 井立田上場線(18m(翌年繰越)) 新開線歩道整備 工事 (79m(R1繰越)) 大田山野線側溝整備工事(46m(R1繰越)) 町築地線流末整備(76.5m(R1繰越)) 木地山 線側溝整備 (61.3m(R1繰越))

令和3年度へ繰越18,500千円

### 【事業の成果】

市道側溝や歩道が整備されたことにより、車道が広がり車両の事故減少や走行性また歩行者の安全性が向上した。

## 【現状及び今後の課題】

市内の市道側溝は、数が多いため、工事費の財源確保が課題である。

令和2年7月豪雨災害の復旧を優先したことにより、予定していた事業が完了・施工できなかった。

予	款	8	土木費	総合	政 策		3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	道路橋りょう費	計画	施策		12	道路・公共交通体系の整備
I	目	4	橋りょう新設改良費	体系	基本事業	শ্ৰম/	46	道路の適正な維持管理の推進

中 事 業 橋梁長寿命化修繕事業

### 事務事業 橋梁長寿命化修繕事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 建設課

市内の橋梁は、昭和の初期に架けられたものが多く、老朽化が進み危険な状態となっているものも多いため、橋梁長寿命化計画を策定し、計画に基づき補強塗装等を行い橋の耐久性を確保する事業である。事業内容は、橋梁(上部工・下部工)の部材の劣化した損傷箇所をひび割れ充填や断面修復等を行う。

#### 【主な業務】

市道橋の補修及び改修

①実施設計積算業務 ②工事発注 ③工事の指揮監督 ④工事完成

### 【主な活動実績】

橋梁補修設計業務委託(田中橋・楠原3号橋・第一牛之河橋・継岩橋・菅牟田橋)

橋梁定期点検

沼田橋補修工事(R1繰越) 下手橋補修工事(R1繰越)

令和3年度へ繰越 203,500千円

#### 【事業の成果】

市が管理する橋は、高度成長期に建設された多くの橋梁が今後急速に老朽化し、架け替えや修繕に要する費用が急増することが予想される。このため、予防的な修繕による橋梁の長寿命化や計画的な架け替えに取り組むことにより、橋梁補修費の平準化が期待できる。

#### 【現状及び今後の課題】

橋梁長寿命化修繕計画策定事業で計画した工事費の財源確保。

社会資本総合整備事業の補助事業を活用しながら事業を進める必要がある。

令和2年7月豪雨災害復旧を優先したことにより、予定していた橋梁の補修が出来なかった。

政策 3 自然と調和した快適な生活空間づくり

施策 13 防災体制の充実

予	款	9	消防費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	消防費	計画	施策	13	防災体制の充実
目	目	1	消防費	体系	基本事業	50	消防力の強化

### 中 事 業 非常備消防事業

### 事務事業 消防団活動推進事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等

総務課

住民の生命財産を火災や災害から守るため消防団が組織され、火災時の消火活動や災害時の警戒活動、住民の避難 誘導等、また、日頃より防火活動や各種訓練、機械器具・消防施設の点検等を行う。

### 【主な業務】

消防団運営に係る事務全般を行う。

#### 【主な活動実績】

団員報酬: 26,176,075円 災害補償費: 2,189,282円 報償費: 10,928,830円 旅費(費用弁償): 10,606,050円 旅費(普通旅費): 8,840円 需用費(消耗品費・光熱水費・食料費・修繕費): 4,124,726円

役務費(通信運搬費・手数料・自動車損害保険料): 798,043円 委託料: 29,590円 使用料及び賃借料: 87,300円 原材料費: 0円

負担金補助及び交付金:8,654,369円 備品:5,227,420円 公課費:646,600円

合計 69,477,125円

### 【事業の成果】

各種訓練等の実施により団員個々の資質向上が図られている。

またポンプ車の購入等により備品整備も図られ、消火機能も向上も図られた。女性消防団員による防火意識啓発活動も活発に行われ活動の充実強化が図られた。

#### 【現状及び今後の課題】

消防団員数については、充足されていない分団があるため今後も募集を呼びかけ、安心安全なまちづくりのため充実強化をはかっていかなければならない。団員等自ら、推進していく必要があるとともに各種イベントでの募集依頼等も行なっていく。また、年次的に消防団車両の整備を行い、消火機能の向上を図る必要がある。

予	款	9	消防費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	消防費	計画	施策	13	防災体制の充実
目	目	1	消防費	体系	基本事業	50	消防力の強化

### 中 事 業 非常備消防事業

# 事務事業消防団車両等維持管理事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 総務課

消防団車両の清掃・点検以外の維持管理、それにかかわる事務手続きを行う事業。消防団車両の車検整備諸費用の支払、修繕、消防団車両に付随する必要器材のポンプ積載車・消防団車両の燃料補給の支払。

### 【主な活動実績】

備品購入費 39,446,000円

内訳

小型動力ポンプ積載車両 2 台更新 15,246,000円 第 6 分団平出水班、第 7 分団白木班 消防ポンプ自動車 (CD-1型) 更新 24,200,000円 第 13 分団

### 【事業の成果】

車両、機材、器具については、毎月の点検を行い、維持管理が適切になされている。 しかし、今後は定期的な車両の更新を行わなければならないため、事業費が必要である。

## 【現状及び今後の課題】

消防ポンプ車及び可搬ポンプ等の車両については、年数経過による故障及び不具合が発生している現状である。 今後、年次計画に基づき更新をしていくことが必要である。

予	款	9	消防費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	消防費	計画	施策	13	防災体制の充実
目	目	1	消防費	体系	基本事業	50	消防力の強化

### 中事業常備消防事業

事務事業伊佐・湧水消防組合運営参画事業

#### 【事業の目的及び内容】

総務課 所管課等

伊佐湧水消防組合は、1市1町で構成する広域消防で火災の予防・警戒及び交通事故などによる救急救命活動、圏 域住民の生命、身体及び財産を災害から守るための消防活動業務を行っており、大口消防署(消防本部1)南消防 署、菱刈分遣所、吉松分遣所で業務を遂行している。その運営に係る費用を伊佐市、湧水町で負担金として支出する

#### 【主な業務】

負担金支払事務

#### 【主な活動実績】

伊佐·湧水消防組合負担金:503,298,190円

### 【事業の成果】

市民の生命・財産を火災・災害等から守るため必要であるが、財政負担が大きいため、国・県が推進している消防 広域化により、事務の効率化、設備投資等のコスト削減や大規模災害等における消防体制の強化が必要と考える。

#### 【現状及び今後の課題】

交付税の減額に伴い、厳しい財政状況の中で、消防庁舎の老朽化及び車両の故障等が懸念される。今後、消防体制 の見直し等が必要不可欠である。

消防組合を含めた各構成市町で協議をしながら、消防体制を構築していかなければならない。

予	款	9	消防費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	消防費	計画	施策	13	防災体制の充実
目	目	1	消防費	体系	基本事業	50	消防力の強化

### 中 事 業 防災施設整備事業

# 事務事業 防火水槽整備事業

# 【事業の目的及び内容】

所管課等 総務課

地域からの要望を取りまとめ、重要性、緊急性等を考慮し、優先される地域から防火水槽の整備を図る。

### 【主な活動実績】

業務委託費(元町防火水槽用地分筆測量) 314,308円

防火水槽新設工事(元町) (R1明繰) 防火水槽新設工事(重留) (R1明繰) 5, 197, 000円 (事業費 7, 997, 000円)

8,228,000円 防火水槽撤去工事 (元町) (R1明繰) 1,177,000円

(R1明繰) 防火水槽撤去工事(重留) 1,100,000円 計16,016,308円

元町地区、重留地区に防火水槽の新設及び既存施設の撤去を行った。

# 【事業の成果】

地域の要望を聞き緊急性を考慮しながら、防火水槽の新設・撤去を行い、地域住民が安心して生活できる生活基盤 の整備が図れた。

### 【現状及び今後の課題】

要望のある地区において、場所の選定であったり土地の提供等の問題で新設できない問題もある。 有事の際の対応として、水利確保は当然、必要不可欠な防御設備であるため、過少な地域及び要望のある地域に設 置していく必要がある。

予	款	9	消防費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	消防費	計画	施策	13	防災体制の充実
目	目	2	災害対策費	体系	基本事業	47	防災意識の高揚と地域防災力の向上

### 中 事 業 防災対策推進事業

### 事務事業 防災対策推進事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 総務課

消防庁からJ-アラートを経由して配信される気象情報、国民保護情報などを、エリアメール・緊急速報メールの対象エリア内に居る市民に対し自動連携により情報を一括送信する。また、防災及び防火体制の安全確保を図るための無線設備の維持管理を図る。

### 【主な業務】

校区コミュニティ代表者等会議にて説明と協力依頼、防災訓練の実施 避難所等の防災施設、備品の整備

Jアラート、エリアメール、緊急防災メール等の保守点検業務

#### 【主な活動実績】

自治会単位で自主防災組織の作成を依頼し、自治会内の危険個所や災害時の要支援者等の確認を行っている。 防災会議を開催し、各種団体で防災及び災害時の役割を確認。

伊佐市防災訓練については毎年コミュニティを中心に行っているが、R2年度は台風接近に伴い実施できなかった。

コロナ感染対策用として、アルコールや間仕切り等を購入し、避難所や市施設での感染防止に努めた。また、感染防止用マスクを自治会を通じ全戸配布し、市民の感染防止に努めた。

### 【事業の成果】

近年、全国各地で発生している災害をきっかけに、市民の防災に対する関心及び『自助』『共助』『互助』『公 助』の意識が高まっている。

また、避難所用備品の整備により、コロナ禍でも安心して利用できる避難所の環境を整えることができた。

### 【現状及び今後の課題】

訓練参加者がコミュニティー、自治会によっては少ないところもある。 訓練の重要性を推進し、防災訓練の啓蒙啓発を呼びかける。

子	款	2	総務費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	13	防災体制の充実
Ħ	目	1	一般管理費	体系	基本事業	49	防災情報伝達体制の充実

### 中 事 業 農村情報連絡施設管理事業

### 事務事業農村情報連絡施設管理事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 地域総務課

市及び関係団体の広報活動及び予報、通報等の連絡を円滑にし、農業所得の増大による農業経営の安定と住民福祉の向上に資することを目的として設置。

- ・農林水産業の振興に対する啓発、指導及び情報の伝達
- 農業諸団体等の広報及び連絡事項の伝達
- 市の広報事項の伝達
- 非常災害その他緊急事項の通報及び連絡
- ・前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める連絡業務

#### 【主な活動実績】

### 維持管理費

- 防災無線電気料金: 36,597円
- ·保守点検業務委託料:2,078,780円

#### 【事業の成果】

市及び関係団体の広報活動及び予報、通報等の連絡を円滑に行われている。

### 【現状及び今後の課題】

現在の農村情報連絡施設の行政無線については、アナログ方式のため令和4年11月30日までで、使用できなくなるので令和3年度中にデジタル化に移行する。

子	款	9	消防費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	13	防災体制の充実
目	目	1	一般管理費	体系	基本事業	49	防災情報伝達体制の充実

中 事 業 防災行政無線デジタル化整備事業

事務事業 防災行政無線 (農村情報連絡施設) 整備事業

#### 【事業の目的及び内容】

地域総務課 所管課等

電波法の改正により、令和4年12月1日からアナログ方式が使用できなくなることから、菱刈地区における農村情 報連絡施設の操作卓、屋外拡声子局及び自治会放送の親局と接続している戸別受信機について、デジタル化へ整備事 業を行う。

#### 【主な活動実績】

#### 工事請負費

契約金額:142,230,000円 うち前金払:56,000,000円

九州総合通信局からのデジタル周波数帯の通知が遅れ、令和2年度中での業務完了が見込まれないことから、事業 を次年度へ繰越す。

### 【事業の成果】

デジタル方式への移行期限前までには完了する。

#### 【現状及び今後の課題】

予	款	8 土木費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2 道路橋りょう費	計画	施 策	13	防災体制の充実
目	目	3 道路新設改良費	体系	基本事業	46	道路の適正な維持管理の推進

### 中 事 業 浸水対策道路整備事業

# 事務事業 社会資本整備総合交付金事業 (大道下青木線)

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 建設課

当路線は、国道447号とを結ぶ路線である。

当該箇所(幅員狭小・線形不良区間)を整備することにより、菱刈田中地区から、伊佐市街地(旧大口市)へのアクセスの向上及び交通の活性化に寄与するとともに、自動車及び歩行者の安全の確保するものである。

# 【主な業務】

- ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務 ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成

### 【主な活動実績】

大道下青木線道路改良工事 延長L=136m (R1繰越)

令和3年度へ繰越 27,500千円

#### 【事業の成果】

地域住民の生活の利便性のみでなく、浸水対策道路としての役割も重要である。道路の利便性や機能の向上が図ら れた。

### 【現状及び今後の課題】

地権者の相続・市県外居住等があり用地事務が難航している。

令和2年7月豪雨災害復旧を優先したことにより、予定した事業が施工出来なかった。

子	款	8	土木費	総合	政	策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	道路橋りょう費	計画	施	策	13	防災体制の充実
I	目	3	道路新設改良費	体系	基本	事業	46	道路の適正な維持管理の推進

### 中 事 業 浸水対策道路整備事業

### 事務事業 社会資本整備総合交付金事業 (永尾金波田線)

#### 【事業の目的及び内容】

建設課 所管課等

本路線に架かる原田橋は、洪水時に橋桁が河積を阻害しH18・H23災時には橋梁上流右岸側が破堤し周辺の住宅及び 農地等に重大な被害を及ぼしている。また、当路線は都市公園でもある忠元公園へのアクセス道路でもある。よって この道路整備を行うことにより防災効果と地域振興に大きく役立つものである。

#### 【主な業務】

- ①測量設計業務を民間業者委託 ②地権者への計画説明 ③用地補償交渉 ④実施設計積算業務
- ⑤工事発注 ⑥工事の指揮監督 ⑦工事完成

#### 【主な活動実績】

永尾金波田線道路改良工事 延長L=158m (R1繰越)

令和3年度へ繰越 54,300千円

#### 【事業の成果】

原田橋の供用開始ができ、道路の利便性が向上できた。

#### 【現状及び今後の課題】

地権者の相続・市県外居住等があり用地事務が難航するケースが想定される。 令和2年7月豪雨災害復旧を優先したことにより、予定した事業が施工出来なかった。

予	款	3	民生費	総合	政 策	9	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	5	災害救助費	計画	施策	13	防災体制の充実
I	目	1	災害救助費	体系	基本事業	47	

### 中 事 業 災害対策支援事業

# 事務事業 災害対策支援事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 福祉課

災害時における支援物資の確保や地域福祉支援システムを活用した避難行動要支援者名簿の作成など避難行動要支 援への取り組みを行い、市民の防災意識の高揚や自助・共助・公助による防災体制の充実を図る。また、自然災害及び火災の被害を受けた者に対する見舞金の支給を行う。

#### 【主な業務】

- ・支援物資の確保や管理、地域福祉支援システムの保守業務委託、災害見舞金の支給。
- ・避難行動要支援者個別支援計画の作成

### 【主な活動実績】

- ・災害時用備蓄食糧購入 155,467円 (災害備蓄用パン、ご飯、災害用備蓄布団セット他)

・伊佐市地域福祉支援システム保守業務委託 217,800円 「災害時に特に支援の必要な避難行動要支援者」の把握を行い、平常時から見守り等に活用できる「避難行動要支援 者登録名簿」を作成することができ、各団体等へ「避難行動要支援者登録名簿」の提供を行い、平常時から活用して もらうよう協力依頼することができた。

### 【事業の成果】

災害備蓄品の更新と地域福祉支援システムのサーバ更新および保守を実施するなど、災害時に対応するための熊勢を 整備した。

### 【現状及び今後の課題】

平常時からの災害に対する備えなど、自助・共助・公助それぞれの役割の確認と防災意識を高める必要がある。

施策 14 交通安全の確保と犯罪のないまちづくり

予	款	2	総務費	総合	政 策	ç	3 自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	14	4 交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
目	目	1	一般管理費	体系	基本事業	53	防犯活動の推進

#### 中 事 業 防犯対策事業

#### 事務事業伊佐地区防犯協会参画事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 総務課

事件、事故、災害の未然防止のため、地域安全モニター、少年補導員、自主防犯ボランティア団体等の関係機関並びに伊佐湧水警察署との緊密な連携を図りながら防犯活動を推進するための団体である伊佐湧水地区防犯協会に負担金を支払う事業である。協会は会長(伊佐市長)副会長(湧水町長)理事(教育長、伊佐市コミュニティ連絡協議会代表、湧水町区長会代表、伊佐市総務課長、湧水町総務課長)8名、代議員(少年補導員会長、副会長、地域安全モニター総代、副総代)5名、監事2名、顧問(伊佐湧水警察署長)、参与(伊佐湧水警察署次長、生活安全刑事課長、同課長代理)3名、行政担当者2名、事務局員1名 計25名で構成される団体である。活動として、年間を通し青パト防犯パトロール、振り込め詐欺警戒パトロール、地域安全ニュースの発行、伊佐あんしんメールによる事件事故情報の配信、自主防犯ボランティア団体等への防犯資機材助成、子ども110番の家の巡回を実施しており、春・年末年始の地域安全運動、薬物乱用防止キャンペーン、春の市などイベントでの防犯パトロール、護身術訓練などを行っている。

# 【主な業務】

負担金支払事務

#### 【主な活動実績】

伊佐湧水地区防犯協会負担金: 2,431,000円

犯罪認知件数(刑法犯):48件 犯罪認知件数(刑法犯):33件

犯罪認知件数(住宅対象侵入犯):6件

#### 【事業の成果】

伊佐湧水地区防犯協会は、うそ電話詐欺、悪質商法からの被害防止運動など、各種防犯施策の推進を行っている。 伊佐市の犯罪は前年度に比べ減少したが、安全安心なまちづくりを推進する上で、伊佐湧水地区防犯協会の役割は非 常に重要である。また、伊佐市総合振興計画の「交通安全の確保と犯罪のないまちづくり」の政策体系にも結びつく ことから、今後も本事業を継続的に実施していく必要がある。

#### 【現状及び今後の課題】

令和2年度は、前年度に比べ犯罪認知件数(刑法犯、窃盗犯、住宅対象侵入犯)は減少しているがコロナ禍で在宅時間が長いことが起因しているようである。犯罪件数が潜在的に減少している可能性があることからも、警察署や防犯協会、地域とより一層の連携・強化を図るとともに、今まで以上の広報啓発活動を実施し犯罪のないまちづくりを目指す。

予	款	2	総務費	総合計画	政	策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり	
算科	項	1	総務管理費		施	策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり	
目	目	13	交通安全対策費	体系	基本事	事業	52	道路・交通安全施設の整備	

### 中 事 業 交通安全施設整備事業

#### 事務事業 交通安全施設整備事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 総務課

国の交付金を財源に市内交通安全施設の新設、改修を行う。

ガードレール、カーブミラー、区画線などの交通安全施設を整備する。

### 【主な業務】

新設、取替えの申請受付(建設課、交通安全協会、伊佐湧水警察署交通課) 現地確認(写真撮影)

10月に工事打合せ 工事執行は建設課に委託

交通安全対策特別交付金の受け入れ(9月・3月)

### 【主な活動実績】

事業費:10,090,000円【明繰】

令和2年度は災害等の発生のため実施できなかったので、令和3年度へ明許繰越した。

令和3年度実施予定(繰越)は以下のとおり。

ガードレール130m、ロードミラー設置22箇所、区画線工(実線)1784m(破線)39m、転落防止柵5m

#### 【事業の成果】

交通事故防止策を行うことは市の重要な責務である。毎年、たくさんの要望があり交通事故多発地点、通学路等を中心に整備を行っている。伊佐市の交通事故が減少しているのは、本事業の間接的効果があると思われるため、今後も事業を継続的に実施していく必要がある。

#### 【現状及び今後の課題】

既存施設の更新時期にきており、特に市道の白線消失、ロードミラー破損等が多い。むらづくり方策での新規要望もあるので、今後も継続して交通安全施設整備を進めていく必要がある。

予	款	2	総務費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
Ħ	目	13	交通安全対策費	体系	基本事業	51	交通安全意識の啓発と情報の提供

#### 中 事 業 交通安全対策事業

### 事務事業交通安全協会運営支援事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等

総務課

市内18地区の支部から構成される交通安全協会の会員の資質を高め、会員の相互及び関係機関との協力と努力により、管内における交通事故を防止し、交通の安全と円滑を図るために協会の活動に対し、補助金を交付する事業。会長、副会長は各支部長から選任されている。

#### 【主な業務】

補助金の交付事務

#### 【主な活動実績】

交通安全協会運営費補助金:720,000円

#### 【事業の成果】

伊佐市の交通事故減少のため、子供や高齢者を対象とした交通安全教室の実施、交通安全看板の設置などの活動を 実施している。また、交通安全団体との連携や活動への支援等を実施しており、こうした活動が交通事故減少の要因 になっていると思われる。

### 【現状及び今後の課題】

各期交通安全運動のイベント、道路の危険個所への看板設置など、年間を通して様々な交通安全啓発活動を実施している。今後も交通安全協会と連携、協力を図り、交通事故の減少を目指す。

予	款	2	総務費	総合計画	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	総務管理費		施 策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
目	目	13	交通安全対策費	体系	基本事業	51	交通安全意識の啓発と情報の提供

### 中 事 業 交通安全対策事業

### 事務事業高齢者運転免許証自主返納支援事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

総務課

高齢者の運転免許証自主返納制度の利用を促進し、高齢者の運転による交通事故の抑制を図るため、運転免許証を 自主返納した高齢者に対し、タクシー利用券等の交付による支援を行う。

#### 【主な業務】

申請受付

申請が受理された高齢者に対するタクシー利用券・商品券等計2万5千円分の交付

### 【主な活動実績】

運転免許証自主返納者数(65歳以上):168人

タクシー券利用実績2,371,600円商品券交付2,820,000円合計5,191,600円

#### 【事業の成果】

交通事故件数に占める高齢者の割合は5割以上あり、高齢者の運転による交通事故抑制を図ることが課題となっている。本事業は運転免許証自主返納者の後押しになっており、非常に大きな効果があると思われる。今後も事業を継続することで高齢者関連の事故率の減少が期待できる。

### 【現状及び今後の課題】

自主返納者数は県内でも多く、事故を未然に防ぐという意味では非常に効果的な制度である。今後も警察署と連携し制度の利用促進に努める。

予	款	2	総務費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算 科	項	1	総務管理費	計画	施策	14	交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
目	目	8	企画調整費	体系	基本事業	54	犯罪が起きにくい環境づくり

中事業安全・安心まちづくり事業

事務事業見守り防犯カメラ設置事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等

総務課

近年、高齢化が進み、行方不明発生の増加が考えられる。更に、高齢者及び女性並びに子供達が対象となる犯罪が 多発しているため、主要交差点にカメラを設置する事で、犯罪抑止と早期解決につながる。

#### 【主な活動実績】

警察への映像提供:11件

防犯カメラ賃借料:1,068,480円(月額88,020円:令和2年4月1日~令和2年11月30日までの8か月間) (月額91,080円:令和2年12月1日~令和3年3月31日までの4か月間)

保 守 点 検 料 : 237,600円 (月額19,800円)

#### 【事業の成果】

本事業は、行方不明者捜索、犯罪抑止及び事件・事故等の早期解決につながっており、伊佐市の安全安心まちづくりに非常に貢献している。今後も非常に重要な事業である。

# 【現状及び今後の課題】

行方不明者発生時や事故及び事件等の早期解決に迅速に対応するための保守点検等を行う。

予	款	7	商工費	総合計画	政 策	;	自然と調和した快適な生活空間づくり
算 科	項	1	商工費		施策	14	4 交通安全の確保と犯罪のないまちづくり
目	目	2	商工振興費	体系	基本事業	5	消費生活の安全性の向上

# 中 事 業 消費生活相談事業

### 事務事業消費生活相談事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等

市民課

市民の消費生活問題に対応するために専門の相談員を配置し、問題解決に向けて相談者への支援を行うとともに、 関係機関との連携による消費者保護行政の啓発や被害の未然防止に努める。

### 【主な業務】

消費生活相談全般への対応、出前講座の実施、消費者トラブルの未然防止啓発、各種消費生活相談研修への参加

### 【主な活動実績】

- ・市民からの消費生活相談件数は計101件。
- (相談に対する支援結果:斡旋等による解決71件、他の専門機関等の紹介を含む情報提供24件、処理不能6件。 相談者の年齢層別では60歳代(18.8%)と70歳代(24.8%)の割合が高く、相談内容別では通信販売(28件)と訪問 販売(12件)に関する相談が多かった。)
- ・消費者被害の未然防止推進策:市広報誌への啓発記事掲載、出前講座の実施、被害防止啓発グッズの作成及び配布を行い、消費者被害に遭わないための啓発に努めた。
- ・対応困難な相談案件については、県消費生活センターや他市消費生活センターからの助言を求めるなど、関係機関との情報連携による問題の解決・軽減を図った。

### 【事業の成果】

- ・ベテランの消費生活相談員の対応経験や人脈が活かされ、ほとんどの相談ケースで問題の解決や軽減が図られた。
- ・広報や口コミにより、市の消費生活センターの知名度も上がってきている。

#### 【現状及び今後の課題】

・相談件数はここ数年概ね横ばいで推移しているが、年々多様化する悪質商法の手口巧妙化により、今後消費者から の相談件数が増加することが懸念される。

[参考] (\*消費生活相談件数の推移:平成29年度=104件、平成30年度=115件、令和元年度=101件)

政策 自然と調和した快適な生活空間づくり

施策 15 廃棄物の減量とリサイクルの推進

予	款	4	衛生費	総合	政 策		3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	清掃費	計画	施策		15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
I	目	1	清掃総務費	体系	基本事業	É	58	廃棄物の適正処理

中 事 業 伊佐北姶良環境管理組合運営事業

事務事業伊佐北姶良環境管理組合参画事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 環境政策課

地域の環境対策や廃棄物の再資源化推進を図るために、ごみの適正処理を行う施設「未来館」の運営を行う、伊佐北 姶良環境管理組合に対し、その運営に参画する事業。未来館は平成15年度から操業を開始し、平成26年度から老朽化等 による炉(溶融炉からストーカー炉へ)の改修を行い、平成27年4月からストーカー炉2基により長期包括業務委託によ り処理している。当組合を構成する市町は、伊佐市、湧水町、霧島市のうち旧横川町・旧牧園町となっている。

#### 【主な業務】

構成市町担当者会への出席 負担金支出事務

#### 【主な活動実績】

組合負担金: 303, 269千円

#### 【事業の成果】

可燃ごみ(大口・菱刈地区)、不燃ごみ(菱刈地区)の処理については、一部事務組合(伊佐北姶良環境管理組合) を組織し、近隣市町と共同で処理している。組合運営に必要な経費を負担して、ごみの処理も適正に行われた。

#### 【現状及び今後の課題】

大口リサイクルプラザとの統合を含めた事業費削減について検討する必要がある。

子	款	4	衛生費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	清掃費	計画	施 策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
I	目	2	塵芥処理費	体系	基本事業	57	リサイクルの推進

## 中 事 業 一般廃棄物収集運搬事業

# 事務事業ごみ分別排出啓発事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 環境政策課

市民のごみの分別に関する意識の定着化を図るために、ごみステーション用分別看板の設置及びチラシ配布による啓 発活動を行う。

# 【主な業務】

ごみステーション用分別看板購入、チラシ印刷の発注 全世帯に配布(未加入世帯を含む)

# 【主な活動実績】

ごみステーション用分別看板購入:282,150円 ごみ分別チラシなどの印刷製本費:175,494円 自治会未加入者へのチラシ発送のための通信運搬費:217,832円

ごみ分別チラシの全戸配布

# 【事業の成果】

市民のごみの分別に関する意識の定着化。

# 【現状及び今後の課題】

毎年度、家庭ごみの分け方・出し方のチラシを配布することで一定の成果を上げているが、一部誤ったごみ搬出が見 受けられるため、今後もチラシによる周知を継続して行い、理解を深める必要がある。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	清掃費	計画	施策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
I	目	2	塵芥処理費	体系	基本事業	58	廃棄物の適正処理

中 事 業 一般廃棄物収集運搬事業

事務事業 一般廃棄物収集運搬事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 環境政策課

自治会等が設置する、ごみステーションに排出された一般廃棄物を収集し運搬を行う事業。可燃ごみは未来館へ、 燃、資源ごみについては、大口地区分は大口リサイクルプラザ(古紙は民間業者)、菱刈地区分は未来館へ搬出するもの。本業がある。 の。本業がある。 大きな大きない。 大口地区分は大口リサイクルプラザ(古紙は民間業者)、菱刈地区分は未来館へ搬出するもの。 大きな大きない。 大口地区分は大口リサイクルプラザ(古紙は民間業者)、菱刈地区分は未来館へ搬出するもの。 大きな大きない。 大きな大きない。 大きな大きない。 委託するものであり、委託業者は全て市内業者である。また、大口地区から発生した容器包装プラスチックは大口リサイクルプラザに一時保管し、委託した市外業者により搬出・処理される。

#### 【主な業務】

委託業務契約事務 市内ごみステーションの把握

#### 【主な活動実績】

可燃ごみ収集運搬業務委託(大口地区):33,330,000円

不燃・資源ごみ収集運搬業務委託(大口地区):15,620,000円

プラスチック製容器包装収集運搬業務委託(大口地区):12,064,800円 古紙及び紙パック収集運搬処理業務委託(大口地区):3,651,802円 プラスチック製容器包装処理業務委託(大口地区): 3,558,060円

一般廃棄物収集運搬業務委託(菱刈地区):18,150,000円

#### 【事業の成果】

自治会等が設置するごみステーションに排出された一般廃棄物の適正な収集と運搬が行われている。

#### 【現状及び今後の課題】

ごみ搬入施設の集約化を検討しなければならないが、集約化を図ることでごみ処理(中間処理)方式の変更も予想さ れる。

ごみ処理及び収集・運搬に係る費用等を精査し、最適なごみ処理体系を築く必要がある。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	2	清掃費	計画	施 策	15	廃棄物の減量とリサイクルの推進
I	目	2	塵芥処理費	体系	基本事業	58	廃棄物の適正処理

中 事 業 一般廃棄物最終処分場維持管理事業

事務事業 リサイクルプラザ維持管理運営事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 環境政策課

旧大口市地区の一般家庭及び事業所から搬出される一般廃棄物(資源・不燃・粗大ごみ)を受け入れ、粗大ごみ処理

施設においてこれを適正に処理し、ごみの減量化並びに資源化を図るもの。 管理型一般廃棄物最終処分場においては、大口リサイクルプラザ及び伊佐北姶良環境管理組合の粗大ごみ処理施設よ り発生する不燃物破砕残渣を埋立処分し、最終処分場内に降った雨水を起因とし発生する浸出水については、併設する 浸出水処理施設において法で定められた基準値以下に処理し河川へ放流するもの。

施設設備の点検、修繕を計画的に実施し、適正管理に努めるもの。

# 【主な活動実績】

○運営業務 一般廃棄物の受け入れ、処理、処分

処理手数料 家庭系ごみ:30 k g まで無料、30 k g 以上は10 k g 当たり80円。 事業系ごみ:10 k g 当たり80円

①施設設備の点検 ②施設設備の修繕発注 ③水質検査の発注 (検査結果のモニタリング) 資源ごみ243,700kg 不燃ごみ547,400kg 粗大ごみ69,750kg 計860,850kg 埋立ごみ22,470kg し尿沈砂1,570kg 焼却灰12,000kg 不燃物残渣382,460kg ○維持管理業務

○ごみ搬入量 ○埋立状況

覆土材38,920kg 計457,420kg

# 【事業の成果】

安全で安定的な施設の管理運営が行われた。

### 【現状及び今後の課題】

粗大ごみ処理施設、浸出水処理施設については施設稼働20年となり、今後老朽化による維持整備費が増加することが 予想される。

- 般廃棄物最終処分場については、測量により埋立率を確認したところ53%であったことから、最終処分場延命化工 事に係る整備計画の具体化に努める。

政策 自然と調和した快適な生活空間づくり

施策 16 良質な水の安定供給

予	款	4	衛生費	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施 策	16	良質な水の安定供給
目	目	5	環境衛生費	体系	基本事業	62	自家水や飲料水供給施設等の水質確保

中 事 業 小規模飲料水供給施設支援事業

### 事務事業 小規模飲料水供給施設支援事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 環境政策課

集落水道組合等を対象とした飲料水水質検査を実施することにより、各水源の水質状況を把握する。 改善が必要とされる水源については指導、助言を行う。

### 【主な活動実績】

水質検査の実施(24箇所)

採水箇所 大口:16箇所 菱刈:8箇所 検査項目 51項目:1箇所 39項目:9箇所 10項目:14箇所 一部の検査項目で基準値を超えた箇所(浄水):2箇所

# 【事業の成果】

水道事業による給水区域以外の飲料水の水質検査を行い、その結果を各水道組合に通知することにより、安全な飲 料水の確保に寄与した。

#### 【現状及び今後の課題】

予算の範囲内で、各水道組合の管理する小規模飲料水を輪番で検査を行っている。 概ね3年に1回の頻度で39項目の検査を行うように配慮している。

予	款	01	資本的支出	総合	政 策	3	自然と調和した快適な生活空間づくり
算科	項	01	建設改良費	計画	施 策	16	良質な水の安定供給
目	目	01	配水設備事業費	体系	基本事業	60	水道水の安定供給

# 中 事 業 水道会計

# 事務事業 老朽管更新事業

# 【事業の目的及び内容】

所管課等 水道課

布設年次が古く、老朽化が著しい管路を耐震管により更新を行い、地域住民へ良質で安全な水の安定供給を図るも のである。

## 【主な活動実績】

令和3年度着手予定国庫補助 水道管路緊急改善事業の関係で令和2年度工事は令和3年度以降に延期しました。

## 【事業の成果】

# 【現状及び今後の課題】

施策 17 自主的な健康づくり

予	款	4	衛生費	総合	政 策		4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施 策	1	7 自主的な健康づくり
目	目	2	予防費	体系	基本事業	6	4 疾病の予防と早期発見

中 事 業 各種がん検診

事務事業がん検診事業

【事業の目的及び内容】

所管課等

市民課

がんの予防及び早期発見・早期治療につなげることにより、がんによる死亡者の減少を図る。

- ・胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの実施 ・前立腺がん検診:特定・長寿健診と同時実施
- ・対象年齢:40歳以上(子宮がん検診のみ20歳以上)

#### 【主な活動実績】

胃がん検診: 対象者18,167人、 684人、 受診率 3.8% 受診者 受診者 1,561人、 受診率 8.6% 肺がん検診: 対象者18,167人、 ・大腸がん検診: 対象者18,167人、 受診者 2,035人、 受診率11.2% ・子宮頸がん検診:対象者11,731人、 受診者 1,189人、 受診率10.1% 受診者 1,175人、 ・乳がん検診: 対象者 9,897人、 受診率11.9%

・前立腺がん検診: 受診者 205人

### 【事業の成果】

検診によりがんの早期発見・早期治療が図られている。

#### 【現状及び今後の課題】

子宮・乳がん検診においては、集団検診の方法を予約制に変更することにより、待ち時間が解消され、受診しやすい 体制づくりができた。対象者の基準が「年齢条件に該当する人全て」となっているため、受診率が低くなっている。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	17	自主的な健康づくり
目	I	2	予防費	体系	基本事業	64	疾病の予防と早期発見

中 事 業 がん検診推進事業

事務事業がん検診推進事業

# 【事業の目的及び内容】

所管課等

市民課

目的

がんの予防及び早期発見・早期治療につなげることにより、がんによる死亡者の減少を図る。

- ・年度末年齢21歳(子宮頸がん検診)、年度末年齢41歳(乳がん検診)の者に対し、検診手帳や無料クーポン券を配布。対象者は、集団検診及び個別検診(医療機関)を無料で受診できる。
- ・胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診対象者へ個別の受診勧奨

# 【主な活動実績】

- ・子宮頸がん検診:対象者 54人、 受診者 6人、 受診率11.1% • 乳がん検診: 受診者 32人、 受診率25.4% 対象者126人、
- ・胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診対象者への個別の受診勧奨

## 【事業の成果】

子宮頚がん検診・乳がん検診の受診促進、がんの早期発見と正しい健康意識の普及・啓発により疾病の早期発見・早 期治療が図られている。

# 【現状及び今後の課題】

子宮頸がん・乳がん検診対象者全てに検診手帳(がんについての啓発)を配布し、受診勧奨を行っている。集団検診 の方法を予約制とし、待ち時間の短縮、若い世代が受診しやすい体制づくりに取り組んでいる。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	17	自主的な健康づくり
I	目	2	予防費	体系	基本事業	64	疾病の予防と早期発見

中 事 業 結核検診

事務事業 結核検診

【事業の目的及び内容】

所管課等

市民課

目的

結核の予防及び結核患者に対する適正な医療の普及を図る。

内容

65歳以上の方に対し、結核検診(レントゲン車による胸部直接撮影)を行う。

### 【主な活動実績】

18日間、延べ161会場 (脱ろう検診5日間、45会場含む)対象者数9,863人、受診者数3,259人、受診率33.0%

#### 【事業の成果】

地域巡回型の検診により疾病の早期発見・早期治療が図られている。

#### 【現状及び今後の課題】

受診率の向上を図る(国や県の目標値はない)。

高齢者が受診しやすいように、これまでと同様に市内全域で検診を実施する。

子	款	4	衛生費	総合	政 策		4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策		17	自主的な健康づくり
目	I	2	予防費	体系	基本事業	এল/	64	疾病の予防と早期発見

# 中 事 業 健康診査事業

### 事務事業 健康診査事業 (成人)

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 市民課

目的

疾病の予防、早期発見・治療へとつなげる。

#### 内容

- ・基本健康診査: H20年度より生活保護者等が対象
- ・歯周疾患検診:40~70歳の10歳刻みが対象
- ・腹部超音波検診、骨粗しよう症検診:特定・長寿健診と同時実施
- ・B・C型肝炎検診:40~70歳で過去に受診歴のない者や節目年齢(40~70歳で5歳刻み・無料)の者は対象。
- ・H26度から国の方針に従い、肝炎ウイルス検査の結果が陽性だった者に対しては、精密検査(所得に応じた助成あり)の勧奨をしている。

### 【主な活動実績】

基本健診1人、歯周疾患検診180人(受診率13.8%)、B型肝炎208人、C型肝炎213人、腹部超音波検診522人、骨粗しょう症検診388人

#### 【事業の成果】

自分の健康を見直すきっかけになり、疾病予防が図られている。

# 【現状及び今後の課題】

歯周疾患検診はR1年より未受診の対象者に再受診勧奨を行い、受診率が増えている。今後も受診率向上を図るため、健診受診期間を増やし、普及啓発を行い、より多くの人を受診につなげる。

肝炎検査等については、今後も対象者へ受診勧奨を行い、疾病の早期発見・早期治療につなげる。

予	款	5	保健事業費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	2	特定健康診査等事業費	計画	施 策	17	自主的な健康づくり
目	目	1	特定健康診査等事業費	体系	基本事業	64	疾病の予防と早期発見

中事業 (国保)補助 特定健康診査実施事業

事務事業 特定健診事業 (国保)

【事業の目的及び内容】

所管課等 市民課

内臓脂肪型肥満に着目し、健康診査を行い、生活習慣病の発症や重症化を予防する。

国民健康保険者(伊佐市)により、国民健康保険被保険者(40~74歳)の特定健康診査を実施する。

#### 【主な活動実績】

個別健診及び情報提供は医療機関で実施

対象者数:5,390人

受診者数:508人(個別健診115人、情報提供393人)

受診率見込み12.2% (R3.11月頃に確定する。) R2年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、集団健診を行わず。

# 【事業の成果】

生活習慣病の発症や重症化予防が図られている。

#### 【現状及び今後の課題】

「自分の健康は自分で守る」という意識の啓発など、住民の理解を深める。また、令和元年度に集団健診を受診し なかった者(未受診者対策)に対して、個別健診・情報提供の周知を行い、受診勧奨を行う。令和元年度から県内全 域で情報提供を受けられるようにしたが、集団健診を行わなかったため、受診率が減少した。

予	款	3	保健事業費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健事業費	計画	施 策	17	自主的な健康づくり
目	目	1	疾病予防費	体系	基本事業	64	疾病の予防と早期発見
ΗΞ	巨 茶	(44	(京) ※ 期 京 絵 孝 健 東 診 本 東 要				

(後局)後期局齢者健康診査事業

事務事業後期高齢者健康診査事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 市民課

目的

疾病の発症や重症化を予防する。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合から委託された後期高齢者健康診査(長寿健診)及び長寿・健康増進事業(人間 ドック)を実施する。

# 【主な活動実績】

長寿健診:6日間、対象者2,486人、受診者719名、受診率28.9%

※26年度より特定健診と別日で実施

人間ドック:46名(一般ドック28名、脳ドック12名、PETがんドック6名)

#### 【事業の成果】

疾病の早期発見・早期治療や健康の保持増進が図られている。

# 【現状及び今後の課題】

令和2年度は新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響もあり若干受診者数は減少した。今後は感染拡大防止 対策を徹底し、受診者が安心して受診できる環境を整える。また、生活習慣病の予防についての知識の普及啓発及び 受診勧奨も引き続き行う。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施 策	17	自主的な健康づくり
I	目	1	保健衛生総務費	体系	基本事業	65	心の健康づくり

中 事 業 地域自殺対策緊急強化事業

事務事業地域自殺対策緊急強化事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等

市民課

普及啓発事業等により、自殺対策の強化を図る。

自殺対策として、リーフレット等の配布による普及啓発や相談員等の人材育成のための研修会等を実施(県が実施主

#### 【主な活動実績】

- ・3月の自殺対策強化月間にあわせた広報紙による普及啓発。
- ・リーフレット等の配布などによる普及啓発(若年層向けには、20歳の成人式時に配布) ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点よりゲートキーパー養成講座はR3年度に延期

### 【事業の成果】

伊佐市の若年層の自殺者数は、減少している。多少の増減はあるものの、全体的に減少傾向にある。若年層(40歳 未満)の自殺者は、R1年、R2年ともO人である。ゲートキーパー養成講座や普及啓発活動による自殺予防が図られ ている。 (若年層自殺H30年0人、R1年0人、R2年0人)

#### 【現状及び今後の課題】

- ・自殺者数は多少の増減はあるものの、減少傾向にあり、県平均と比較して自殺率は低くなっている。(R2年県18.10 伊佐市11.72)。
- ・保健所との連携強化。普及啓発活動の拡充。 ・自殺予防には、本人・周囲への啓発活動が有効と思われるので、今後も取り組みを続けていく必要がある。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	17	自主的な健康づくり
目	目	2	予防費	体系	基本事業	63	病気にならない生活習慣の確立
中事	事 業	健康	相談				

# 事務事業成人向け健康相談事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等

市民課

心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に役立てる。

目的

定期健康相談を各コミュニティで実施し、心身の健康に関する個別の相談に応じ、家庭における健康管理に必要な指 導及び助言を行う。

# 【主な活動実績】

14回(13校区コミュニティ定期健康相談13回、個別健康相談1回) 延べ117人

#### 【事業の成果】

自分の健康状態や生活習慣を振り返る機会となっており、健康の保持増進が図られている。

# 【現状及び今後の課題】

令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点より参加者、回数が減った。今後は感染対策をしながらよ り多くの人が自分の健康を振り返る機会になるよう周知を図っていく。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	17	自主的な健康づくり
I	目	2	予防費	体系	基本事業	63	病気にならない生活習慣の確立

中 事 業 健康教育

事務事業 健康教育事業

【事業の目的及び内容】

所管課等 市民課

目的

生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。

内容

健(検)診時等での集団教育、健康教室(糖尿病教室)の実施

#### 【主な活動実績】

- ・54回(がん検診48回、その他6回)
- ・延べ2,588人

#### 【事業の成果】

「自らの健康は、自らが守る」という意識を醸成し、生活習慣改善等の行動変容により、健康の保持・増進が図られ ている。

# 【現状及び今後の課題】

R2年県内保健所別での脳卒中死亡率は減少傾向である。伊佐市は高血圧・高血糖の人の割合が高く、重症化予防の取り組みが重要であるため、今後も脳卒中、生活習慣病予防の普及啓発を継続する。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により糖尿病教室が中止となったが、個別対応とし保健指導を継続する。また、CKD(慢性腎臓病)についても、あらゆる機会を通じて普及啓発していく必要がある。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施 策	17	自主的な健康づくり
目	目	2	予防費	体系	基本事業	63	病気にならない生活習慣の確立

# 中 事 業 健康教育

事務事業 勤労世代健康づくり事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等

市民課

生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。 (運動習慣の普及・定着、取組促進)

#### 内容

目的

- ・働き盛りの40歳から64歳までの健康づくりの活動に対して、ポイントを付与し商品券に交換する事ができる。
- ・毎週水曜日、忠元公園で30分程度以上の運動を行う。

# 【主な活動実績】

平成28年度より開始(毎週実施)

31回、延べ2,296人、登録者数206人 (R2年度 新規登録者51人)

※月1回は、健康運動指導士の個別指導を行っている。

# 【事業の成果】

今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため7月からの開始とした。7月から9月は参加者が少なかったが、徐々に増加した。週1回の開催であるが参加者に行ったアンケートでは、「定期的なウオーキングやジョギングなど、健康づくりへの取組にこころがけている」などの回答が多く、健康に対する意識や運動の定着に向けた取組みとなっている。

#### 【現状及び今後の課題】

登録者数・参加者数が年々増えてきているが、さらなる普及活動を行う。冬場の開始時間を早める等安全面に配慮した。定期的な運動の回数は、「週2回」であるが、週1回でも参加することにより、健康に対する意識や体調の改善が図られている。勤労世代からの健康づくりが生活習慣病の発症・重症化予防にも繋がるため、今後も継続していく。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	17	自主的な健康づくり
Ħ	I	2	予防費	体系	基本事業	64	疾病の予防と早期発見
中国	事 業	(成)	人)予防接種事業				

事務事業 (成人) 定期予防接種事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 市民課

インフルエンザ・肺炎球菌感染症の予防接種を行い、発症・重症化を予防する。

# 内容

対象者に対して、接種費用の一部助成を行う。 ・インフルエンザ:対象者(65歳以上の者等)

・肺炎球菌感染症(平成26年10月より定例化):対象者65歳以上で5歳刻みの者(R5年度まで)

# 【主な活動実績】

インフルエンザ予防接種実施者数:7,815人、接種率74.2% 肺炎球菌感染症予防接種実施者数: 415人、接種率28.3%

# 【事業の成果】

高齢者の肺炎やインフルエンザ罹患、重症化予防が図られている。

#### 【現状及び今後の課題】

国は予防接種についての接種目標値は定めてはいないが、インフルエンザの蔓延、肺炎での死亡を減少させるため に、今後も対象者への啓発を行い、感染症の発症、重症化の予防に努めるため事業推進を図る。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	17	自主的な健康づくり
目	目	2	予防費	体系	基本事業	64	疾病の予防と早期発見
4 -	- 444	/_IN	1				

中 事 業 (成人) 予防接種事業

事務事業 緊急風しん抗体検査等事業

# 【事業の目的及び内容】

所管課等 市民課

目的

現在予防接種法に基づき、1歳児及び小学校入学前の子に対し行っている風しんの予防接種(定期接種)及び妊娠を希望する女性等に対する風しん抗体検査の助成に加え、感染拡大防止のための追加的対策として、抗体保有率の低い世代の男性に対する予防接種・抗体検査を実施し、風しんの発症及びまん延を防止する。

#### 内容

対象者に対して、接種費用の助成を行う。

・風しん:対象者(S37.4.2~S54.4.1の間に生まれた男性)

#### 【主な活動実績】

風しん抗体検査実施者数:463人、接種率22.2% "予防接種実施者数:171人、接種率91.0%

#### 【事業の成果】

風しんの発症及びまん延を防止が図られている。

# 【現状及び今後の課題】

2021年度末までに対象者の世代の抗体保有率を90%に引き上げる国の目標に沿って更なる周知を図って取り組む。

予	款	5	保健事業費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	2	特定健康診査等事業費	計画	施策	17	自主的な健康づくり
目	I	1	特定健康診査等事業費	体系	基本事業	63	病気にならない生活習慣の確立
中	事 業	(国	保)補助 特定保健指導実施事業				
1	1 . 3/14	41.1.	to the treation from				

### 事務事業特定保健指導事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 市民課

目的

内臓脂肪型肥満に着目した特定健診の結果に基づき、必要度に応じた保健指導が行われることにより、生活習慣病の 発症を予防する。

#### 内容

. 個別健診、人間ドック受診者のうち、特定保健指導対象者(動機付け支援・積極的支援)に対し、保健指導を実施する。

# 【主な活動実績】

·特定保健指導実施率20.0%(見込)

内訳) 動機付け支援対象者30人、終了者数7人 積極的支援対象者5人、終了者数0人

#### 【事業の成果】

集団健診を行わなかったことから、個別健診、人間ドック受診者のうち特定保健指導対象者35人のうち7人へ個別で 保健指導を行った。生活習慣の改善や生活習慣病発症予防に繋がっている。

### 【現状及び今後の課題】

・特定保健指導対象者の「初回面接拒否」や「指導拒否」により、保健指導に結びつかないことがある。さらに、受診者の健診結果が市に届くまでに時間がかかり、その後、面接を行ってから3か月以上支援をすることが必要になるため、指導に結び付けることが難しかった。脳卒中や心疾患、高血圧症、糖尿病の発症を予防することが重要課題であるので、特定健診受診者に対する特定保健指導の重要性についての啓発活動を行いながら、特定保健指導による生活習慣改善を図っていく。

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり

施策 18 医療体制の充実

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	18	医療体制の充実
目	目	1	保健衛生総務費	体系	基本事業	68	救急医療体制の整備

中 事 業 病院群輪番制病院運営事業

事務事業病院群輪番制病院運営支援事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等

市民課

目的

休日や祝日の昼間及び夜間に地域で発生する救急患者への診療と応急処置を行い、必要に応じて入院治療を行う第二 次救急医療(緊急的な入院・外来治療)を確保する。

#### 内宏

内谷 伊佐市内の医療機関が輪番制方式で体制を確保するための運営補助を行う。

(休日・祝日の昼間や夜間:1医療機関体制)

#### 【主な活動実績】

伊佐市医師会が運営し、市内医療機関で実施されている病院群輪番制(二次救急医療)運営費の人件費に対して補助している。

- 10医療機関(大口7、菱刈3) 休日72日、夜間313日
- · 患者延人員:入院79人、外来1,138人

#### 【事業の成果】

輪番制方式で第二次救急の医療体制が確保され、市民が安心して適切な医療が受けられている。

#### 【現状及び今後の課題】

医師の疲弊(負担)を防ぐため、かかりつけ医の定着化や適正受診の啓発を行う。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施 策	18	医療体制の充実
目	目	1	保健衛生総務費	体系	基本事業	68	救急医療体制の整備

# 中 事 業 在宅当番医制事業

# 事務事業在宅当番医制運営事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等

市民課

休日や祝日の昼間における軽症患者への外来診療を行う第一次救急医療体制(初期医療)の確保及び住民に対する救 急医療知識の普及啓発を図る。

#### 内容

目的

伊佐市内の医療機関が、当番医制により体制を確保するための支援を行う。

# 【主な活動実績】

伊佐市医師会が運営し、市内医療機関で実施(1日に2医療機関で対応)

医療機関数15(大口11、菱刈4)、72日、患者数1,617人

# 【事業の成果】

休日における第一次救急の医療体制が確保され、市民が安心して適切な医療が受けられている。

# 【現状及び今後の課題】

医師の高齢化。

医療機関数の減少。

医師の疲弊(負担)を防ぐため、かかりつけ医の定着化や適正な受診の啓発を行う。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	18	医療体制の充実
目	目	1	保健衛生総務費	体系	基本事業	68	救急医療体制の整備

中 事 業 地域医療支援事業

事務事業 医師確保対策事業

# 【事業の目的及び内容】

所管課等

市民課

目的

地域の医療体制の確保及び地域住民に対する医療知識の普及啓発を図る。

#### 内容

市内唯一の産婦人科の過酷な労働環境による対応策としての代替の医師派遣を行い、医師の休暇・学会参加時の医療体制を確保することにより荷重労働を軽減し、地域医療を支援する。

#### 【主な活動実績】

産婦人科医師の派遣 年12回実施

# 【事業の成果】

産婦人科医の荷重労働が軽減され、医療の確保が図られている。

#### 【現状及び今後の課題】

伊佐市内の産科・婦人科医の確保(将来的に、産婦人科医師の高齢化などが課題となってくると思われる。)

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施 策	18	医療体制の充実
目	目	1	保健衛生総務費	体系	基本事業	68	救急医療体制の整備

# 中 事 業 救命救急対策事業

事務事業 救急搬送対策事業 (ヘリ搬送)

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等

市民課

目的

重症患者の早期治療・救急医療の充実を図る。

#### 内容

- ・ドクターへリ救急業務応援協定に基づき、搬送先となる市町村に対し救急車経費を負担する。
- ・ランデブーポイント (ドクターヘリ離着陸場) に案内看板設置 (現在20ヶ所)
- ・AED (自動対外式除細動器)の設置:市民課

# 【主な活動実績】

ドクターへリによる救急搬送者:25人(うち、相互応援分担金の負担は0件)

#### 【事業の成果】

関係機関(協力病院・消防本部・航空センター)の連携により、重症患者の早期治療を行うことで、救命率の向上や 後遺症の軽減につながっている。

# 【現状及び今後の課題】

ランデブーポイント管理者との連携を図り、安全な運用を図る。

救急患者等への迅速な救急医療搬送の提供を図り、傷病者の救命、後遺症の軽減を図る。

悪天候時や運行時間外における救急搬送が、課題である。

予	款	4	衛生費	総合	政	策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施	策	18	医療体制の充実
目	I	1	保健衛生総務費	体系	基本	事業		
中	事 業	准看	護学校支援事業					

事務事業准看護学校支援事業

# 【事業の目的及び内容】

所管課等 市民課

地域の医療を支える准看護師の養成所であり、就業支援施設としての役割もある准看護学校へ補助金を交付し、地域 医療体制の確保及び地域活性化を図る。

# 【主な活動実績】

・准看護学校の運営費の補助を行った。

# 【事業の成果】

現在の在校生が卒業するまでの間、准看護学校を運営するための援助を行うことで、在校生が看護師として地域医療を支える人材確保に繋がっている。

# 【現状及び今後の課題】

入学者の確保が難しい中、学生数が増える見込みは低いと予想されることから、令和3年度は募集を停止し、現在の 2年生の卒業まで運営費を補助。その後、准看護学校は閉校となることが医師会総会で決定している。 施策 子どもを産み育てやすい環境の充実

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	2	予防費	体系	基本事業	71	子育て支援サービスの充実

#### 中 事 業 予防接種事業

### 事務事業 定期予防接種事業 (子ども)

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 アレも課

感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、こどもに関する予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与

#### 【主な業務】

対象者抽出、通知、接種状況の把握管理、医療機関への接種費用支払、保護者への指導・助言

予防接種法に基づき、定期の予防接種(Hib、小児用肺炎球菌、B型肝炎、4種混合、BCG、麻しん風疹、水痘、2種混合、日本脳炎、不活化ポリオ、ロタウイルス)について、対象者へ通知を行い予防接種を実施した。また、ロタウイルスワクチンが、令和2年10月より定期予防接種となった。子宮頸がん予防接種については、ワクチンとの因果関係を否定できない副反応がみられ たことをきっかけに、平成25年6月に厚生労働省から積極的勧奨通知を行わないよう勧告があり、現在まで勧奨通知を出していな いが、令和2年10月の厚生労働省からの通知により、定期予防接種のワクチンとして有効性や安全性の情報を届けるため、個別通 知による情報提供が開始となる。

乳幼児及び児童生徒の接種者数:4,513人

年に1回、予防接種の協力医療機関関係者を集めて予防接種の研修を行い、正しい知識や最新の情報を提供しているが、令和2年 度は、全国的な新型コロナウイル感染拡大のため中止となる。

#### 【事業の成果】

それぞれの予防接種の対象月齢を迎えたら随時予診票等を送付し、すぐに接種が受けられるようになっている。全ての予防接種 が医療機関での個別接種となっているため、副反応があった場合にも即対応できるようになっている。ワクチンの種類によって対 応可能な医療機関が異なるが拡大傾向にあり、保護者の都合に合わせて接種が可能となっている。

#### 【現状及び今後の課題】

定期予防接種として実施する予防接種の種類が今後も増える見通しであることや、接種間隔等の制度複雑化が進んでいることか ら、対象者(保護者)に対して、正確な情報を発信し、接種間隔等の正しい知識や予防接種の有効性とリスクに対する理解を深めてもらい、積極的に予防接種をしてもらうことが必要である。 接種時期での確実な個別案内通知の実施や、その際の理解しやすい説明書の工夫を行うほか、広報紙、ホームページ等を活用し

随時情報提供を行っていく。

子	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	2	予防費	体系	基本事業	71	子育て支援サービスの充実

#### 中 事 業 予防接種事業

#### 事務事業 任意予防接種事業

#### 【事業の目的及び内容】

こども課 所管課等

乳児の通院及び入院の症例で多くみられる、ロタウイルスによる感染性胃腸炎の発症と感染者の拡大を予防するため、任意予防 接種であるロタウイルスワクチン予防接種の費用を公費負担にて実施することにより、乳児の健康の保持増進を図る。令和2年8 月1日以降に生まれた者は、定期予防接種の対象となるため、任意予防接種の対象者は令和2年7月31日までに生まれた者。 【主な業務】

対象者抽出、通知、接種状況の把握管理、医療機関への接種費用支払、保護者への指導・助言

# 【主な活動実績】

生後1月を経過した乳児の保護者に対し、接種費用助成の案内を送り制度の周知を行った

- 市内医療機関での接種者数 191人 (接種者数は前年度対象者も含む) •接種可能対象数 118人
- ・水痘予防接種の接種者数 5人
- · 公費負担額 (委託料) 2 853 500円

#### 【事業の成果】

任意予防接種のロタウイルスワクチン接種の接種率は、前年度対象者も含め161.86%であり、任意接種ではあるが、高い率で接 種している。ロタウイルス感染症は、日本での死亡例は少ないが、嘔吐・下痢に伴う脱水や合併症での入院のリスクが高いため、 費用助成をすることで接種率が上がり、集団免疫効果も得られ、重症化の予防につながる。

#### 【現状及び今後の課題】

定期予防接種を含めて、実施する予防接種の種類が多く、接種間隔等の制度複雑化も進んでいることから、対象者(保護者)に して、正確な情報を発信し、予防接種の有効性とリスクに対する理解を深めてもらい、正しい知識をもって接種してもらうこと が必要である。令和2年10月1日よりロタウイルスワクチンの定期予防接種が始まり、ロタウイルスワクチンの任意予防接種の公 費助成は令和2年度で終了となった。ロタウイルスワクチンの任意予防接種の公費助成の終了については、ホームページを活用し 情報提供を行った。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
Ħ	目	3	母子保健費	体系	基本事業	66	母子保健の充実

#### 中 事 業 母子保健事業

### 事務事業 妊婦健康診査費用助成事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

妊婦の疾病異常の早期発見と早期治療を図るため妊婦の健康診査を医療機関に委託する。

#### 【主な業務】

妊婦健康診査受診票の作成、発行 妊婦健康診査委託業務契約 (医療機関)、支払い、実績報告、審査

#### 【主な活動実績】

消耗品費:121千円 委託料:13,039千円 扶助費:115千円 計:13,275千円

延件数:1,702件 妊婦一人につき、妊婦健康診査受診票14回分を交付。受診委託医療機関:11箇所(県内4箇所、県外7箇所)

令和2年度出生数 (R2.4~R3.3) 141人

### 【事業の成果】

妊娠初期から出産までの妊婦健康診査の費用の助成を行っており、異常の早期発見・保健指導へとつながっている 県外等へ里帰り出産する場合、医療機関と妊婦健診の契約を結ぶか契約ができない場合は償還払いを行い、妊婦の経済 的負担の軽減になっている。

#### 【現状及び今後の課題】

里帰り出産の場合、県外の医療機関と契約を結ぶことになるが、契約できない医療機関もある。 母子健康手帳交付時等に償還払いで対応できることを周知しているが、予定外に契約外の医療機関を受診する場合も あるため、妊婦への周知をさらに徹底する。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	3	母子保健費	体系	基本事業	71	子育て支援サービスの充実

# 中 事 業 母子保健事業

#### 乳幼児健康診査事業 事務事業

### 【事業の目的及び内容】

こども課 所管課等

母子保健法に基づき、身体発育及び精神発達の重要な時期に、疾病・異常の早期発見及び児の健全育成及び子育てに 対する保護者への支援を図るため、健診を実施する。(4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査) 【主な業務】

対象者の把握及び通知、健康診査の実施、要精密検査対象者への結果通知及び精密検査受診票交付。 未受診者への受診勧奨通知の発送。要フォロー児を把握し、支援につなげている。

### 【主な活動実績】

4か月児健康診査受診率:98.3% 対象者177人 (未受診3人) 1歳6か月児健康診査:98.4% 対象者185人 (未受診3人) 3 歳児健康診査 : 96.9% 対象者195人(未受診6人)

#### 【事業の成果】

乳幼児健康診査により乳幼児の発育・発達の確認及び疾病・異常の早期発見・早期支援を実施している。子育てに不 安を抱えている保護者の把握と育児支援、また児童虐待の早期発見・予防の役割も担っている。

# 【現状及び今後の課題】

健診未受診児に対しては、自宅への訪問、保育園での様子や養育状況の確認を行うとともに、虐待やネグレクトの有 無も把握するように努めている。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	3	母子保健費	体系	基本事業	66	母子保健の充実

#### 中 事 業 母子保健事業

# 事務事業 母子保健育児相談事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

心身の発達異常や疾病疑い等の早期発見・早期治療を図り、安心して子育てが出来る環境づくりを目指し、育児相談を実施する。(11か月児育児相談・2歳6か月児健診・乳幼児訪問指導・育児相談(1回/月))

#### 【主な業務】

対象者の把握及び通知発送、乳幼児訪問指導、育児相談の実施

#### 【主な活動実績】

11か月児育児相談受診率:98.9% 2歳6か月児健診受診率:97.8%

乳幼児訪問指導者数:554人 育児相談者数:150人 要支援者訪問:222件

### 【事業の成果】

11か月児育児相談では発育・発達面の確認と育児状況の把握、必要な方への栄養指導、摂食・歯科指導を実施している。2歳6か月児健診でも個別の育児相談、摂食・歯科指導を実施。家庭訪問は、直接生活環境や養育状況を把握できる機会であり、具体的な育児支援の実施へつながっている。また、虐待予防の面からも訪問実施の必要性は高い。

#### 【現状及び今後の課題】

育児、発育面で不安を抱える保護者に対し、繰り返して訪問や相談で対応し安心して育児ができるよう支援している。

要支援ケースが増加しているため随時訪問を行い、ケースについては係内での情報共有、関係機関との連携・役割分 担を行い支援を行っている。

子	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	3	母子保健費	体系	基本事業	70	子どもを産みやすい環境の確保

# 中 事 業 特定不妊治療費助成事業

# 事務事業 特定不妊治療費助成事業

# 【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

不妊治療を受けている夫婦に対し、その不妊治療費のうち、体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)に要する費用の一部を助成する。

# 【主な業務】

申請に対する審査、助成金交付の決定

#### 【主な活動実績】

助成件数:10件(実人数10組) 10組中、43歳以上の申請は2組

#### 【事業の成果】

令和2年度の実人数10組の特定不妊治療費助成のうち2組が妊娠・出産をしている。

# 【現状及び今後の課題】

平成28年度から、妻が43歳以上の場合、県は助成対象外になっている。市においては年齢制限を設けず助成を継続していることで、43歳以上の方の申請があり、経済的な負担の軽減につながっている。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
Ħ	目	3	母子保健費	体 系	基本事業	66	母子保健の充実

#### 中 事 業 未熟児養育医療費給付事業

### 事務事業未熟児養育医療費給付事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

-身体の発達が未熟なまま生まれ、医療を必要とする乳児が指定医療機関で入院(通院)治療を受ける場合の医療費を 公費(国1/2、県1/4、市1/4)により負担する給付事業。

# 【主な業務】

養育医療給付申請の受理及び審査 養育医療券の発行 自己負担額の決定 交付負担金の支払い 自己負担金の請求

#### 【主な活動実績】

給付決定件数 9件 公費負担額 1,191,748円

#### 【事業の成果】

未熟児で出生し、何らかの処置が必要な場合は高額な医療費がかかるため、階層区分に応じた自己負担金のみを保護 者が負担することになっており、保護者の経済的な負担の軽減につながっている。

#### 【現状及び今後の課題】

市外の医療機関での入院治療が多いため、申請が遅れることがある。 保護者への制度の啓発を図る。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	囯	3	母子保健費	体系	基本事業	66	母子保健の充実

# 中 事 業 摂食・歯科保健事業

# 事務事業 摂食·歯科保健事業

# 【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

摂食を重視した歯科保健事業として乳幼児の口腔機能を高めるために、各乳幼児健診時において乳歯の健診、むし歯 予防指導、摂食指導等を行う。また、乳児健診や育児相談時等に栄養士による離乳食指導を行う。

# 【主な業務】

対象者の把握及び通知 脱漏者への受診勧奨通知 健診時に歯科健診 摂食・歯科指導を実施

#### 【主な活動実績】

# 【摂食指導】

4か月児:153名 11か月児:177名

# 【摂食·歯科指導】

1歳6か月児:180名 2歳児:86名 2歳6か月児:177名 3歳児:189名 その他:5名

## 【栄養指導】

4か月児:60名 11か月児:68名 育児相談:77名 離乳食教室:3名

# 【事業の成果】

それぞれの発達段階において摂食・歯科指導を行い、育児相談、離乳食教室でも歯科衛生士や栄養士の指導を受けられる体制をとっており、育児不安の軽減へつながっている。

# 【現状及び今後の課題】

口腔機能を高めるための摂食を重視した歯科指導と多職種との連携が必要である。健診や育児相談以外の保育園・幼稚園や学校での歯科保健に関する健康教育の場も活用して保護者への意識の啓発が必要である。

日々変化する児の授乳、離乳食、幼児食への対応に悩む保護者が多い。インターネット等による情報に流されないよう、丁寧な個別対応が求められる。

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	3	児童福祉費	計画	施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
Ħ	目	2	子育て支援費	体系	基本事業	71	子育て支援サービスの充実

中 事 業 地域子育てトータルサポート事業

事務事業 地域子育てトータルサポート事業

#### 【事業の目的及び内容】

こども課 所管課等

目的:児童福祉法に基づく子どもの健全育成を目的に、妊婦から18歳未満の子育てに関する相談・支援を展開。

内容:子育で世代包括支援センターと市区町村子ども家庭総合支援拠点の機能を併せた事業を展開。

#### 【業務内容】

- 1. トータルサポート運営事業・・・妊婦、18歳までの児童に関する様々な相談及び児童への必要に応じた総合相談支援
- 3. 妊産婦等支援事業・・・・・・妊産婦等支援事業業務委託 市内産婦人科医院への委託

#### 【主な活動実績】

- 1. (1)相談件数:実数96件、延べ460件 (2)ケース会議開催数:延べ23回 (3)講演会:発達障がいセミナーや児童虐待予防 等の各種講演会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため不特定多数が参加する講演会は中止し、学校のク ラス・学年単位で実施できる中学生向け講演会のみ開催。その他、外部講師による発達相談会を1回実施。
- 2. (1) 入園可能数調査 (12回)
- (2) 園案内パンフレット作成(1回)
- (3)利用できる支援の説明 (随時)
- (1) 母親学級 月2回 参加者数 前期32名 後期46名 (2) 妊産婦等に係る関係機関との情報共有と支援の実施 ①母親学 級時 年23回 ②随時連絡 11回

#### 【事業の成果】

個別又は各関係機関からの相談等について、様々な機関と連携しながら支援を行っている。困りごとを抱える相談者 ことって身近な場所で専門職種からの助言や支援を受けることができる上、関係機関との連携も充実してきており、相 談者が安心して子育てできるような支援の拡充につながっている。

#### 【現状及び今後の課題】

市内の関係機関や他職種との連携のもとで事業展開しているが、専門的な支援の充実を図るため必要なマンパワーの確保及び支 援事務等の円滑化に必要な情報システムの導入が不可欠である。児童虐待の事案から全国統一の情報共有システムの導入を求めら れているため、今後システムを導入し、課内の情報共有や市町村間、児童相談所との情報共有が図れるようにしていく必要があ る。講演会等は新型コロナウイルス感染の状況を見ながら実施方法を検討していく必要がある。

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	3	児童福祉費	計画	施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	2	子育て援助費	体系	基本事業	71	子育て支援サービスの充実

事 業 子育て支援センター事業

事務事業 子育て支援センター運営事業

## 【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

子育てに自信や楽しみの持てる地域づくりや社会全体で子育てを支える地域を実現するため地域子育て支援センターを設置し、 保育士等により子育て家庭への育児支援の企画・調整を行い、各種取組みを進めている。 対象者:未就園児とその保護者。

開設:月曜日~十曜日の 8:15~17:15

## 【主な活動実績】

委託先:大口地区:社会福祉法人正念寺福祉会、菱刈地区:社会福祉法人菱刈福祉会

ひろば等交流活動 (329回) 、育児サポーターの養成・発達講座やNPプログラム・講演会等の開催 (47回) 、相談支援 (692件) 、開放日 (2,797人) 、育児サークル活動支援、広報紙の発行、親子教室・乳幼児健診への参加、子育て連絡会の開催。大口はe-Gaなんちゅうに活動拠点が移り、保護者から好評。平成26年度より保健師中心で実施していた親子教室事業も委託 (11か月児 相談後、1歳6か月児健診後)、71回実施、383人参加。

# 【事業の成果】

支援センターを利用する親子の支援や相談対応などにも対応し、保健師等関係者で問題点を共有し連携して子育てに困難を感じ ている家庭への支援を行い、子育ての不安解消につながっている。未就園の親子のよりどころでもあり、また子育て支援センターや親子教室の運営だけでなく、処遇検討会議やシステム検討会のメンバーとして、市子育て支援システムの中での役割は大きく、たんぽぽと並んで市の子育て支援・発達支援の中心機関となっている。

子育て支援センターが親子教室の主体となることで、利用者数も増え、 早期気づき・早期支援の充実につながっている。 拠点がうつり、開放の場が毎日設置できている。保護者からは好評で、利用者が増えていたが、新型コロナウイルス感染症もあ り、今年度は実施回数及び参加者数も減少している。

### 【現状及び今後の課題】

国の定める子育で支援センター機能以外に親子教室の実施、保育園・幼稚園の発達研修の実施している。ネグレクトや子育での 孤立化等等の問題も増え、今後より一層、他機関との連携・調整や支援能力の向上が重要となる。また、事業の種類が増えたこと により託児等のボランティアが不足しており、地域全体で子育てを支援する取組み(育児サポーター・ファミリーサポートサポー ト会員育成)をさらに進める必要がある。

未就園のこどもと保護者を主な対象として、年齢ごと又は開放して行われるひろばを提供し、家庭内のみで孤立化した子育てにならないように活動している。気軽に行ける場所のため、遊びに来た際に育児相談をする保護者も多い。親子教室を子育て支援セ ンターへ委託することで、敷居が低くなり利用しやすくなったと保護者から好評。施設の老朽化(大口地区)が進んでおり、移転 先の確保を検討していく必要がある。

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	3	児童福祉費	計画	施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	2	子育て援助費	体系	基本事業	71	子育て支援サービスの充実

中 事 業 地方創生推進事業 (子育て)

事務事業 地域子育てコーディネーター配置事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

まち・ひと・しごと創生総合戦略の一環として、総合交流拠点施設e-Gaなんちゅうに、子育支援コーディネーターを配置し、地域住民(高齢者や障害者を含む多様な人々)との交流・体験事業を実施する。交流・支え合い・体験の場として活用することで、子育て世代と地域をつなぎ、つながりづくりや孤立しない子育て、高齢者の知恵や技術を教えてもらう機会づくりを支援し、子育てにやさしいまちづくりを推進する。

### 【主な活動実績】

委託先:社会福祉法人正念寺福祉会

地域住民との交流・学び(七夕交流会、子どもの遊び講習、芋ほり、クリスマス交流会、もちつき、ひなまつり製作) 6回、111人

#### 【事業の成果】

活動に参加することで、地域に知り合いができ、買い物でばったり会って声をかけてもらうなど、e-Gaなんちゅうを 拠点にした、子育て支援を通じた地域交流の輪が拡がってきている。 繋がりをつくり、現在の子育て環境を知ってもらうことで、応援団になってくれる人が少しずつ増えている。

#### 【現状及び今後の課題】

令和3年度予算協議において市単独事業の見直し対象となり令和2年度で事業廃止となった。

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	3	児童福祉費	計画	施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	2		体系	基本事業	72	子育てと仕事の両立

# 中 事 業 放課後児童健全育成事業

# 事務事業放課後児童健全育成事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

# 【事業の目的】

・小学校1年生から3年生までの児童(平成27年度から6年生まで)のうち保護者が昼間家庭にいない児童が、放課後等に適切な遊びや生活の場で過ごすことができる。・保護者は就労が継続できる。

#### 【事業の内容】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している子どもを放課後や夏休み・冬休みなどに児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業

# 【主な活動実績】

放課後児童クラブ設置数 13箇所 利用定員 428人

令和2度末現在 ふれあい児童クラブ・田中児童クラブ(みどり福祉会)、大口東児童クラブ(大口東校区コミュニティー協議会)、牛尾児童クラブ(牛尾校区コミュニティー協議会)、山野児童クラブ・羽月児童クラブ(シルバー人材センター)、曽木児童クラブ・針持児童クラブ(紅洋保育園)、平出水児童クラブ(平出水校区コミュニティ協議会)、羽月西児童クラブ(羽月西校区コミュニティ協議会)、勝蓮寺児童クラブ・湯之尾児童クラブ(慈光保育園)、本城児童クラブ(本城保育園)の9団体に委託している。

#### 【事業の成果】

年間利用児童数 432人

定員充足率(利用者数/定員) 100.9%

申請して利用できなかった児童数 0人

#### 【現状及び今後の課題】

現在利用申請のあった児童はすべて利用できる状況となっているが、利用児童は年々増加傾向にあり、特に中心市街地の利用児童が増加しており、今後利用できない児童が出て来る可能性がある。また各校区で特別な支援が必要な児童も増えつつあり、受け入れができる児童クラブの確保と支援員の質の向上が課題となっている。

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	3	児童福祉費	計画	施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
Ħ	目	2	子育て援助費	体系	基本事業	71	子育て支援サービスの充実

#### 中事業子育て支援センター事業

事務事業 ファミリー・サポート・センター事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

子ども・子育て支援法に基づき、市町村が実施する13事業の1つで、小学6年生までの子どもを育てる保護者を支援する事業。育児の援助を受けたい人と行いたい人が、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織をつくり、有償のボランティア活動を行う。保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり、保育施設までの送迎、放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり、学校の放課後の子どもの預かり、冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり、買い物等外出の際の子どもの預かりなどが対象。援助活動は双方の請負又は準委任契約に基づくものであり、報酬は会員間でやり取りする。近隣市町は1時間600円が報酬基準額。伊佐市も同額。保育園や放課後児童クラブ等とは異なり、保護者の就労は利用の条件ではない。20人以上の会員登録で、補助対象となる。子ども・子育て支援交付金対象(国1/3、県1/3、市1/3)

### 【主な活動実績】

子育て支援センター・ルピナスにセンターを併設し、委託事業として組織づくりや会員の講習会、依頼のコーディネートなどを行う。令和2年度の会員数は提供会員・依頼会員・両方会員の合計で99名。活動件数は預かり事業14件、送迎事業67件。

#### 【事業の成果】

地域の中で援助を受けたい人と行いたい人が、助け合いながら様々な形で関わりを持てる組織が持てることで、安心して子育てを行える環境が構築されている。

#### 【現状及び今後の課題】

会員数は増加しているが、新型コロナウイルス感染症により利用は減少している。多様なニーズが想定される中で、 今後どのように会員の普及やニーズに沿ったコーディネートを行っていくかが課題。

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	3	児童福祉費	計画	施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	2	子育て援助費	体系	基本事業	73	子育ての経済的負担の軽減

#### 中 事 業 子ども安心医療費助成事業

# 事務事業 子ども安心医療費助成事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康保持増進を図るため、子どもが病気等で通院・入院した際に支払った医療費の一部を助成する制度。

助成対象者:小学校1年生から18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある子どもを監護している者で市内に住所を有し、世帯の合計所得金額が350万円以下の者

助成対象医療費・・・①入院助成金:1回の入院が2日以上の場合の医療費から1ヶ月3,000円を控除した額

②医療費助成金:1年間(1月から12月)の総医療費から8万円を控除した額

(非課税世帯に限り、1ヶ月3,000円を控除した額)

### 【主な活動実績】

延べ8件: 428,467円助成(8人 7世帯)

①入院助成金・・・6件

②医療費助成金・・・年間医療費1件、月医療費0件

### 【事業の成果】

医療費の助成を行うことで、子育て世帯の経済的・精神的負担を軽減でき、子どもの疾病の早期発見・早期治療につながり医療費増加を抑制できる。

#### 【現状及び今後の課題】

令和元度と比較すると、申請件数が減少している。乳幼児医療費助成の対象とならない子どもを監護していて尚且つ 所得制限もある世帯に対しての助成であるが、乳幼児医療費助成事業が令和3年4月からは子ども医療費助成事業となり 住民税非課税世帯の18歳まで拡充されたことに伴い、申請件数は減少していく見込み。令和3年度に子ども医療費の対 象範囲を課税世帯まで拡充する予定のため、これに合わせて本事業の見直しを検討する必要がある。

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	3	児童福祉費	計画	施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	2	子育て援助費	体系	基本事業	73	子育ての経済的負担の軽減

#### 中 事 業 乳幼児医療費助成事業

# 事務事業 子ども医療費資金貸付事業(基金)

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

# 【事業の目的】

子どもの医療費の支払いが困難な世帯が。受診抑制することなく子どもの疾病の早期治療ができる

#### 【事業の内容】

医療機関窓口での子どもの医療費の支払いが困難な人に対して、医療資金の貸付けを行う事業。利用できる人は、伊佐市の住民で乳幼児医療費助成制度やひとり親家庭等医療費助成制度、子ども安心医療費助成制度の受給要件(前年度の合計所得金額が350万円以下の世帯)のいずれかを満たす世帯の子どもに要した医療費。貸付金額は子ども一人当たり一月の自己負担額が3,000円を超えた場合に越えた額。

#### 【主な活動実績】

貸付件数:2件 67,190円 (入院)

#### 【事業の成果】

医療費の支払いが困難な世帯に対して、貸付を行うことで、窓口で医療費を支払う際に困窮することなく支払いができることにより、一時的な経済的負担の解消となっている。

#### 【現状及び今後の課題】

平成26年から事業開始をしているが、令和元年度まで実績がなく、令和2年度で初めて、2件の貸付を行った。令和3年 度についても、1件の貸付があり、今後も広報紙等で周知を図る必要がある。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	3	母子保健費	体系	基本事業	71	子育て支援サービスの充実

# 中 事 業 新生児聴覚検査費助成事業

#### 事務事業新生児聴覚檢查費助成事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

聴覚障害は、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るために、全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施することが重要である。 市町村は厚生労働省から新生児聴覚検査を積極的に取り組むよう推奨されている。 伊佐市内に住所を有するおおむね生後28日未満までの新生児(ただし、低出生体重児等で新生児期に検査ができな

伊佐市内に住所を有するおおむね生後28日未満までの新生児(ただし、低出生体重児等で新生児期に検査ができなかった場合等は必要時生後6か月まで)を対象に検査費用の一部(上限3,000円)を助成している。

#### 【主な活動実績】

令和2年度出生数 141人 検査対象者 140人中140人 (100%) が新生児聴覚検査を受けている。 (内訳) 委託医療機関による受診 126人 (90.0%) 償還払いによる受診 4人 (2.9%) 医療保険等による受診 10人 (7.1%)

# 【事業の成果】

先天性聴覚障害は出生1000人に約1~2人の割合で出現すると言われている。令和2年度は1人の聴覚障害が発見され、補聴器治療等の早期支援につながった。公費での聴覚検査結果は受診日の翌月には把握できるため、早期に保健師による家庭訪問支援を行うことができた。

## 【現状及び今後の課題】

全出生児の検査ができた。今後も積極的に受診勧奨を行っていく。

予	款	4	衛生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健衛生費	計画	施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	3	母子保健費	体 系	基本事業	71	子育て支援サービスの充実

#### 中 事 業 産後ケア事業

#### 産後ケア事業 事務事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

出産後の母子を宿泊させ、休養の機会を提供するとともに、心身のケアや育児のサポート等の支援を行うものとし、 医療機関に委託する。

#### 【主な業務】

対象者への事業案内・説明、産後ケア事業委託業務契約(医療機関)、支払い、実績報告、申請受付・審査、自己負 担額の決定・請求

# 【主な活動実績】

助成件数 1件(申請件数 1件)

- ※産婦健診により高エジンバラであった産婦 9人 うち産後ケアの必要性のあると思われる産婦 4人

(申請がなかった方については、保健師等で早期に繰り返し訪問支援)

令和2年度に初めての利用があった。1泊2日の利用。授乳やケアについて助産師の指導を希望された。 申請のなかった対象者へは、訪問や育児相談等で支援した。

#### 【現状及び今後の課題】

市内産婦人科との連携はとり、体制は整えている。また、訪問等で必要な母子には事業の紹介や利用勧奨をしてい る。産後の心身のケア、育児のサポートの支援は必要であるが、自己負担額や宿泊での利用等がネックになり利用が困 難などの意見もある。

必要な対象に必要なケアが行えるよう、種々検討しているが、難しいところもある。

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	3	児童福祉費	計画	施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
Ħ	目	4	家庭児童相談室費	体系	基本事業	71	子育て支援サービスの充実

# 中 事 業 家庭児童相談事業

#### 事務事業 家庭児童相談員設置事業

#### 【事業の目的及び内容】

こども課 所管課等

家庭における児童の養育の適正化及び福祉の向上を図るため、専門の相談員を設置し、児童及び保護者の相談業務を 行う。

# 【業務内容】

- 相談業務
  - 児童虐待等の対応
- ・関係機関との調整
- ・施設等への措置や搬送の際の連絡調整 ス検討会議開催
- ・要保護児童対策地域協議会代表者会、実務者会議、受理会議、個別ケー
- 県・市町家庭相談員連絡協議会出会

# 【主な活動実績】

- ·相談件数:277件(相談実人数:56人)
- ・相談種別:虐待~177人、養護~68人、障がい~15人、非行~2人、不登校~0人、その他~15人
- · 県 · 市町家庭児童相談員連絡協議会出席
- ・主任児童委員との連絡会議を年3回開催

## 【事業の成果】

要保護児童対策地域協議会の実務者会議を年4回実施。要支援・要保護家庭の状況を実務者レベルで検討しケースの (本) アスス (大) アスカー (大 役立っている。

# 【現状及び今後の課題】

令和元年度から本市での児童虐待の通告件数は増えており、令和2年度はさらに増えている。新規虐待認定数が令和 一つれて午及から本川での先重信付の通言件数は増えており、つれて午及はさらに増えている。利別信付認定数がつれ 元年度18人、令和2年度24人であった。要保護児童対策地域協議会にあがったケースについては特に定期的な状況把握 が必要であり、学校や保育園・幼稚園等の所属機関との連携はもちろんであるが、児童相談所や警察とも重大な問題に なる前から連携を図り、対応していく必要がある。

個別ケース検討会議、関係機関との連絡調整会議、主任児童委員との連絡会等を開催し、関係機関のみならず地域と の密接な連携による相談支援体制の構築に努めることも求められる。

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	3	児童福祉費	計画	施 策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	5	保育サービス費	体系	基本事業	72	子育てと仕事の両立

#### 中事業 子育て支援事業

# 事務事業 特別保育事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

保護者が安心して子育て・就労をするための支援として、一時預かり事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業を 実施している。

# 【主な業務】

一時預かり、 延長保育:実施保育所への補助

病児・病後児保育:実施保育所との委託、協力医療機関との協定締結、希望者利用登録

### 【主な活動実績】

・一時預かり 実施保育所:羽月保育園、みどり保育園、湯之尾保育園

補助金:4,260千円 延べ利用者数:159人 ・延長保育 実施保育所:明徳寺保育園、羽月保育園、みどり保育園、みどり保育園分園、田中保育所

補助金:3,044千円(標準時間及び短時間4ヵ所 標準時間のみ1ヵ所)

延べ利用者数:3,819人

· 病児 · 病後児保育 実施保育所:羽月保育園 委託料:5,078千円 延べ利用者数:78人

#### 【事業の成果】

各種の特別保育事業を行うことで多種多様な利用者のニーズに対応することができ、安心した子育ての環境を提供す ることで児童福祉の向上が図られている。

#### 【現状及び今後の課題】

病児・病後児保育(1園実施)は市内の保育所に入所している児童が利用できる。

一時預かり、延長保育の3事業ともにサービス確保は十分と考えるため、今後も保護者の就労形態の多様化に対応で きるよう継続して実施していく。

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	3	児童福祉費	計画	施策	19	子どもを産み育てやすい環境の充実
目	目	5	保育サービス費	体系	基本事業	72	子育てと仕事の両立

# 中 事 業 私立保育所運営支援事業

#### 事務事業私立保育所運営支援事業

# 【事業の目的及び内容】

こども課

私立の教育・保育施設に対して施設型給付費を支払う事業。施設を利用する際、保護者は市から教育認定(1号) 保育認定(3歳以上は2号、2歳以下は3号)のいずれかの認定を受けて入所する。 施設型給付費は、公定価格から 国が定めた利用者負担額を差し引いた残りを国1/2、県1/4、市1/4で負担する。教育認定分の施設型給付費は、公定価 格の73.8%から国が定めた利用者負担額を差し引いた残りを国1/2、県1/4、市1/4の割合で負担及び公定価格の26.2% を県と市で1/2負担をする。国が定める利用者負担額と市が定める利用者負担額の差額は市負担となる。

# 【主な活動実績】

扶助費:1,250,347千円 入所人員(延べ):10,527人 市内14園(全て私立) 市外8園(私立8園 公立0園)

#### 【事業の成果】

保護者の就労等により家庭内保育ができない児童を、教育・保育施設で保育することで保護者が安心して就労等に専 念できる。また児童も日頃から集団生活をおこなうことで健やかに発達していくことができる。

# 【現状及び今後の課題】

保育料を滞納する保護者がいるため、公平性という観点から課題となってたが、児童手当による滞納保育料納付の申出が定着してきたこともあり、さらに3歳以上の保育料無償化も令和元年10月から始まり、現年・過年度分ともに減少している。令和3年度から認定こども園に移行した園が7か所あり、保育料の徴収は直接認定こども園で行うため、さ らに減少する見込み。

施策 20 高齢者の自立と生活支援

予	款	3 民生費	総合	政 策	4 ともに支えあう明るく元気な人づくり	
算科	項	2 老人福祉費	計画	施策	20 高齢者の自立と生活支援	20
目	目	1 老人福祉総務費	体系	基本事業	76 高齢者の自立支援サービスの拡充	70

中 事 業 高齢者福祉サービス事業

事務事業福祉タクシー助成事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 長寿介護課

通院及び買い物や公共施設等にタクシーを利用する場合に助成を行う事業。対象者は(1)75歳以上の者、(2)重度身体障害者(身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に規定する2級以上の身体障害者手帳を所持する者)、(3)知的障害者(療育手帳を所持する者)(4)精神障害者(精神障害者保健福祉手帳を所持する者)で、通院や買い物、公共施設等へタクシーを利用した場合に、タクシー1回乗車につき一人5枚まで使用できる1枚500円のタクシー利用券を年間24枚(12,000円分)交付している。

#### 【主な業務】

タクシー券の作成・印刷 窓口での申請受付・交付 名簿作成 月毎にタクシー業者からの請求→受理→確認→支払

#### 【主な活動実績】

交付者数:3,916人 利用枚数:43,255枚 利用額:21,627,500円

### 【事業の成果】

交通弱者である高齢者等が通院や買い物、公共施設等にタクシーを利用した場合その料金の一部を助成することにより、日常生活上の負担の軽減が図られ、高齢者等の福祉の向上に寄与している。

#### 【現状及び今後の課題】

令和2年度はコロナ禍により利用件数は前年度より減少した。地域間の格差があるとの声もあるが、山間部は乗り合いタクシーや市内バスなど利用も可能であり、今後は地域公共交通総合連携計画の見直しに合わせ福祉タクシー利用券助成や乗り合いタクシー、市内バスなど移動手段確保の施策を総合的に検討していく必要がある。

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	2	老人福祉費	計画	施策	20	高齢者の自立と生活支援
目	目	2	老人措置費	体系	基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充

中 事 業 老人施設入所措置事業

事務事業 老人施設入所措置事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 長寿介護課

老人福祉法第11条の規定に基づき、65歳以上で環境上の理由及び経済上の理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所委託する。

#### 【主な業務】

入所判定委員会:入所希望者の受付、実態調査、委員会開催準備、会議の開催、入所判定資料の整理

入所委託:施設との入所調整、入所依頼、入所立会、措置費の請求処理、清算事務 入所者の管理:入退所者の台帳管理、入所負担金の徴収、施設入所者実態調査等

# 【主な活動実績】

令和2年度末入所者数:111人 措置費:192,607,838円

【負担金収入】

扶養義務者負担金:695,248円 入所者負担金:39,347,480円 滞納繰越分:449,712円

# 【事業の成果】

居宅において養護を受けることが困難な高齢者を入所措置することにより、必要な養護が受けられるようになり、 安心・安全な生活環境が保たれる。

# 【現状及び今後の課題】

令和2年度より養護老人ホーム敬寿園の定員が80名から60名に減員となったことにより待機者が増加した。今後も 居宅での養護を受けることが困難な高齢者のために必要な事業であり、継続して実施していく必要がある。

予	款	3	民生費	総合	政 策		4 ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	2	老人福祉費	計画	施策	2	0 高齢者の自立と生活支援
I	目	1	老人福祉総務費	体系	基本事業	7	5 社会参加の促進

中 事 業 シルバー人材センター運営補助事業

事務事業伊佐市シルバー人材センター運営支援事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 長寿介護課

高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条の規定により設置されたシルバー人材センターに対し、その運営費を助成することにより高齢者の就業機会を確保し、組織的に提供することにより就業を援助し、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上と活性化を図る。

#### 【主な業務】

補助金交付事務

#### 【主な活動実績】

運営費補助金: 17, 150, 000円

会員数:238人 受注件数:2,130件 就業延人員:24,577人

### 【事業の成果】

働く場を提供することで、高齢者の社会参加を促進している。

高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献している。

#### 【現状及び今後の課題】

加齢による脱会や定年年齢の引き上げににより入会者が年々減少しているため、会員数を増やす取り組みが必要である。

予	款	5	労働費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	労働諸費	計画	施策	20	高齢者の自立と生活支援
目	目	1	労働諸費	体系	基本事業	75	社会参加の促進

中事業シルバー人材センター高齢者雇用対策等補助事業

# 事務事業伊佐まごころ創生事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 長寿介護課

伊佐市シルバー人材センターが実施する「伊佐まごころ創生事業」に対し補助金を交付する。具体的内容は、「地域高齢者支援事業(日常生活の支援が必要な高齢者の洗濯・掃除・ゴミ出し・買物・話相手など身の回り全般の支援)」「地域環境支援事業(管理の行き届かない高齢者宅や空き家の情報収集を行い、定期的に除草・清掃等の管理や点検等を行い地域の荒廃化を防ぐ)」の2つの事業である。

#### 【主な業務】

補助金交付事務

当該事業費の負担は、国負担200万円、市負担200万円。シルバー人材センターが国の予算を活用するためには、国と同額以上の財政支援を市から受けることが条件となっている。

# 【主な活動実績】

地域高齢者支援事業:件数93件 延人員235人 金額436,696円 地域環境支援事業:件数261件 延人員953人 金額5,889,819円

#### 【事業の成果】

地域高齢者支援事業は、洗濯・掃除・ゴミ出しなど日常生活支援が必要な高齢者が安心して自宅で暮らせる環境づくりに貢献している。

地域環境支援事業は、管理の行き届かない家屋等の除草や清掃等を行い、地域の荒廃化を防ぎ環境保全が保たれている。

### 【現状及び今後の課題】

国の方針により、令和2年度で事業終了。

「高齢者活用・現役世代サポート事業」において、継続できるものは進めていく。

予	款	5	労働費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	労働諸費	計画	施策	20	高齢者の自立と生活支援
Ħ	目	1	労働諸費	体系	基本事業	75	社会参加の促進

中事業シルバー人材センター高齢者雇用対策等補助事業

事務事業 高齢者活用・現役世代サポート事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 長寿介護課

伊佐市シルバー人材センターが実施する高齢者活用・現役世代雇用サポート事業に対し補助金を交付する。 人手不足分野・現役世代を支える分野の派遣、請負、職業紹介の仕事の仕事の発注者・会員の開拓、マッチング、 発注者・会員との契約・管理・出納・経理などの業務を行う推進員を4名配置する。また会員の就業機会確保及び就 業開拓、会員拡大を目指し、頭の体操教室の実施や市内空店舗を利用した「ふれあいサロン」を活用し、就労相談や 健康相談を行うことで、会員、特に女性会員の拡大を図る。

#### 【主か業務】

- 補助金交付事務 当該事業費の負担は国負担630万円、市負担630万円でシルバー人材センターが国の予算を活用するためには、国と同額以上の財政支援を市から受けることが条件となっている。

# 【主な活動実績】

認知症予防教室(あたまの体操教室)実績:おおくち教室(受講者数40名、延1,029人)、ひしかり教室(21名、延595人)、やまの教室(11名、延298人)、ほんじょう教室(14名、延451人)、はつき教室(20名、延610人) ふれあいサロン実績:毎週水曜日・金曜日に営業しているふれあいサロンに相談員を配置し、悩み相談、啓発活動を行っている。延利用者数687名

#### 【事業の成果】

企業等の人材不足に解消に繋がっている。

高齢者の生活の安定、生きがいの向上、健康の維持増進が図られている。

# 【現状及び今後の課題】

事業の周知及び会員拡大が課題である。

地域におけるニーズを把握し、会員の開拓、就業開拓、地域企業への派遣事業の促進を図っていく必要がある。

予	款	3 民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	2 老人福祉費	計画	施策	20	高齢者の自立と生活支援
目	目	1 老人福祉総務費	体系	基本事業	75	社会参加の促進

中 事 業子ども食堂もポイントアップ!元気度アップ!推進事業

事務事業 子ども食堂もポイントアップ!元気度アップ!推進事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 長寿介護課

65歳以上の高齢者を含む任意の団体が行う互助活動に対し、商品券に交換できるポイントを付与して互助活動を活性化し、「地域社会の担い手」としての高齢者の受け皿づくり、高齢者を地域全体で支える地域包括ケアの推進を図る。

高齢者への生活支援や見守り等の活動を対象にポイントを付与する。1ポイントを1,000円に換算し商品券と交換できる。(上限80ポイント。交換時期は年1回)翌年度への繰り越しは行わない。

# 【主な業務】

申請団体受付→活動実績の審査→精算事務→商品券の配布

ポイント登録団体管理、交付金の申請及び請求

# 【主な活動実績】

登録団体数:12団体、商品券交換団体:8団体、参加者数:延べ916人

交換ポイント: 88ポイント (88,000円) ・高齢者を支援する活動 (高齢者の見守り活動など) 54ポイント

- ・地域活性化の活動(地域の美化活動、地域パトロール)19ポイント
- ・子育て支援(登下校見守り) 7ポイント
- ・地域デビュー (新規会員加入) 8ポイント

# 【事業の成果】

地域住民の互助活動が促進され、地域で高齢者を支える地域支え合いへの住民意識が高まった。また、新規会員加入 もあり、互助活動を通して地域を支える側の高齢者が増加した。

#### 【現状及び今後の課題】

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加団体数が減少した。今後は、地域のふれあいいきいきサロン以外でも 参加できるように周知する。

予	款	3	地域支援事業費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	4	一般介護予防事業費	計画	施策	20	高齢者の自立と生活支援
目	目	1	一般介護予防事業費	体系	基本事業	77	介護予防事業の充実

中事業 (介護) 地域介護予防活動支援事業

事務事業 介護予防講座・団体日帰り入浴サービス事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 長寿介護課

老人クラブやサロン等の団体を対象に自身の健康増進や自立生活の助長並びに要支援、要介護状態になることの予防を図るための介護予防講座を実施している。まごし館浴場施設を利用した入浴サービスを含む業務を管理運営する社会福祉協議会に委託している。事業内容は、趣味・創作活動、日常動作訓練、社会活動、給食、入浴、送迎を提供している。

#### 【主な活動実績】

延利用者数:384人 10団体(大口地区 7団体 菱刈地区 3団体)

事業費 977,664円

※4・5月はコロナウイルス感染拡大防止により中止

#### 【事業の成果】

会員相互の交流及び心身の健全、運動機能維持向上につながっている。介護予防に対する関心が高まり、自主的 な介護予防への取り組みの動機づけにつながっている。

#### 【現状及び今後の課題】

老人クラブ会員数の減少に伴い、利用者、利用団体が減少している。今後は買物や入浴等の支援が必要な高齢者であって、総合事業、介護予防サービスに該当しない等の幅広い方の利用拡大を図り、生活支援を含む新たな介護 予防講座として見直しが必要である(令和3年度から買物支援も含めてサービスを実施している)。

算 項 4 一般介護予防事業費	)
目   目   1   一般介護予防事業費   体 系   基本事業   77   介護予防事業の充実	

中 事 業 (介護) 地域介護予防活動支援事業

事務事業 地域介護予防活動支援事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 長寿介護課

地域で介護予防活動に取り組んでいるコミュニティ協議会の活動に必要な体制の支援を行い、高齢者が身近な場所で 介護予防に効果的な運動、趣味活動などが行えるよう住民主体の通いの場の活動を支援する。また、地域活動サポー ター養成講座を開催し、住民主体の通いの場を立ち上げて活動する人材を育成する。

#### 【主な業務】

受託申込書受理→審査→決定及び決定通知発送→委託契約締結→

実績報告書受理→審査(指導)→精算事務→委託料支払

講座の広報・募集→申込受付→日程調整→講座での講話・実技指導

# 【主な活動実績】

・介護予防地域支援支え合い活動:14コミュニティ協議会(大口地区9、菱刈地区5)、34教室、延べ9,406人

#### 【事業の成果】

地域活動の取組により、身近な場所で高齢者の介護予防活動が実施され、高齢者の生きがいや居場所づくりにも繋がっている。地域活動サポーター養成講座は開催しなかったが、前年度受講者のフォロー教室を開催(介護予防普及 啓発事業)し、地域活動を支援する人材の支援を行うことができた。

## 【現状及び今後の課題】

今後も地域で介護予防活動に取組むコミュニティ協議会と連携を取りながら、体制や活動内容について支援する。地域活動を支援する人材の育成については、令和3年度に地域活動サポーター養成講座を開催し、身近な公民館等で運動、趣味活動等ができる住民主体の通いの場の立ち上げや活動の支援を行う予定。

予	款	4	保健福祉事業費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健福祉事業費	計画	施 策	20	高齢者の自立と生活支援
目	Ш	1	高齢者住宅等安心確保事業費	体系	基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中国	車 業	(介	護) 高齢者住宅等宏心確保事業				

事務事業 シルバーハウジング運営事業

#### 【事業の目的及び内容】

長寿介護課 所管課等

高齢者が安心して生活できる居住機能を提供することにより高齢者福祉の増進を図る

生活援助員による相談、安否確認、緊急時の対応体制等を構築。(市営住宅14戸・県営住宅6戸)

対象者:60歳以上の単身世帯、夫婦のみの高齢世帯、60歳以上の高齢者のみからなる世帯で、かつ、自炊が可能な程度の健康状態であるが、身体機能の低下等が認められ、又は高齢等のため孤立して生活することに不安があると認 められる者で住宅困窮度が高く、家族による援助が困難な者

費用負担決定・納付書発行・徴収金の収納消込

## 【主な活動実績】

令和2年度末の入居者数:18世帯 20人

生活相談:208件

関係機関等への連絡:37件

#### 【事業の成果】

生活援助員による安否確認や生活相談等により、入居者は安心して生活している。また、入居者と生活援助員との 信頼関係も構築されており、相談も多く寄せられている。

#### 【現状及び今後の課題】

入居者の高齢化等による身体機能の著しい低下により、本来の入居条件にそぐわない入居者が見受けられるように なった。身体状況に応じた施設等の検討が必要である。

子	款	3	地域支援事業	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり			
算科	項	5	包括的支援事業・任意事業費	計画	施策	20	高齢者の自立と生活支援			
目	目	6	認知症総合支援事業費	体系	基本事業	78	認知症高齢者や介護家族への支援			
		No. (A all), and distributed by the control of the								

中 事 業 (介護) 認知症地域支援・ケア向上事業

#### 事務事業 認知症カフェ事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 長寿介護課

地域で支え合うための通いの場(認知症カフェ)に地域の人が気軽に集い、認知症の人やその家族の悩みを共有して お互いを理解し合い、認知症の者を支える家族の介護負担の軽減を図るとともに、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを推進する。認知症に関する相談支援の窓口をコミュニティー圏域で開設することを目標としている。

#### 【主な業務】

認知症や介護に関する相談、認知症に対する正しい理解と知識の普及啓発、地域包括支援センターや認知症地域支援 推進員等との連携。

#### 【主な活動実績】

認知症支援の会オレンジのわ:7回開催(延べ利用者数 77人)R2年度は偶数月のみ実施。R3年1月からは毎月開

: 10回開催 (延べ利用者数: 147人) 金波田いきいきサロン

医療法人慈和会 :5回開催(延べ利用者数:65人)奇数月のみ。

まごしでカフェ :10回開催(延べ利用者数:130人)

認知症カフェを地域に開設し、認知症に対する理解と正しい知識の普及啓発を行うことにより、住民同士の交流、関 係機関との連携、認知症の早期発見・早期予防ができ、安心して暮らし続けることのできる地域づくりに繋がってい る。

# 【現状及び今後の課題】

コミュニティ圏域での設置を目標としているが、現在、4か所(大口地区2か所、羽月地区1か所、菱刈地区1か所)のみの設置であるため、未設置地区の拡大を図る。また、広く市民への周知を行い、認知症の人やその家族が参 加しやすい環境づくりが必要。

子	款	3	地域支援事業費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	4	一般介護予防事業費	計画	施策	20	高齢者の自立と生活支援
目	目	1	一般介護予防事業費	体系	基本事業	77	介護予防事業の充実

中 事 業 (介護) 介護予防普及啓発事業

事務事業 介護予防普及啓発事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 長寿介護課

パンフレット等の作成や配布、講演会等の開催、運動・栄養・口腔に係る介護予防教室等の開催により、介護予防に 関する知識の普及啓発を図る。

# 【主な業務】

講演会、各種教室の広報・募集→申込受付→日程調整→各種教室での講話・実技指導 各種講師依頼→報償費支払い→精算事務

#### 【主な活動実績】

- ・地域活動サポーター養成講座フォロー教室:5回、延参加者93人
- ・頭の体操教室 (シルバー人材センター委託) :15回、延参加者237人
- ・住民主体の通いの場への支援:13回、延参加者89人
- ·体操動画制作: 3回、延参加者9人
- ・介護予防・健康相談職員派遣:2回、延参加者67人

#### 【事業の成果】

介護予防に必要な運動の基本的な知識を深めることができた。また、市内のリハビリテーション専門職等の協力により介護予防普及啓発を効果的に行うための体操動画を制作することができた。

#### 【現状及び今後の課題】

地域で実施する介護予防教室に地域のリハビリテーション専門職等を積極的に活用する。また、地域のリハビリテーション専門職で制作した体操動画を広報紙や市ホームページ等に掲載、DVDの配布により、通いの場や自宅で気軽に 運動ができるように取り組む。

予	款	3	地域支援事業費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	4	一般介護予防事業費	計画	施策	20	高齢者の自立と生活支援
目	目	1	一般介護予防事業費	体系	基本事業	75	社会参加の促進

中 事 業 (介護) 高齢者元気度アップ・ポイント事業

事務事業 高齢者元気度アップ・ポイント事業

# 【事業の目的及び内容】

所管課等 長寿介護課

65歳以上の高齢者の健康づくりや社会参加活動に対して、商品券に交換できるポイントを付与することで、高齢者の 介護予防への取組促進を図る。

・ 市主催の健康増進、介護予防の活動等に対しポイントを付与する。1ポイントを100円に換算し商品券に交換できる (上限50ポイント)。翌年度のみポイント繰越しを行う。

#### 【主な業務】

ポイント手帳の発行→活動でのポイント付与→ポイント付与活動の広報→精算事務→商品券の配布 ポイント登録者管理、交付金の申請及び請求

# 【主な活動実績】

・延参加者数:2,640人、 手帳活用対象者数:296人 商品券交換者数:157人

## 【事業の成果】

運動や健診等に参加する意欲を高め、自らの健康づくりや介護予防への取組を進めることができた。

#### 【現状及び今後の課題】

新型コロナウイルス感染症の影響により延参加者数等が減少したが、これまでは年々、増加傾向にあった。自らの健康づくりや介護予防への取組として今後も周知を行い利用促進を図る。

予	款	4	保健福祉事業費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健福祉事業費	計画	施策	20	高齢者の自立と生活支援
I	目	6	高齢者生活支援サービス費	体系	基本事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充

中 事 業 (介護) 高齢者生活支援サービス事業

事務事業 高齢者見守りサービス事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 長寿介護課

高齢者のみの世帯や身体に障害のある方など日常生活に不安のある方に対し、孤独感の解消や安否確認を行うために社会福祉協議会で行っている高齢者等訪問給食サービス時に利用者の見守りを1食あたり193円で社会福祉協議会へ委託を行っている。

社会福祉協議会の職員が弁当の配達・回収時に利用者の見守りや安否確認等を行う。

安否確認で異常があったときは、社会福祉協議会が対応する。月曜日から土曜日まで昼食と夕食を配達する。

#### 【主な活動実績】

事業費:12,284,450円 見守り活動延件数:63,650件

### 【事業の成果】

独居高齢者等の安否確認や孤独死等を防止するためにも有効な事業である。

#### 【現状及び今後の課題】

年々利用者が増えている状況である。見守りが必要な方の異変に気付くために、実施者である社会福祉協議会と連携を図りながら、配達・回収時の利用者の見守りや安否確認等を適切に行う必要がある。

予	款	4	保健福祉事業費	総合	政	策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	保健福祉事業費	計画	施	策	20	高齢者の自立と生活支援
目	目	8	介護人材確保等支援事業費	体系	基本	事業	76	高齢者の自立支援サービスの拡充
中事	事 業	(介	護)介護人材確保等支援事業					

# 事務事業 介護人材確保等支援事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 長寿介護課

介護支援専門員の雇用促進を目的に、介護支援専門員を新規雇用した事業所に人件費の一部を補助するものとして 「介護人材確保支援補助金」を設けている。介護サービス計画の策定を行う介護支援専門員を確保することにより、 利用者が増加しても安定的にサービス提供を行う体制が可能となる。

新たに令和2年度から、介護に関する資格取得に必要なカリキュラム受講に要する経費の一部を補助する「介護福祉士実務者研修受講促進補助金」を設けた。

# 【主な活動実績】

介護人材確保支援補助金:1事業所1名分の介護支援専門員雇用を対象として申請。1,767,000円支給。 介護福祉士実務者研修受講促進補助金:2事業所3名の研修受講費を対象として申請。150,000円(50,000円/人)支給。

#### 【事業の成果】

介護人材確保支援補助金によって雇用が維持されており、補助対象事業者は居宅介護支援事業所としての体制を維持することができている。1人の介護支援専門員で介護サービス利用者39人に対応できるため、体制強化の効果は大きい。

介護福祉士実務者研修受講促進補助金は、10~15万円の費用を要する研修受講費の負担が軽減されるため、事業所の雇用確保の意欲及び介護従事者の質の向上が期待できる。

#### 【現状及び今後の課題】

介護人材確保支援補助金による介護支援専門員の充足は所期の目的を達成している。サービス需給の状況を注視しつつ、第8期介護保険事業計画の対象期間(~令和5年度)中に事業の見直し(対象職種の変更等)を検討する。 介護福祉士実務者研修受講促進補助金は、資格取得支援が雇用維持に繋がっているか、検証を行いながら実施していく。 施策 21 **瞳がい者の社会参画と自立の推進** 

予	款	3	民生費	総合	政 策		4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	3	児童福祉費	計画	施策		21	障がい者の社会参画と自立の推進
目	目	2	子育て援助費	体系	基本事業	44/	82	発達障がいの早期発見と療育体制の充実

# 中 事 業 子ども発達支援事業

#### 事務事業 子ども発達支援センター運営事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 こども課

#### 【事業の概要】

福祉型児童発達支援センターの指定を受け、発達に課題のある乳幼児の発達支援のための療育等(児童発達支援、保育所等訪問支援、相談支援) や地域支援を実施する。 場所:子ども交流支援セター「笑」すまいる 施設名称:たんぽぽ 対象児:0歳から就学前の子ども 給食:学校給食センター 利用定員:30人

#### 【主な業務】

利用申請手続き、契約手続、国保連合会へ障害児給付費等の請求、運営方針の検討、センター運営支援(各関係機関との連携 と相談調整、イベント支援)、保護者支援(相談、親の会支援等)

#### 【主な活動実績】

- ・事業委託:社会福祉法人正念寺福祉会 ・スタッフ:園長ほか12名の保育士、看護師、児童指導員、相談支援専門員、事務員
- ·年間利用児数713人
- ・登録児数:53人 ・年間利用 ・療育日時:月~金9時30分~16時 ・グループ編成:発達段階により、9グループに編成
- ・年間行事:療育指導、発達相談、入園式、就学を考える会、就学相談会、パパとあそぼうDay、親学習会、1日保育、キャンプ、公開療育、クリスマス会、大きくなったお祝い会、卒園式、(運動会、親子遠足、秋まつりについては、グループ単位で開 催)

すこやか保育事業発達支援研修 如遇給討会議 発達支援委員会 システム給討会議

#### 【事業の成果】

発達が気になる子どもや子育てに支援が必要な保護者が増加している中で、関係機関と連携して子どもの療育の実 施、保護者の相談支援や保育園幼稚園等の発達支援研修等を行っている。関係機関との連携により、子どもの発達支援を丁寧に行う体制が構築され、発達が気になる子どもと保護者の小学校入学時の不安が減少し、保護者同士での情 報共有の場として活用がなされている。

#### 【現状及び今後の課題】

子ども発達支援センターの専門性が向上し、支援が充実するにつれ、気になる子どもたちの支援が子ども発達支援センターに偏り、負担が増加してきている。保育士研修や加配保育士研修で関係機関の支援の質の向上を図り、一緒に地域全体の子育て支援システムの見直し・検討を継続する必要がある。

児童発達支援センターとして、地域支援も大きな役割であるため、幼稚園・保育園への訪問回数を増やし、早期支援を受けた子どもたちが安心して、保育園・幼稚園へ移行できるよう、園訪問の機会を増やす。 伊佐市に新しい特別支援学校をつくる会の活動を支援し、子どもと保護者が笑顔で過ごせる地域づくりを進める。

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	3	児童福祉費	計画	施 策	21	障がい者の社会参画と自立の推進
目	目	2	子育て援助費	体系	基本事業	82	発達障がいの早期発見と療育体制の充実

# 中 事 業 子ども発達支援事業

#### いさすこやか保育推進事業 事務事業

#### 【事業の目的及び内容】

こども課 所管課等

発達に課題があり、支援が必要と認定された児童を保育園・幼稚園で支援するために発達支援研修を実施し、研修受 講園が子ども発達支援委員会が認定した発達に課題のある児童に保育士を加配するための経費を補助することで、身 近な機関で児童を支援し、福祉の増進を図る。

(令和2年度 実施園)

実践研修: 湯之尾保育園·紅洋保育所

補助金:湯之尾保育園、あゆみ保育園、みどり保育園、ひまわり保育園、大口幼稚園

#### 【主な業務】

実施保育園からの申請、補助金決定事務、処遇検討会議・子ども発達支援委員会による対象児童の検討・決定

#### 【主な活動実績】

保育士研修派遣手数料:28,600円 補助金:5園、33人、10,708,800円

# 【事業の成果】

最も身近な支援機関である保育園・幼稚園で質の高い保育・教育を実施することが、子どもの育ちを支えるには非 常に重要である。この事業は、発達に課題のある乳幼児に保育士の加配を行い、また発達を含む保育・教育を学ぶことで、よりよい保育・教育の実施につながるよう研修を実施し、療育の場でなくても、保育園・幼稚園の集団の中で子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを行っている。「男妻」とのシステムが定着しつつあり、就学を前にして 年中・年長児が慌てて療育を利用するケースは減少してきている。

加配保育士の、発達と保育の専門性を確保すること、また、加配のラインをどこに設定するかの判断が難しい。 発達支援研修の充実と実践的な保育士研修会の継続実施により、保育園・幼稚園の学びの機会を増やす。加配のライン設定については、先進地事例の情報を収集し、保育園・幼稚園の先生方と一緒に検討する機会も設けながら、年度末に子育て支援システム検討会で、翌年度の研修を含めて協議を行い改善を図っている。

政策 4 ともに支えあう明るく元気な人づくり

施策 22 地域福祉の体制づくり

予	款	3	民生費	総合	政 策	4 1 1 4 6 10	こ支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	社会福祉費	計画	施策	22 地域福	<b>冨祉の体制づくり</b>
目	目	1	社会福祉総務費	体系	基本事業	84 地域福	<b>証祉活動がしやすい環境づくり</b>

中 事 業 社会福祉協議会運営補助事業

#### 事務事業 社会福祉協議会運営支援事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 福祉課

高齢者や障がい者の支援やボランティア活動や心配相談事業、在宅介護支援センター事業、生活福祉資金貸付事業、赤い羽根募金事業、高齢者等訪問給食サービス事業などを行っている伊佐市社会福祉協議会に、運営費の一部を助成している事業。

### 【主な業務】

受託事業 (生活支援体制整備事業・日帰り入浴サービス事業、高齢者見守りサービス事業)

独自事業 (高齢者等訪問給食サービス事業)

介護保険事業(居宅介護支援、訪問介護、通所介護、障害福祉サービス、特定高齢者デイサービス) 心配ごと相談所の開設等

### 【主な活動実績】

運営費補助金:7,663,000円(社会福祉大会補助金133,000円を含む)

#### 【事業の成果】

地域福祉を担う機関の中核として、社会福祉法に基づき設置、運営されている。受託事業や介護保険事業のほかボランティア活動支援やふれあいサロンへの支援など地域住民の身近な場所での活動も実施している。

### 【現状及び今後の課題】

地域福祉を担う団体として、校区コミュニティや自治会など関係機関との連携や地域のニーズを把握する体制づくりが必要である。平成30年度から事務局長を市から派遣しており、円滑な意思疎通や情報交換を行っている。

予	款	3	民生費	総合	政第	Î	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	社会福祉費	計画	施第	Î	22	地域福祉の体制づくり
目	I	1	社会福祉総務費	体系	基本事	業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり

# 中 事 業 社会福祉協議会運営補助事業

### 事務事業 社会福祉大会開催支援事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 福祉課

福祉施設関係者・民生委員などの功労者表彰と福祉作文の表彰、講演会(1時間程度の講演)、福祉施設展示コー ナー、市民によるバザー。誰でも参加可能で参加費は無料。市と社会福祉協議会・教育委員会が主催。

#### 【主な業務】

実行委員会参画、功労者表彰、福祉作文の募集・審査、広報、会場設営、式典運営など

# 【主な活動実績】

コロナ禍の中での功労者表彰11人、福祉作文表彰13人の合計24人の表彰式のみを行った。

## 【事業の成果】

令和2年度の社会福祉大会については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会福祉功労者表彰、福祉作文の表彰のみであったが、市民の地域福祉意識の醸成を図っている。

# 【現状及び今後の課題】

地域福祉の体制づくりを推進するために、関係機関、団体や市民により多くの参加を促す必要がある。

算項 1 社会福祉費 施策 22 地域福祉の体制づくり	べくり
目   目   1   社会福祉総務費   本   基本事業   84   地域福祉活動がしやすい環境で	<b>うくり</b>

中 事 業 伊佐市地域福祉計画推進事業

事務事業 地域福祉計画推進事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 福祉調

平成29年度に策定した「第2期地域福祉計画」に基づき、市民の誰もが健康で安全・安心に暮らせる地域社会を実現するために「地域の力でともに支えあうまちづくり」を基本理念とし、基本目標を実現するため事業の推進を図る。また、地域福祉計画推進委員会を開催し、計画の進捗管理及び施策の推進に関する協議を行う。

#### 【主な活動実績】

第2期地域福祉計画の基本目標にある「災害時に特に支援の必要な避難行動要支援者」の把握を行い、平常時から見守り等に活用できる「避難行動要支援者登録名簿」を作成し、同意された方については各団体等へ「避難行動要支援者登録名簿」の提供を行っている。加えて、令和元年度からは災害時に迅速かつ適切な避難支援ができるように同意された方の個別支援計画を自治会長と民生委員(自治会未加入分)に作成依頼をして、その情報は各関係機関へ活用してもらうよう協力依頼している。

・要配慮者台帳等管理整備システム導入の関係部署との研修を開催し情報共有化を図った。また、民生委員や避難支援等関係者への情報提供による見守り活動の推進を実施した。

#### 【事業の成果】

第2期地域福祉計画に基づき、基本目標を達成するため関係部署との協議を行い、各自治会長及び民生委員等の協力を得、平常時から見守り等に活用できる「避難行動要支援者登録名簿」を作成し、各団体等への「避難行動要支援者登録名簿」および「個別支援計画」の提供を行い協力依頼することによって、基本理念である「地域の力で支えあうまちづくり」の構築を行っている。

#### 【現状及び今後の課題】

第2期地域福祉計画に基づき、更に、基本目標が達成できるように事業を推進していく必要がある。また、地域福祉の推進は、社会福祉協議会が中核をなすよう社会福祉法に規定されているが、現状の取り組み状況は乏しい。そのため、令和4年度策定予定の「第3期地域福祉計画」では、社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」との整合性を図りながら、社会福祉協議会がさらに積極的に校区コミュニティや自治会と関わりをもち、支援、相談を実施できるような体制づくりをができるように策定する。

子	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	社会福祉費	計画	施 策	22	地域福祉の体制づくり
目	目	1	社会福祉総務費	体系	基本事業	84	地域福祉活動がしやすい環境づくり

中 事 業 民生委員児童委員協議会運営補助事業

## 事務事業民生委員児童委員協議会運営補助事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 福祉課

社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場にたって相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置された民生委員・児童委員(厚生労働大臣が委嘱)の活動に対し、委員活動費、運営費の助成を行う。また改選等により欠員が生じた場合に民生委員推薦会を開催し、後任委員候補を決定する。

# 【主な業務】

①民生委員児童委員協議会の事務局である社会福祉協議会より補助金交付申請⇒補助金交付⇒実績報告の確認 ②民生委員の改選又は欠員を生じたときの補充等必要がある場合に民生委員推薦会を開催し、後任委員候補を決定 する。

# 【主な活動実績】

- ・民生委員児童委員協議会運営補助金 12,019,600円 (延べ活動件数 14,842件)
- ·通信運搬費 3,000円
- ・一人あたりの活動件数:およそ156件

# 【事業の成果】

地域福祉活動の中心となって活動している民生委員児童委員を支援することにより、適切な活動が行われている。地域福祉に対して有効で効率的な事業である。

# 【現状及び今後の課題】

高齢化の進行に伴い、活動件数が増加傾向にあり、活動内容も複雑化してきているため民生委員の負担感が高くなっている。人材の確保が年々難しくなり、欠員補充等新任者の選定が地域によっては非常に困難な状況がある。 校区コミュニティ協議会との協働により民生委員の負担減を目指す。選定困難地域については、民生委員推薦会や 民生委員協議会と対応策を検討していく。

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	1	社会福祉費	計画	施 策	22	地域福祉の体制づくり
目	I	1	社会福祉総務費	体系	基本事業	85	高齢者や障がい者、育児を支えるサポート体制の充実

中 事 業 有償運送運営協議会事務局事務事業

# 事務事業有償運送運営協議会事務局事務事業

### 【事業の目的及び内容】

所管課等 福祉課

道路運送法の規定に基づき、単独で公共交通機関を利用して移動が困難な要介護認定者などのいわゆる移動制約者の移送に関し、NPO等による有償運送の必要性並びにこれらを行う場合における旅客の安全確保に係る協議を行う。 【主な業務】

協議会の開催、調整。鹿児島県知事への事業者認可に関する可否意見の進達。苦情が寄せられた場合、対象事業者へ の意見徴収・指導

### 【主な活動実績】

「特定非営利活動法人 自立支援センター」から更新登録申請が行われたため、協議会を開催した。 ・有償運送運営協議会 20,400 (6名) 1回開催

# 【事業の成果】

移動が困難な地域住民の生活のために必要な有償運送の認可にむけ協議を行い、県へ進達し認可された。

# 【現状及び今後の課題】

有償運送の判定基準が介護度や障がい度だけで判定できない場合もあるため、補足調査を行い、運営協議会で協議を 行う仕組みを構築した。

ともに支えあう明るく元気な人づくり 政策

施策 23 生活困窮者の自立支援

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	4	生活保護費	計画	施 策	23	生活困窮者の自立支援
I	目	1	生活保護総務費	体系	基本事業	87	生活保護者の就労自立支援

中 事 業 生活保護適正実施推進事業

### 事務事業 生活保護適正実施推進事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等

生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の活用により、生活保護行政の適正な実施を推進する。

## 【主な業務】

診療報酬明細書(レセプト)の点検業務及び後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進により医療扶助の適正 な実施を推進する。

扶養義務者に対する扶養能力調査及び扶養援助の履行について推進する。

#### 【主な活動実績】

医療扶助の診療報酬明細書点検調査業務 委託先:株式会社ニチイ学館

・診療報酬における「点数表の解釈」及び「薬価基準」に基づき、専門職による審査点検を実施した。

ジェネリック医薬品分析業務 委託先:株式会社ニチイ学館

・診療報酬明細書から医薬品使用状況データを抽出。対象者を選定のうえ、ジェネリック医薬品の利用について通知 した。

扶養義務実態調査 新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。

#### 【事業の成果】

医療扶助の診療報酬明細書点検調査業務

診療報酬明細書点検総数 5,746件、再審査請求件数 50件、調整額 280,230円、削減効果については、年度によって 変動があるが、医療扶助の適正な実施に効果を得ている。

ジェネリック医薬品分析業務

ジェネリック医薬品へ移行のための個別指導 28名、削減効果額 747,620円 (R2.3~R2.7対象分) を見込み、医療費 抑制に効果が期待できる。

#### 【現状及び今後の課題】

医療扶助の実施において、診療報酬明細書点検業務及びジェネリック医薬品分析業務ともに効果を得ている。あわ せて健康診査受診勧奨や介護予防の取り組みなど、健康管理支援事業との一体的な取り組みの必要がある。

予	款	3	民生費	総合	政 策	4	ともに支えあう明るく元気な人づくり
算科	項	4	生活保護費	計画	施策	23	生活困窮者の自立支援
目	目	1	生活保護総務費	体系	基本事業	86	生活困窮者が自立を継続できる生活支援

# 中 事 業 生活困窮者自立支援事業

# 事務事業住宅支援給付事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 福祉課

生活困窮者自立支援法に基づく必須事業。離職等により経済的に困窮し、住居を喪失又は喪失するおそれのある者 に対し、住居確保給付金(家賃相当分)を支給する事により、住居及び就労の機会を確保し、生活保護に陥ることを 未然に防止する。

# 【支給要件】

●申請日において離職後2年以内であって、離職等の日において、その属する世帯の生計を主として維持している又はしていた者で、ハローワークに求職の申し込みをするとともに、誠実かつ熱心に常用就職を目指して求職活動をおこなうこととしている。

支給上限額は、単身世帯で月額24,200円以内、その他生活保護基準による。期間は原則3か月(最長で9か月)の 支給とする

# 【主な活動実績】

給付実績:対象者10名(うち離職2名、休業等8名)支給額704,700円(延べ40月)

# 【事業の成果】

就労を開始した者2名。収入が増加した者1名。その他、住居の確保により求職活動をおこなうことができた。

#### 【現状及び今後の課題】

新型コロナウイルス感染症を要因とした経済的困窮によるもので、社会福祉協議会が実施する生活福祉資金特例貸 付と併給しているため、生活福祉資金返済猶予期間の終了となる令和4年度までに経済状況が改善しなければ、生活 保護申請が増加すると推測する。

#### 政策 5 地域と学び未来に生かす人づくり

施策 24 学校教育の充実

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり		
算 科	項	2	小学校費	計画	施策	24	学校教育の充実		
目	目	1	学校管理費	体系	基本事業	95	教育環境の整備		
中国	中 事 業 小学校小規模改修事業								

# 事務事業小学校小規模改修事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 教委総務課

校舎等の危険防止と耐久性の向上のため、施設等修繕、その他、臨時的な工事などの事業を行い、安全な学校環境を 作る。

#### 【主な活動実績】

•施設修繕 91件

- 11.969千円
- ・山野小学校管理教室棟外壁等改修工事設計業務委託
- 2,145千円

·羽月西小学校 給水管改修工事

- 297千円
- ・羽月小学校外1校 特別支援教室 アコーディオンカーテン購入
- 660千円
- ・針持小学校 特別支援教室ルームエアコン購入
- 1,760千円

#### 【事業の成果】

特別支援教室の増室に伴う空調機設置や教室を間仕切る為のアコーディオンカーテンを設置し対応できた。また設備 について随時改修・修繕を行い児童の安全確保と安全で快適な学校環境を提供できた。

#### 【現状及び今後の課題】

学校からの要望に対して予算も限られることから、要望事項に優先順位をつけ、安全面を最優先しながら補修等を行 いつつ、近年の大雨等気候に対し急な対応が必要な事態にも対応を迫る必要がある。今後の大規模改修等については、 令和2年度に策定した個別施設計画に基づき効果的な改修を実施するとともに見直しを行いながら進めたい。

子	款	10	教育費	総合	政	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり	
算科	項	3	中学校費	計画	施	策	24	学校教育の充実	
目	目	1	学校管理費	体系	基本事	業	95	教育環境の整備	
山 重	由 事 業 中学校小相構改修事業								

# 事務事業 中学校小規模改修事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 教委総務課

中学校における生徒の危険防止と校舎等の長寿命化・衛生・安全性の向上を図るため改修及び補修を行う。

# 【主な活動実績】

施設修繕 16件

- 2,443千円
- ·大口中央中空調設備工事(機械設備3工区)設計業務委託
- 1,430千円

· 大口中央中特別支援教室改修工事

6,907千円

# 【事業の成果】

特別支援教室の増室に伴う教室の改修を行い対応できた。また設備について随時改修・修繕を行い児童の安全確保と 安全で快適な学校環境を提供できた。

#### 【現状及び今後の課題】

設備等については更新時期を迎えているものもあり計画的な改修が必要である。令和2年度に策定した個別施設計画 に基づき効果的な改修を実施するとともに見直しを行いながら進めたい。

予	款	10	教育費	総合	政策	Ť	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	1	教育総務費	計画	施策		24	学校教育の充実
I	I	2	事務局費	体系	基本事	業	97	体験や学びによる健全育成の推進
中耳	事 業	事務	局事業					

## 事務事業西之表市教育旅行助成事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 教委総務課

太平洋戦争における学童疎開を縁として姉妹都市盟約を締結している西之表市または喜界町への教育旅行を実施することにより、子どもたちに戦争の悲惨さや疎開の実態など歴史学習を推進する。西之表市または喜界町への教育旅行に対し、児童生徒1人あたりの対象経費の半額を助成する。引率者については、対象経費全額を助成する。 修学旅行時における民家宿泊体験、海での体験活動、少年団、生徒会及び部活動による遠征交流も対象。

## 修子旅行時にわける民家伯祖や蹶、横じの体蹶佔期、少年団、生使云及の部佔期による逐征失仇も対象。

#### 【主な活動実績】

(南永小学校) 令和2年11月25日~27日(2泊3日) 参加児童5、6年生3人、引率者2人

#### 【事業の成果】

従来の県外観光地への修学旅行とは異なる体験によって、戦争の悲惨さ等について学習することができる。また、西 之表の小学生との交流、疎開体験者との対談を通して、実際に戦争を体験していない若い世代への教育的効果も期待で きる。

## 【現状及び今後の課題】

姉妹都市住民(児童)との交流を目的とする以上、受入れる側の小学校の規模や民泊先の調整等に制約がある。令和2年度においては、コロナウィルス感染を懸念し、疎開体験者との対談や学校での給食交流、民泊ができなかった。コロナウィルス感染対策を講じながら事業を推進していきたい。

予	款	10	教育費	総合	政	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	1	教育総務費	計画	施	策	24	学校教育の充実
目	I	3	教育振興費	体系	基本專	事業	95	教育環境の整備
中 事	事 業	教育	振興事業					
	-H- MA	(+ ±n	*/ // // // // // // // //					

## 事務事業情報教育推進事業

## 【事業の目的及び内容】

所管課等 学校教育課

新学習指導要領(平成29年告示)では、情報活用能力を言語能力と同等の学習の基盤となる資質・能力と位置付け、情報活用能力の育成を図るため、各学校にコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることに配慮することが明記されたことから、「教育のICT化に向けた環境整備」及び「GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備」に取り組みました。

## 【主な業務】

・児童生徒の情報教育推進のための教育環境整備 ・教職員の指導力向上を目的とした研修会の開催

#### 【主な活動実績】

児童生徒1人1台端末整備 (1,689台) 113,304,213円 指導者用端末の整備(TB端末90台) 13,860,000円

大型提示装置(電子黒板)整備(小5~中3通常学級37台) 14,179,000円

モバイルルーター整備 (350台) 3,388,000円

## 【事業の成果】

大幅に前倒しされた「GIGAスクール構想」の実現に向け、児童生徒1人1台端末の整備を始めとする情報機器の整備を行い、また、校内通信ネットワークの高速化に向けた更新を行ったことで、これまでの教育実践と最先端のICT教育のベストミックスを図れる環境を整えた。

## 【現状及び今後の課題】

1人1台端末、電子黒板、電子ドリル等、整備したICT機器の長所を最大限に生かした教育活動を展開できる環境は整いつつある。今後は、子どもたち自らが課題について話し合い、必要な情報を自分たちで取捨選択し、議論しあえる授業の実現を目指す。

予	款	10	教育費	総合	政	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	2 · 3	小学校費 中学校費	計画	施	策	24	学校教育の充実
目	目	2	教育振興費	体系	基本	事業	95	教育環境の整備

## 中 事 業 学力向上対策事業

#### 小中学校教材教具整備事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 学校教育課

- (1) 小・中学校の授業等で必要な義務教育教材備品を整備する。
- (2) 理科・数学 (算数) 教育に有効な教材備品 (理科教育等教材備品) を整備する。 ※理科教育等設備整備費補助金の対象事業(補助率:1/2)
- (3) 特別支援学級で指導に必要な教材備品を整備する。

学校で使われる標本や跳び箱、顕微鏡などの教材は、児童生徒の基礎的・基本的な学習理解を助けるうえで極めて重 要であり、不可欠なものです。令和2年度から実施している新学習指導要領(中学校は令和3年度から)の趣旨を踏ま 「教材整備指針」を参考に整備(更新)を行っている。具体的には、教材備品の整備は、各学校からの要望を基 学校ごとの実情を考慮しながら限られた財源の中で真に必要なものを優先して整備している。また、単年度での整 備・更新が難しい備品は、複数年で計画的に行うなど、学校での教育活動が十分に行えるよう進めている。

#### 【主な活動実績】

小学校 2,184千円 中学校 422千円 義務教育教材備品 中学校 理科・算数 (数学) 振興備品 小学校 2,028千円 1,258千円 小学校 1,426千円 中学校 特別支援教育用備品 310千円

#### 【事業の成果】

学習内容に応じた教材教具備品を整備することにより、教職員が分かりやすい授業を展開し、児童・生徒の理解・定着を図り、学力向上につなげることができた。今後も、様々な教材教具を活用しながら、児童・生徒の学びの深化を図 れるよう、学校と市教委が連携して整備を進めていく。

#### 【現状及び今後の課題】

教材備品整備は、学校からの要望を基に実情を考慮しながら真に必要なものを優先して整備を進めているが、老朽化 した教具等は数多くあることから、学校と密な連絡を取りながら備品等整備を進めていく。

予	款	10	教育費	総合	政 策	Ę	地域と学び未来に生かす人づくり		
算科	項	2 · 3	小学校費 中学校費	計画	施策	24	学校教育の充実		
目		2	教育振興費	体系	基本事業	94	就学にかかる保護者の負担軽減		
中	中事業 就願就学事業								

## 事務事業 小中学校就学支援事業

# 【事業の目的及び内容】

学校教育課 所管課等

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、必要な援助 (一部国庫補助あり。) を行う。

## 【主な業務】

すべての保護者へ援助制度についての周知文書を送付している。就学援助費については、保護者からの申請に基づき 支給を決定し、年3回に分けて支給することで、保護者の経済的な負担軽減を図っている。特別支援教育就学奨励費については、国の制度を活用し、保護者からの申請に基づき支給を決定し、年度末に支給している。

## 【主な活動実績】

## 【小学校】

- ○小規模校入学特別認可制度通学費補助金(南永小・平出水小)90,000円(9世帯、10人)
- ○要保護・準要保護児童就学援助費(対象児童数:207人)
- ○学用品費2,347,298円 ○通学用品費389,042円 ○校外活動費 67,640円 ○新入学児童学用品費404,800円、
- ○入学準備金(R3入学者事前支給)1,366,200円 ○修学旅行費566,384円 ○給食費7,298,000円
- ○特別支援教育就学奨励費(対象児童:82人)2,200,500円

## 【中学校】

- ○スクールバス運行業務委託料35,316,000円
- ○要保護·準要保護生徒就学援助費(対象生徒数:126人)
- ○学用品費2,764,944円 ○通学用品費323,880円 ○校外活動費 0円 ○新入学生徒学用品費229,600円
- ○修学旅行費513,384円 ○給食費5,080,320円 ○入学準備金(R3入学者事前支給)1,836,800円
- ○特別支援教育就学奨励費(対象生徒:24人) 501,803円

#### 【事業の成果】

新型コロナウイルス感染症の流行により、校外活動、修学旅行が日程短縮等になったことから、前年度に比して支出 額が減となった。令和元年4月入学者から行っている新入学児童生徒学用品費の事前支給(入学準備金)は、制度の周 知を事前に行って保護者の経済的な負担軽減を図った。

## 【現状及び今後の課題】

就学援助が必要な児童・生徒については、保護者からの相談を随時受け付け、就学に係る経済的な負担軽減を図る。 また、修学旅行費の事前支給や給食費の額(80%支給)については、周辺他市町の状況を参考に適宜対応する。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり				
算科	項	1	教育総務費	計画	施策	24	学校教育の充実				
I	目	3	教育振興費	体系	基本事業	95	教育環境の整備				
+ -	는 게수	<b>- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1</b>									

#### 中 事 業 フューチャースクール推進事業

事務事業 フューチャースクール推進事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 学校教育課

平成21年度学校ICT環境整備事業(国庫補助)導入以降、年次的に各小・中学校の職員校務用パソコン、教育用、情報通信ネットワーク機器等について管理・更新等の環境整備を図る。

#### 【主な業務】

おおよそ5年毎に端末等の更新を行う。また、端末に不具合等が発生した場合は、修繕に係る業者への連絡等の対応を行う。

#### 【主な活動実績】

修繕料

1,042,570円

校内通信ネットワーク更新及び充電キャビネット設置 82,270,980円 他

#### 【事業の成果】

教職員端末は平成27年11月の更新から5年を経過していることから、修理件数も大幅に増え、修繕費も増加した。業者との調整を図りながら、代替端末を準備するなど学校運営に支障が生じないよう対応できた。

#### 【現状及び今後の課題】

令和3年には教職員端末も6年を経過することから端末更新を実施して修繕費用の抑制を図る。また、令和2年度に整備されたICT機器と連携の図れる端末を整備することで、執務環境の改善を児童生徒の学力向上に繋げる。

予	款	10	教育費	総合	政 策		5 地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	1	教育総務費	計画	施策	2	4 学校教育の充実
I	目	3	教育振興費	体系	基本事業	9	9 学力の向上

## 中事業ALT招致事業

# 事務事業 ALT招致事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 学校教育課

外国語指導助手(2人)及び指導講師(1人)を配置し、中学校及び小学校に出向き、外国語担当教員の指示により、児童生徒に対する外国語の発音指導及び授業補助を実施している。

#### 【主な業務】

学校における外国語授業の実施状況や児童生徒の実態に応じて、教材を作成したりアクティビティを提案したりして授業準備や学習指導の補助を行う。

#### 【主な活動実績】

- 外国語指導助手報酬 月額235,400円×2人 470,800円 通勤手当2人分11,200円 賞与年2回
- 外国語指導助手担当授業時間数 週20時間(小学校外国語(5、6年)及び外国語活動(3,4年))
- 外国語指導講師委託料 月額 (税込) 423,500円
- 外国語指導講師担当日数 週5日(中学校外国語及び小学校外国語)

#### 【事業の成果】

上記の「主な業務」に加え、クラスルームイングリッシュ等の外国語指導における校内研修への協力や市主催の子ども英語教室を担当するなど、伊佐市における外国語教育力向上に大きく貢献している。また、本城幼稚園や小学校の低学年を対象に国際理解教育にも積極的に取り組み、子どもたちが外国文化や外国語に慣れ親しむ機会を作ることができた。

本年度は大口小学校に外国語専科加配が配置され、相互に連携を図りながら、市外国語教育力の向上に努めた。

#### 【現状及び今後の課題】

外国語や外国語活動の授業をより円滑に行っていくため、ALTを活用した効果的なティームティーチングの指導について学校職員への研修を継続的に行っていく必要がある。また、ALT資質向上のため、より専門的な研修を受ける機会を作っていく必要がある。

予	款	10	教育費	総合	政	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	1	教育総務費	計画	施	策	24	学校教育の充実
I	目	3	教育振興費	体系	基本	事業	92	こころと体の教育の推進

## 中事業教育相談事業

## 事務事業 教育相談員配置事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 学校教育課

教育相談員2人を配置し、全小中学校を対象にいじめや不登校の児童生徒及び保護者等の相談と適切な指導、教育相談のコーディネートを行う。また、ふれあい教室に指導員2人を配置し、不登校児童生徒の心に寄り添いながら、社会的自立支援等を行う。

#### 【主な業務】

いじめや不登校など児童生徒の悩みに寄り添い、関係機関と連携しながら必要な情報を共有し、子どもたちの課題解決に向けた支援を行う。

## 【主な活動実績】

教育相談員報酬月額 150,600円×2人 301,200円

教育相談員通勤手当 2人分 月額14,000円

教育相談件数 不登校関係345件 友人関係153件 周囲との関係56件 学業・進路233件 家庭関係117件 合計 904件 適応指導教室指導員報酬月額 2人分 年額3,835,540円(実績払い)

(大口地区:小0人、中2人 菱刈地区:小1人、中2人)

#### 【事業の成果】

本事業を通して、全小中学校児童生徒を対象に相談活動や家庭訪問、関係機関との連携を行い、いじめや不登校等の 対応のほか、問題行動等の未然防止や早期発見に努めている。

## 【現状及び今後の課題】

教育相談事業や各学校における生徒指導の充実等を通して、不登校生徒は減少傾向にある。また、いじめ問題等についても早期発見・早期解決につなげることができている。しかしながら、小・中学校の児童生徒が抱える問題は多様化しており、教育相談員が今以上に見識を深めていくための研修の機会を継続的に措置していく必要がある。

中学校での不登校数をさらに減少させていくために、小学校段階での教育相談事業をさらに効果的に活用していく必要がある。

予	款	10	教育費	総合	政	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり		
算科	項	1	教育総務費	計画	施	策	24	学校教育の充実		
目	I	3	教育振興費	体系	基本	事業	92	こころと体の教育の推進		
中事	事 業	教育	相談事業							
事務	事業	業 スクールソーシャルワーカー配置事業								

## 【事業の目的及び内容】

所管課等 学校教育課

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、保護者の教育相談体制を整備していじめ、不登校、暴力行為など児童生徒の生徒指導上の課題を福祉等関係機関と連携して対応する。

## 【主な活動実績】

## SSW報償費 年額664,870円

不登校児童生徒や生徒指導上課題のある子どもや保護者と教育相談や家庭訪問を実施した。情緒的に不安定な子ども も交流を重ねることで落ち着きを取り戻しつつあるなど状況の改善が図られている。

積極的な家庭訪問等により、保護者と学校との関係構築にも貢献している。

## 【事業の成果】

問題を抱える児童生徒や家庭に対する教育相談等を行い、学校と情報を共有しながら効果的に課題解決に努めることができている。また、教育相談員や他の関係機関とも連携を図りながら情報を共有し、教育相談体制の充実を図ることができた。

#### 【現状及び今後の課題】

教育相談員との業務分担をより明確にし、必要に応じて家庭への環境改善の働きかけを強化していく必要がある。また、スクールソーシャルワーカーの役割や必要性についてさらに理解を深めるために、教職員等への研修を行ったり、 保護者・地域への周知を図ったりしていく必要がある。

予	款	10	教育費	総合	政策		5	地域と学び未来に生かす人づくり		
算科	項	1 • 2 • 3	教育総務費 小学校費 中学校費	計画	施策		24	学校教育の充実		
I	目	3 • 2 • 2	教育振興費	体系	基本事業	岸	92	こころと体の教育の推進		

#### 中 事 業 特別支援教育事業

## 事務事業 特別支援教育事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 学校教育課

通常学級に在籍する発達障がい等のある幼児児童生徒に対し、幼稚園、小・中学校において特別支援教育支援員を配 置し、一人一人の教育的なニーズに即した支援を行う。

また、教育支援委員会や特別支援連携協議会により適切な就学の推進を図る。

#### 【特別支援教育支援員の主な業務】

通常の学級に在籍する発達障がい等のある幼児児童生徒に対し、授業における個別支援、生活面や安全面に関する支 援、心理的安定や適応促進に関する支援、支援対象者のための個別的な教材作成、校内巡視による声かけや様子の変化 等の状況把握を行う。

## 【主な活動実績】

特別支援教育支援員(26人) 報酬総額 (年額) 22,118,215円 費用弁償年額1,395,900円 賞与年2回

14小学校、2中学校、1幼稚園に配置 児童生徒園児総数185人 通常学級に在籍の特別な支援を必要とする園児、児童生徒に対し、個に応じた適切な支援を行うことで一人一人の成長 を支援することができた。また、全ての子どもたちに対して、特別支援教育に対する正しい理解を啓発するために貢献 することができている。

#### 【事業の成果】

市内保育園や幼稚園、認定こども園等との連携も充実し、特別な支援を必要とする子どもに対し、早期に対応できている。特別な支援を必要とする園児、児童生徒は増加傾向にあるが、特別支援教育支援員の配置により、一人一人の困 り感に応じた適切な対応が図られている。

## 【現状及び今後の課題】

特別支援教育や合理的な配慮に対する考え方が広く理解されつつあることとで、特別な支援を必要とする幼児児童生 徒に対して早期から対応できることから、特別支援学級も増加傾向にある。

特別支援教育支援員の配置や教育支援委員会の体制の更なる充実と合わせて、実践的な教職員研修を行い、特別支援 教育における指導力を高めていく必要がある。

予	款	10	教育費	総合	政	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	1	教育総務費	計画	施	策	24	学校教育の充実
目	目	3	教育振興費	体系	基本	事業	92	こころと体の教育の推進
中马	事 業	特別	支援教育事業					
事務	事業	<b>巻ペアトレ講座(保護者等)</b>						

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 学校教育課

生活習慣、情緒や行動、対人関係、学習の問題など、子育てに悩む保護者を対象に、心理学(行動分析学)の方法を 学びながら、他の保護者と話し合い、実際に取り組む中で子育ての悩みを解消する。

## 【主な活動実績】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で講師を招聘できず、実施できていない。

## 【事業の成果】

昨年度実施なし。

# 【現状及び今後の課題】

ペアレントトレーニングについては、子育て全般に係る課題に対応するための取組であることも含め、今後は市こど も課とも協議しながら、対応を検討していく。

予	款	10	教育費	総合	政	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	1	教育総務費	計画	施	策	24	学校教育の充実
目		3	教育振興費	体系	基本	事業	91	指導力の向上

中 事 業 教職員の資質向上推進事業

## 事務事業 教科等部会活動事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 学校教育課

市内小・中学校の教職員が各教科・領域ごとに集まり、市で行われる行事や部会ごとの研修等の企画・運営を行う。 各教科・領域部会においては、市内小・中学校管理職が顧問・副顧問を務め、主体的に活動に取り組んでいる。

(R2開催部会) ·音楽部会

- 体育部会
- 養護教諭部会

#### 【主な活動実績】

令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響もあったが、子どもたち学習成果の発表の場について各教科 部会等で十分に検討され、市での行事が実施されている。

- ・ 市図画作品展示会、理科作品・社会科作品展示会の実施 ・音楽発表会中止⇒校歌CDの作成・配布
- 市陸上記録会・水泳記録会⇒各校で記録を計測し、市から賞状を配布

## 【事業の成果】

市陸上記録会や水泳記録会、音楽発表会など、教科部会が中心となって主体的に企画・運営に当たり、子どもたちの学習の成果を効果的に発表する環境が整えられるとともに、専門性を生かした協議を行ったり、学校間の連携を図ったりするなど、教職員の資質向上にもつながっている。

#### 【現状及び今後の課題】

図画作品審査や作文審査、理科・社会の自由研究の審査やそれらの作品の展示等、市が企画・運営をサポートしつ つ、教科・領域部会が主体的に活動できる場を広げていく。

予	款	10	教育費			総合	政	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	1 • 2 • 3	教育総務費	小学校費	中学校費	計画	施	策	24	学校教育の充実
目	目	2	教育振興費			体系	基本	事業	91	指導力の向上

中 事 業 教職員の資質向上推進事業、学力向上対策事業

## 事務事業小中学校指導事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 学校教育課

- ○教育委員会(教育長、教育委員、各課長、給食センター長、指導主事等)が各学校・幼稚園を訪問し、学校運営の状 況について共通理解を図るとともに、必要に応じた指導・助言を行う。
- ○各学校からの要請に応じ学校教育課指導係が訪問し、各種研修や授業力向上に向けた指導助言等を行うことで教職員の資質の向上を図る。
- ○複式学級を有する小学校の理科授業の補助的な業務(授業準備や実験補助等)について、理科支援員を配置し、理科 学習の充実を図る。
- ○児童生徒の学力状況や生活習慣の実態を把握する手立ての一つとして学力検査を実施するとともに、検査結果を踏ま えた教科指導等の充実を図る。

#### 【主な活動実績】

学校訪問 市内14小学校、2中学校、1幼稚園を訪問(うち4小学校は姶良・伊佐教育事務所との合同訪問)

指導課校内研修等講師派遣総数 44回

理科支援員(2人) 報酬報酬総額(年額)2,247,700円 ※ 9小学校に週1回6時間程度配置

学力検査経費 【小】2,251,102円 小1・2 (国・算)、小3・4 (国・社・算・理)、小5・6 (国・社・算・理・英)

【中】1,200,600円 全学年(国・社・数・理・英)

#### 【事業の成果】

学校訪問を実施し、各学校の経営状況や施設状況を把握することで、必要な対応について適切に助言するとともに、学校の現状を共有し、適切かつ迅速な対応につなげることができている。

学校訪問や各学校の研修・指導助言等は、教職員の資質向上や授業力向上だけでなく、指導係の資質向上にもつながっている。

理科支援員の配置により、業務改善が図られ、職員が子どもと向き合う時間や教材研究の時間の確保にもつながっている。 学力向上は本市の喫緊の課題でもあることから、検査等を通じて、細かに現状をとらえるとともに、児童生徒一人一人の状況 を踏まえた指導方法の改善につなげていきたい。

#### 【現状及び今後の課題】

学校訪問については、それぞれの学校経営の成果や課題についてよりわかりやすく、効率的に説明することができるよう、資料のフォーマットの作成等も含めて検討したい。

学力検査については、その結果をどのように指導方法改善につなげ、学力向上へとつなげていくのかについて、研修棟を通じてより深く共通理解を図っていく。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり			
算科	項	1	教育総務費	計画	施策	24	学校教育の充実			
目	目	3	教育振興費	体系	基本事業	90	学力の向上			
山垣	り 東 業 十曜いきいき講座車業									

争 兼|土曜いきいき講座事業

事務事業 十曜いきいき講座事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 学校教育課

市内居住の3~6年生と中学1~3年生を対象に外部講師(元学校教員等教員免許を有する者)による多彩な講座を 開設し、小・中学生の学力向上を図るとともに、ふるさとに誇りをもち、将来伊佐の内外で活躍し、貢献できる人物を 育成する。

#### 【事業実施日】

毎週土曜 14:00~17:00 (土曜授業日を除く)

#### 【主な活動実績】

参加者数 (小) 52人 (中) 23人

講座講師謝金 1,699,740円

講座用消耗品費 44,280円

## 【事業の成果】

児童生徒の意識調査から「受講してよかった」という感想が多く聞かれた。また、南日本新聞に土曜いきいき講座で 頑張っていることを投稿し、掲載される児童もいたことなどから、子どもたちが前向きに学習に取り組むきっかけにも なっていることがうかがえる。講師も、指導経験が豊富で、児童生徒の実態に応じて指導の工夫がなされ、本事業の充 実に努めている。

#### 【現状及び今後の課題】

各講座の講師の確保が課題である。

予	款	10	教育費	総合	政	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	1	教育総務費	計画	施	策	24	学校教育の充実
目		3	教育振興費	体系	基本	事業	90	学力の向上

## 中 事 業 学力向上対策事業

## 事務事業 小中一貫教育推進事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 学校教育課

中学校区(大口中央中学校区、菱刈中学校区)を中心として小中一貫教育を推進し、小・中学校の連携を強化するこ とにより、義務教育9年間における教育活動の充実を図る。

各中学校区小中一貫教育推進委員会を中心に作成された学習面・生活面における共通実践事項について共有し、各学 校における継続的・実践的な指導を行うことで、中1ギャップの解消を図るとともに、市全体の学力向上へつなげてい く。

## 【主な活動実績】

集合学習バス借上げ料 34,595円 (菱刈中学校区6年生4校 児童49人参加)

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、集合学習が中止された学校があった。

県小中一貫連携協議会負担金 10,000円 小中一貫教育研修会 各中学校区にて年3回程度実施 大口中央中にて小中一貫教育に係る研究公開実施

## 【事業の成果】

集合学習等を通じて他校の同年齢・異年齢交流を重ねることにより、子どもたちや教師が学習面・生活面における共 通実践事項をより深く理解し、義務教育9年間の円滑な接続を意識することで、自校における教育活動を振り返るとと もに、指導方法の改善につなげることができた。

## 【現状及び今後の課題】

小・中学校間の移動経費節減や集合学習の効果的な活用を図るためにも、一人一台端末を活用した学校間の連携等、 ICT機器の効果的な活用について事例を重ねていく必要がある。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり			
算科	項	1	教育総務費	計画	施策	24	学校教育の充実			
目	目	3	教育振興費	体系	基本事業	90	学力の向上			
H =	九 市 来 产力与一种英事来									

## 中 事 業 学力向上対策事業

事務事業 伊佐市児童生徒体力向上事業 (KOBA式トレーニング)

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 学校教育課

児童生徒がトレーニング方法を知り、教科体育等で実践することにより、基礎体力の向上を図る。また、教職員が体感トレーニング方法を習得し、児童生徒の体力向上の指導方法改善に努める。

#### 【主な活動実績】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で講師を招聘できず、実施できていない。

#### 【事業の成果】

昨年度実施なし。

## 【現状及び今後の課題】

安定的に講師の調整が望めないことも含め、今後は、体力運動能力調査結果等を踏まえて、各学校の実情に合わせた体力つくりに係る活動の充実を図るよう努めていく。また、「体力アップ!チャレンジかごしま」の活用や「かごしまの子ども体力向上プログラム」の活用を推進していく。

予	款	10	教育費	総合	政	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	6	保健体育費	計画	施	策	24	学校教育の充実
目	目	3	学校給食センター費	体系	基本	事業	92	こころと体の教育の推進
中事	事 業	学校	給食事業					
1 -1	1							

#### 事務事業給食センター管理運営事業

## 【事業の目的及び内容】

所管課等 学校給食センター

心身ともに成長期にある児童・生徒及び園児等の健全な発達のため、安全で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するための事業。

献立作成、食材の発注、栄養指導、衛生管理、給食調理、食器・食缶洗浄、給食配送・回収、配送車管理並びに給食センターの運営及び施設維持管理。

## 【主な活動実績】

市内小学校14校、中学校2校、本城幼稚園及び子ども発達支援センター「たんぽぽ」に1日平均2,000食を提供した。なお、年間給食回数は196回(パン食39回、米飯157回。)

食材の地産地消を推進するため、米は伊佐産の「ヒノヒカリ」を使用し、野菜も地元農産物の活用に努めた。

## 【事業の成果】

学校給食センターの円滑な運営を行うと共に、適切で厳正な衛生管理のもと、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供した。栄養教諭が学校を訪問し食に関する指導を行うことで、食育の推進が図られた。また、伊佐米をはじめとする地元農産物を積極的に活用することで、地産地消が推進できた。

## 【現状及び今後の課題】

平成23年の稼働から10年が経過し、施設及び設備等の経年劣化による不具合・故障等の発生が多くなっているが、早 急に対応したことで給食センターの運営に影響はなかった。今後も日々の点検や定期点検による故障箇所の早期発見に 努め、耐用年数が過ぎた機器等については計画的に更新を行う必要がある。

予	款	10 教育費		総合	政	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
月 科	項	1 教育総	務費	計画	施	策	24	学校教育の充実
目	目	2 事務局		体系	基本	事業	96	高等学校との連携

#### 中 事 業 中高生連携推進事業

## 事務事業 大口高校活性化支援事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 教育委員会総務課

県立大口高校の進学校としての地位の確立と生徒の進学意欲の向上を目的とする支援・活性化事業である。

- ・大学進学奨励金交付事業→一定基準以上の大学に合格した者に対し、30万円又は100万円の奨励金を交付する。
- ・学力向上推進事業⇒スコア型英語GTEC受験にかかる費用の半額補助

4 技能検定 (Advanced、Basic、Core) 6,380円 (補助額3,190円)

## 【主な活動実績】

• 大学准学奨励金交付事業

300,000円×6人=1,800,000円

• 学力向上推進事業

スコア型英語GTEC受験 4技能検定:95人(3年:15人2年:42人1年:38人)

3,190円×95人=303,050円

## 【事業の成果】

奨励金交付対象者: R 2 年 6 人 (全て30万円) R元年 4 人 (1 人は既卒者含む・全て30万円) H30年10人 (全て30万円) H29年 3 人 (全て30万円)

令和2年度進路実績(全87名:過年度卒も含む)

国公立大学 6名 私立大学 19名 短期大学 12名 専門学校 46名 就職など 4名

#### 【現状及び今後の課題】

大学進学奨励金交付事業では、6名の生徒が交付対象となる大学に合格した。4技能検定「GTEC」の補助を平成30年度から継続して行っている。1・2年生全員受験、3年生希望者受験とし、大学入学共通テストに向けて、学力の向上 に努めている。ただし、大口高校に特化した支援事業については、令和3年度中での見直しを行い、市内高校3校を対象とした支援事業として、新たに実施していくことを検討している。

予	款	10	教育費	総合	政 策		5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	1	教育総務費	計画	施策		24	学校教育の充実
目	目	2	事務局費	体系	基本事業	É	96	高等学校との連携

#### 中 事 業 中高生連携推進事業

## 事務事業魅力ある高校づくり支援事業

## 【事業の目的及び内容】

所管課等 教育委員会総務課

生徒数の増加及び維持を図るため、伊佐市内の高校(3校)の魅力ある高校づくりに関する事業に対する補助、生徒 に対する通学費補助または資格取得補助を行う。

- ・魅力ある高校づくり補助⇒各学校に対し100万円を上限とする補助を行う
- ・県立高校通学費補助⇒市内県立高校へバスで通学する生徒に対し、通学費の1/2の額の補助を行う。
- ・原付通学準備補助→原動機付自転車により市内の高校に通学する生徒1人につき、1万円の補助(在学中1回限り) を行う
- ・資格取得補助 (伊佐農林高校のみ)⇒学校が指定する検定試験又は資格取得試験1件につき、1,000円(1,000円未 満は、実費相当額)の補助を行う。
- ・下宿費補助⇒伊佐市内の下宿等から市内高校に通学する生徒の保護者に対し月1万円の補助を行う。

## 【主な活動実績】

・魅力ある高校づくり補助 803, 100円 伊佐農林高校:1,000,000円 明光学園高校:1,000,000円 大口高校:

780,300円 伊佐農林高校:715,425円 • 県立高校通学費補助 大口高校:

• 原付通学準備補助 大口高校: 300,000円 伊佐農林高校:260,000円 明光学園高校:20,000円

• 資格取得補助 伊佐農林高校: 468, 300円

• 下宿費補助 伊佐農林高校: 220,000円 明光学園高校: 50,000円

## 【事業の成果】

令和3年入学者数:大口高校 41人 (R2年度41人 R元年61人 H30年78人)

伊佐農林高校 47人 (R2年度57人 R元年48人 H30年54人) 大口明光学園高校 25人 (R2年度15人 R元年33人 H30年19人)

#### 【現状及び今後の課題】

大口高校では、補助金を利用して、本市と連携した授業が始まるなど、各高校より一層の魅力化を進めている。 で、市内3高校では、生徒確保に苦慮している現状が続いている。生徒数の維持・増加のために長期的な支援が必要で ある。また、各高校とより密接に連携を図り、高校魅力化を進めていくことも必要である。

予	款	10	教育費	総合	政	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
昇科	項	1	教育総務費	計画	施	策	24	学校教育の充実
目	目	2	事務局費	体系	基本專	事業	96	高等学校との連携

## 中 事 業 中高生連携推進事業

## 事務事業 大口明光学園支援事業

## 【事業の目的及び内容】

所管課等 教育委員会総務課

・大口明光学園市外生徒確保事業⇒寄宿舎費用及びスクールバス費用に対し補助を行う。

寄宿舎費用: 13,000円/人 スクールバス費用補助: 2,500円/月(市内生徒)6,200円/月(市外生徒)

・私立学校運営費補助事業⇒学校運営の健全化に資するための補助を行う。

## 【主な活動実績】

・生徒確保 (寮費・バス通学費補助) : 7,577,600円

• 私立学校運営費補助: 1,800,000円

## 【事業の成果】

- ・スクールバス利用者数(市内)6人 (市外) 23人
- · 入寮者数
- 37人
- ・外国語学習、IT教育の支援及びLL教室、PC教室システム保守点検等
- ・鹿児島県私立中高ガイドブック、広報誌等への広告掲載などの広報活動

## 【現状及び今後の課題】

本市の誘致校として、スクールバス費用や、寮費に対して補助を行っている。また、学習環境や広報活動の補助も行い、生徒数の確保や、学校運営の健全化に寄与している。令和3年度から男女共学化が始まることから、引き続き学校 運営、生徒確保のための支援が必要である。

施策 25 青少年の健全育成

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施 策	25	青少年の健全育成
目	I	6	青少年教育費	体系	基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進

## 中 事 業 青少年教育推進事業

事務事業 伊佐市ジュニアリーダークラブ (レインボーキッズいさ) 活動支援事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 社会教育課

小学生以上の児童・生徒が活動に参加し、年間を通したボランティア活動や、自然体験・生活体験等を実践し、子ども会活動の進め方や地域リーダーの役割等について理解を深め、ジュニアリーダーとしてたくましく生きる青少年を育成する事業。

#### 【主な業務】

農業体験 自然体験 集団生活体験 ボランティア発動 各種イベントの司会 募金活動など

## 【主な活動実績】

団員10人(小学生6・中学生3・高校生1)

新型コロナウイルス感染症対策のため令和2年度は活動を自粛した。

#### 【事業の成果】

#### 【現状及び今後の課題】

団員数の確保。特に中高生が非常に少なくなってきている。

活動支援を行う実行委員が不足している。

青年団等現在活動している団体との連携を図り、活動支援体制の充実に努める。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施策	25	青少年の健全育成
目	目	6	青少年教育費	体系	基本事業	97	体験や学びによる健全育成の推進
中事	事 業	青少	年教育推進事業				

## 事務事業ふるさと学寮支援事業

## 【事業の目的及び内容】

所管課等 社会教育課

子どもたちが親元を離れ、校区公民館を利用して共同生活を体験することを通し、自主性、協調性、忍耐力や連帯感を養う。また、地域の支援者の協力も得ることで、地域全体の教育力の向上を図る。

## 【主な活動実績】

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため実施しなかった。

#### 【事業の成果】

## 【現状及び今後の課題】

全校区での実施が望ましいため、全校区で実施できるように、事業の趣旨、意義、効果等について説明を行い理解を広める。また、コロナ禍での今後の事業計画の検討が必要である。

予	款	10	教育費	総合	政	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり		
算科	項	5	社会教育費	計画	施	策	25	青少年の健全育成		
目	I	6	青少年教育費	体系	基本	事業	97	体験や学びによる健全育成の推進		
中	中 事 業 青少年教育推進事業									

事務事業 青少年社会教育団体姉妹都市教育旅行助成事業

#### 【事業の目的及び内容】

社会教育課

姉妹都市に至る経緯を知り、人とのつながりのありがたさを学ぶ。また、地理条件の異なる姉妹都市間の人材交流を若い世代から進めることや、本市ではできない自然体験をすることで、地域の特色や魅力に対する気づきを与え、心身ともにたくましい次代のリーダーを育成する。

#### 【主な活動実績】

3年に1度の事業であるため、令和2年度は予算措置なし。

【事業の成果】

【現状及び今後の課題】

予	款	10	教育費	総合	政策		5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施策		25	青少年の健全育成
目	目	6	青少年教育費	体系	基本事業	<b>美</b>	97	体験や学びによる健全育成の推進
	H MIA		*/ <del>*</del> /// >// = >//					

## 中 事 業 家庭教育推進事業

## 事務事業家庭教育学級支援事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 社会教育課

教育基本法第10条では、保護者は子どもの教育に努めること、国・地方公共団体は家庭教育を支援する施策を講ずる よう努めなければならないとしている。よって、市内公立幼稚園・小学校・中学校それぞれで家庭教育学級を開催し、保護者に対して年6回以上の講座を行う。家庭教育専門指導員による親業出前講座、各学校の自主講座及び合同 人権講座とで構成している。また、年5回程度家庭教育情報紙を発行し、家庭教育の推進を行う。

#### 【主な業務】

- ・家庭教育専門指導員と委託契約を行い、家庭教育学級の講師として各学校に派遣する。
- ・家庭教育学級人権講座で、支援加配教諭と連携し、講座運営を支援する。
- ・家庭教育情報紙を発行する。

# 【主な活動実績】

市内の小学校14校 中学校2校 幼稚園1園 計17校

親業出前講座 開催回数:17回 参加者合計:245名 講師:専門指導員及び外部講師

家庭教育情報紙「親なら子なら」発行回数5回(5月、7月、9月、12月、3月)

## 【事業の成果】

外部講師の講座で食育、子育てに関する悩みや情報を共有し、専門指導員による講座で習慣づけ、家庭での情報機器 との付き合い方や子どもとのふれあいなど、幅広い内容について啓発・助言を行った。情報紙は子育てに関する記 事、親業出前講座から抜粋した記事、学校関係者等の子育で談などを掲載し、家庭教育が身近なものとして感じられる内容で発行し、啓発を行うことができた。

## 【現状及び今後の課題】

家庭は教育の原点であり、愛情による絆で結ばれた家庭は子どもの心の拠り所であるため、今後も家庭教育の推進が 必要である。新型コロナの影響で家庭教育学級の開催を自粛した時期もあったため、昨年度より開催回数が減ってい

予	款	10	教育費	総合	政策		5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施策		25	青少年の健全育成
目	目	6	青少年教育費	体系	基本事業	業	98	地域による健全育成の推進

中 事 業 青少年補導センター運営事業

事務事業青少年補導センター運営事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 社会教育課

青少年の育成・補導事業を推進するために、関係団体との密接な連携のもと、青少年の育成、補導、相談、環境 浄化、広報活動などを推進し、青少年の健全育成と非行を未然に防止するために設置する。育成補導委員は、学校 教職員、PTA保護者の43人で構成され、各地域において定期的に補導活動を行っている。

## 【主な業務】

育成補導委員の選任(教職員・保護者代表) 開催通知・辞令交付・会議の開催(年2回) 会議では青少年育成補導センター事業の実績、計画を協議 育成補導委員の活動実績により謝金を支払う 青少年育成推進員選任(各小学校区1名)

#### 【主な活動実績】

補導センター運営委員会・育成補導委員会開催 (5月・9月・2月) 各学校単位で校区内や市内イベント等で補導活動を実施

社会教育課職員による青パト車巡回パトロール

補導活動:350回

## 【事業の成果】

青少年の育成・補導の事業を推進するために、警察や関係機関団体等との連携を図りながら、補導センターとしての機能が発揮できた。

#### 【現状及び今後の課題】

青少年の健全育成活動に関わる補導委員等一人ひとりの活動が目に見える成果として表れにくい。 補導センターだよりの発行や専門講師による講演などによる青少年健全育成の啓発活動を行い、地道に継続した 活動を展開する。 施策 26 歴史・伝統文化の継承と活用

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施 策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
目	目	2	文化財管理費	体系	基本事業	99	地域の歴史・文化の理解の促進
ΗΞ	巨 柴	ナル	財促左, 洋田東業				

中 事 業 文化財保存・活用事業

事務事業郷土資料館・文化財指導員活用事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 社会教育課

伊佐市郷土資料館(大口歴史民俗鉄道記念資料館、菱刈郷土資料館)に専門指導員を配置し、資料館来館者の対応や市民からの文化財に関する問い合わせへの対応、小中学校や各団体からの依頼による文化財案内や講演会などに際し、資料館専門指導員による対応を行う。

#### 【主な活動実績】

ふれあい講座(ふるさと探訪)、教職員社会科フィールドワーク、教頭研修会、小中高校生の歴史探訪、コミュニティや行政、企業等の文化財巡りや歴史講座などの講師、来館者や市民からの文化財に関する問い合わせへのレファレンス、文化財の資料収集、整理。

## 【事業の成果】

文化財巡り、教職員、学校、小中高校生の歴史探訪の講師としての対応、来館者への説明対応、市内外住民からの 文化財等問い合わせに対するレファレンスなどにより地域の歴史・文化の理解の促進が図られている。

#### 【現状及び今後の課題】

本年はコロナウイルスのため来館者が減少している。今後は、企画展や資料館展示内容の見直しを実施して来館者を増やす取り組みが必要である。また、子ども、障がいのある人、高齢者、外国人など、様々な人の特性に十分に対応できる取り組みも必要である。

予	款	10	教育費	総合	政	策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施	策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
目	目	2	文化財管理費	体系	基本	事業	101	伝統文化の継承
4 -	- 444	٠. ١١ مــــــــــــــــــــــــــــــــــ	リルナ メロ本坐					

## 中 事 業 文化財保存・活用事業

## 事務事業 伝統民俗芸能団体運営支援事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 社会教育課

それぞれの地域に残る大切な文化財である郷土芸能活動を保存継承していくために、郷土芸能保存会への支援を行い、伝統芸能の披露の場の提供、活動の広報や記録の作成を行う。

## 【主な活動実績】

自治会行事や各イベント等での披露に対し出演報償費等交付し、活動の活性化を図った。 令和2年度は、コロナ過のため自治会行事や各イベント等で活動を披露した団体が減少した。

#### 【事業の成果】

各自治会行事やイベント等の披露により、各団体の交流や活動の活性化が図られた。

## 【現状及び今後の課題】

少子高齢化や地域コミュニティーの希薄化により、後継者不足で活動が停滞している団体もある。保存会の加盟状況は、令和元年度14団体から令和2年度13団体に減少している。これらを将来にわたり保存継承していくために、財政的・人的な負担を考慮した持続可能な保存継承が必要である。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施 策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
I	目	2	文化財管理費	体系	基本事業	100	文化財の適切な保存

中 事 業 文化財保存・活用事業

事務事業県・市指定文化財保護管理事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 社会教育課

県・市指定文化財の適切な保存を図るために、市内文化財を巡視し、除草清掃作業等の環境整備や修繕、案内板や 標柱の建て替え等を行う。

#### 【主な活動実績】

市、県指定文化財の案内板の建て替え(白木神社、里七代田之神、太良城跡、オガタマノキ)

菱刈氏歴代の墓陥没箇所修繕

山城原石塔群、関白陣、大住古墳群、泉徳寺廟、菱刈氏歴代の墓除草清掃等

太良城跡の整備、除草清掃 史跡整備謝金(下市山、下名、平沢津) 白木神社防災設備点検 等

#### 【事業の成果】

概ね適正に保全がなされている。

## 【現状及び今後の課題】

市内には50件を超える指定文化財があり、市内全域に点在するため、保存活用や維持管理に苦悩している。また、 地元や関係者からの整備要望も増えている。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施 策	26	歴史・伝統文化の継承と活用
目	I	2	文化財管理費	体系	基本事業	100	文化財の適切な保存

## 中 事 業 文化財保存・活用事業

## 事務事業国指定重要文化財保存事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 社会教育課

文化財保護法の規定により国民の財産である国の重要文化財を適正に保存する事業

伊佐市内には3件の国の重要文化財建造物(祁答院家住宅、郡山八幡神社、箱崎神社)と1件の国の天然記念物 (チスジノリ)があり、建造物については管理者へ補助金を交付し、防災設備点検、環境保全等を行う。また、文化 財防火デーに合わせ防火訓練を実施する。また天然記念物については河川工事等の際に生態へ影響が出ないように国 県と協議をしながら開発事業者と調整を行う。

## 【主な活動実績】

いずれも適正に環境保全がなされている。

#### 【事業の成果】

概ね適正に保全を図ることができた。

本年度は、郡山八幡神社のシロアリ駆除と、台風10号対策として、祁答院家住宅の茅屋根補強を実施している。

#### 【現状及び今後の課題】

老朽化が進み大規模改修等の必要なものがある。今後も国、県と協議を行いながら大規模修繕等実施の検討を行っ ていく必要がある。

施策 27 生涯学習や文化芸術の振興

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
Ħ	目	1	社会教育総務費	体系	基本事業	104	学習内容の充実

#### 中 事 業 社会教育推進事業

#### 事務事業 社会教育指導員設置事業

## 【事業の目的及び内容】

所管課等

社会教育課

社会教育関係団体その他の関係者に対して助言・指導を行い、地域の社会教育の発展に寄与するために社会教育に 関して専門的な知識と経験を持つ指導員を配置する事業。青少年教育全般、女性団体・高齢者団体の育成、学級の開 催運営など行っている。

## 【主な業務】

社会教育指導員の選任(公募・推薦):1人 指導員業務を明示、社会教育業務を円滑に遂行する。

#### 【主な活動実績】

社会教育指導員1人による青少年の健全育成・女性団体との連携・高齢者教室の開催 年間を通じて社会教育全般の業務を支援

#### 【事業の成果】

指導員を配置することにより、社会教育関係団体等の指導、相談、育成などが行われ、社会教育の発展に寄与して いる。今後も事業実施には指導員の存在が重要である。

#### 【現状及び今後の課題】

社会教育団体等への指導、相談、育成が図られ社会教育の振興が図られている。 今後も社会教育指導員を設置し団体育成を推進する。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
目	目	3	公民館費	体系	基本事業	103	学習の場の提供

### 中 事 業 公民館講座運営事業

#### 事務事業 公民館講座(ふれあい講座)運営事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 社会教育課

ふれあいセンターを中心に、校区公民館等も活用して各種公民館講座(ふれあい講座)を開設し、市民の生涯学習 への意欲向上と生きがいづくりをすすめる。

ふれあい講座は5月に開講式を開催し、6月から6ヵ月の期間で講座を実施する。また、各校区との社会教育推進 事業委託により社会教育推進員を設置し、校区でも高齢者学級や自主講座などの公民館講座を実施する。

## 【主な活動実績】

- ①ふれあい講座(15講座、受講者168名)シニアいきいき教室、シニア e スポーツ、リフレッシュ体操など。 ③ふれあいサークル(29団体、会員数255名)健康体操サークル、水彩画サークル、陶芸サークルなど。 ③校区公民館講座(33講座、延べ人数7,999名が受講した)ダンベル体操教室、脳トレ教室などを13校区で実施。

## 【事業の成果】

新型コロナの感染予防対策を行いながら各活動を実施し、コロナ禍であるからこその地域住民の生きがいづくり、 交流の場としての効果を上げた。各校区コミュニティもそれぞれの実状に合わせて講座を実施し、地域住民の交流の 場の提供、生涯学習の意欲向上を目指し、活動した。

#### 【現状及び今後の課題】

新型コロナの感染予防のためにミニ講座として、定員を減らして実施した。また、受講者に人気がある合唱やバスを利用した現地講座などは中止したが、今後は感染予防対策を行いながら実施できる講座の掘り起こしが課題であ る。また、受講者割合は女性が全体の7割を占めているので、男性が積極的に参加できる講座内容の企画に努める必 要がある。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
Ħ	目	3	公民館費	体系	基本事業	103	学習の場の提供

#### 中 事 業 公民館施設等運営事業

## 事務事業 公民館施設等運営事業

## 【事業の目的及び内容】

所管課等

社会教育課

地域の拠点施設また地域活動の中心として、校区の活性化を図る。

## 【主な活動実績】

田中校区集会施設指定管理 2,162千円 本城校区集会施設指定管理 1,306千円 湯之尾校区集会施設指定管理 1,687千円 羽月地区公民館指定管理 430千円 羽月西青少年センター指定管理 319千円 牛尾青少年センター指定管理 115千円

#### 【事業の成果】

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設利用の制限や様々な予防対策等適切な対応ができた。各校区集会施 設の指定管理により地域に密着した運営がなされた。

地域住民の自主的な活動が促され、地域の活性化に繋がった。

#### 【現状及び今後の課題】

コロナ禍での新しい生活様式や学習の多様化に対応するため生涯学習環境の整備が必要となる。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
目	目	9	文化会館費	体系	基本事業	105	文化芸術に触れる機会の充実

## 中 事 業 文化芸術事業

## 事務事業 自主文化開催事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 社会教育課

芸術文化振興を通じて、市民の文化力向上と地域活性化に寄与するための自主文化事業である文化イベント、講座などを実施する。

#### 【主な活動実績】

## 主催事業

和太鼓講習会(5月下旬:中止) 春風亭柳之助落語会(11月3日:中止) 市町村による青少年劇場(11月18日:中止)

## 共催事業

いさのおんがくたい(学校出前コンサートは開催せず、演奏者からのビデオレターを11月23日に配布) (小学校:大口・牛尾・平出水・羽月西・針持・本城・湯之尾) (中学校:大口中央・菱刈)

#### 後援事業

伊佐子ども芸術祭典(9月17日:2公演)

## 【事業の成果】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、計画していた事業のほとんどが中止せざるを得なかった。

## 【現状及び今後の課題】

新型コロナウイルス感染拡大防止を講じながら事業を開催し、市民の文化振興の推進に努める。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
Ħ	目	9	文化会館費	体系	基本事業	103	学習の場の提供

#### 中 事 業 文化会館管理運営事業

#### 事務事業 文化会館維持管理運営事業

## 【事業の目的及び内容】

所管課等

社会教育課

伊佐市の芸術文化の拠点である伊佐市文化会館の管理運営を行う。

事業:①市主催事業 ②貸館事業

職員:会計年度任用職員2名、夜間休日はシルバー人材センター対応。

## 【主な活動実績】

文化会館運営事業 (7,906,027円)

- 会計年度任用職員報酬等2人分(4,439,854円)
- ・文化会館運営審議会開催年1回 (24,250円)・大ホール舞台設備ポリゾント幕取替修繕 (1,595,000円) 24, 250円)
- ・消耗品等:大ホール用LED電球他 (378,739円)
- ・管理業務委託:シルバー人材センター( 792,036円)
- •舞台用平台修繕15台 98,340円) ( 203,942円)
- 損害賠償金

#### 【事業の成果】

管理業務委託(シルバー人材センター)の経験豊富な対応により、館の予約・電話対応など複雑な事務も職員と連携調整をとりながらおおむね良好に遂行できている。

また、大ホール舞台設備のオリゾント幕の老朽化により損傷が激しかったが取替え修繕を行うことができ、舞台効果を -層高められるようになった。

#### 【現状及び今後の課題】

施設の老朽化により必要な設備修繕等が増加しているため、利用者に支障のないように対応を考慮したい。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
目	目	10	山野西文化交流館費	体系	基本事業	103	学習の場の提供

## 中 事 業 山野西文化交流館運営事業

## 事務事業山野西文化交流館運営事業

## 【事業の目的及び内容】

社会教育課 所管課等

文化芸術を通じ、人々の交流と学習の向上を図り、生涯学習の意欲を高めて文化交流の場として活用できるよう施設 の維持管理を行う

児童養護施設(若葉学園、仁風学園)の子ども達を招待し、居合道体験、竹の楽器作り、ポニーの乗馬体験、ピザ焼 き体験等を計画。

## 【主な活動実績】

施設使用料 (歳入)

2,900円

山野西文化交流館の窓口業務委託 369,600円

(特定非営利活動法人 MAGAD I S国際文化交流協会)

#### 【事業の成果】

地域住民及び近隣事業所の就労者の交流の場として利用され、適切な運営管理がなされた。 新型コロナウイルスの影響により、殆どの事業を自粛した。

#### 【現状及び今後の課題】

施設の老朽化に伴い、今後山野西文化交流館自体の運営方針について検討が必要となる。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
Ħ	目	11	社会教育施設管理費	体系	基本事業	103	学習の場の提供

#### 中 事 業 社会教育施設管理事業

## 事務事業 社会教育施設管理事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等

教委総務課

菱刈各校区公民館、羽月公民館、集会所施設、ふれあいセンター、山野西文化交流館、文化会館、いきがいセン ター、環境改善センター、野外音楽堂の施設維持管理を行う。

## 【主な活動実績】

 ・施設修繕 53件
 5,099千円

 ・施設管理委託 57件
 24,701千円

 ・本城校区集会施設耐震改修工事
 3,630千円

 ・伊佐市文化会館 スロープ柵設置工事
 299千円

・伊佐市文化会館 スロープ柵設置工事 299千円 ・菱刈環境改善センター 事務室空調設備改修工事 1,264千円

#### 【事業の成果】

維持補修を行い施設の安全性を確保するとともに、適正に利用できるよう主管課と協議を行いながら維持管理に努めることで円滑に活用できた。本城校区集会施設耐震改修工事は、平成30年度の耐震診断において耐震性を満足しないと判断されたことから令和元年度に設計、令和2年度工事を実施したものであり、これにより必要とされる耐力を満足するものとなった。環境改善センター事務室空調設備改修工事については、事務室の空調設備の故障により、暫くの間ストーブや扇風機を使用するなど不便をかけてきたが、改修工事を行ったことで室内環境の改善につながった。

#### 【現状及び今後の課題】

各施設の老朽化が激しく、それぞれの補修等に係る費用が増加している。適正な施設管理・施設運営を維持していくため、今後は令和2年度に策定した個別施設計画に基づいた施設整備を行い、予防保全に努める。なお、社会教育施設の管理については、より円滑に維持管理を行うために、社会教育課で施設管理を行うようにする。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施 策	27	生涯学習や文化芸術の振興
目	目	7	ふれあいセンター費	体系	基本事業	103	学習の場の提供

## 中事業 ふれあいセンター運営事業

## 事務事業 ふれあいセンター維持管理運営事業

## 【事業の目的及び内容】

所管課等 社会教育課

公民館講座(ふれあい講座)やサークル、自主活動講座など市民が自ら学習し、世代間で地域交流活動を行う中央公民館として伊佐市大口ふれあいセンターを設置し、生涯学習や文化芸術の振興のための拠点として幅広く活用する。また、館内に図書館、資料館なども設置し、多目的な活動の場として活用する。

## 【主な活動実績】

歳入(使用料) 1,100千円 歳出(管理運営事業) 7,523千円

ふれあいセンター利用者 40,951人 (令和2年度実績)

## 【事業の成果】

新型コロナウイルスの影響により、閉館及び利用制限を行った期間、また利用者の利用控えにより、利用者は前年の54.8%に留まった。施設の利用に際しては、感染症対策を十分に行い、利用者が安心して利用できる環境づくりを行った。

#### 【現状及び今後の課題】

備品等の老朽化が激しいが、修繕を行いながら利用者に貸与している。また、事務員で対応できない問い合わせ等 には職員が対応するが、現地確認が即座に行えないため、即座に対応できないことがある。

今後、大規模改修を計画した場合、工事期間中の代替施設の検討や、運営方針の再検討が必要である。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
Ħ	目	4	図書館費	体系	基本事業	103	学習の場の提供

#### 中事業読書推進事業

#### 事務事業 図書館管理運営事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 社会教育課

生涯学習の拠点施設として、身近で利用しやすい図書館の運営に努めている。(大口図書館・菱刈図書館) 開館時間午前9時~午後6時(日・祝日は午後5時まで)

休館日:毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日) 年末年始(12月28日~1月4日) 図書の貸出・返却 選書・購入・管理 館内設営、レファレンス 読書推進活動

#### 【主な活動実績】

- ●館内奉仕(図書購入大口:1,773冊3,000千円、新聞6紙、雑誌13誌 菱刈:1,183冊2,000千円、新聞3紙、雑 誌 8 誌)

  - ●巡回配本 大口:35ヶ所 菱刈:15ヶ所 配本冊数11,208冊 ●ブックスタート 毎月4ヵ月健診時に合わせ実施 参加者188名
  - ●読み聞かせ会・メルヘンひろば(大口 毎月第4土曜日)14回 参加者802名 ●緑陰読書19回 参加者617名
  - ●夏休み自由工作・夏休み子映画会・英語絵本読み聞かせ・大人のためのおはなし会 参加者80名
  - ●春秋の図書館まつり (菱刈) ●古本市・ブックリサイクル (両館年3回) など

#### 【事業の成果】

図書館ボランティアの協力による緑陰読書、メルヘンひろば、大人のためのおはなし会、図書館まつり、読み聞か せ会などの実施、市内50カ所へ巡回配本の実施、英語絵本読み聞かせ実施など読書推進活動に努めた。市民のニーズ に応じた図書資料の収集、書庫の配置換えや書籍分類、案内板の設置など館内設備に努めた。

#### 【現状及び今後の課題】

利用者の高齢化と人口減少のため、近年は図書館利用者数が横ばいである。さらなる図書館利用の活性化のための 方策の検討が必要である。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	5	社会教育費	計画	施策	27	生涯学習や文化芸術の振興
目	目	4	図書館費	体系	基本事業	106	文化芸術活動の促進

## 中 事 業 海音寺潮五郎基金

#### 事務事業 海潮忌実施事業

## 【事業の目的及び内容】

所管課等 社会教育課

伊佐市出身の歴史小説家で鹿児島県出身で初めての直木賞作家である海音寺潮五郎氏の遺徳を偲び偉業を広く紹介 伊佐市のPRと文化向上、読書推進を図るために「銀杏文芸賞」「読書感想文・感想画コンクール」「海潮忌・ 文学フェスティバル」などの記念事業を実施する。

## 【主な活動実績】

- 「銀杏文芸賞」 短歌・エッセイの全国公募と文集の発刊
  - 募集期間5月1日から8月20日 応募数226点 (短歌133点、エッセイ93点)
- 「読書感想文・感想画コンクール」 県内小中高校生への募集と文集の発刊 募集期間7月1日から9月25日 応募数452点(感想画119点、感想文333点)
- 「海潮忌・文学フェスティバル」 (海潮忌、海音寺文庫贈呈式、銀杏文芸賞、読書感想文・感想画コンクール入賞者表彰、撰者鼎談) 参加者約100名
- ●市内小中校16校へ1校2万円の図書購入費の配布

#### 【事業の成果】

コロナウイルス対策のため、本年は海潮忌・文学フェスティバルの規模を縮小し開催した。海音寺潮五郎氏の遺徳 を偲び偉業をたたえるために、今後も継続して事業を実施し、市のPR、文化向上、読書推進活動を図る。

## 【現状及び今後の課題】

基金事業であるため、今後も継続して実施していく必要がある。しかしながら遺族、参加者も高齢化が進んでお り、記念事業の内容について検討が必要である。

施策 28 スポーツの推進

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	6	保健体育費	計画	施策	28	スポーツの推進
目	目	1	保健体育総務費	体系	基本事業	108	競技スポーツの推進

#### 中 事 業 国体カヌー競技準備事業

#### 事務事業国体カヌー競技準備事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等

文化スポーツ課

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」カヌースプリント競技会の開催に向けた準備及びリハーサル大会 を行うために、燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会へ負担金を支出する。 【市実行委員会の主な業務】

- ↑ごの大きないがある↑ごの燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会の運営・燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会の運営(総会、常任委員会、各専門委員会の開催等)
- ・国体カヌースプリント本大会の開催準備
- ・国体カヌー競技担当者研修会
- ・地元選手強化対策事業 ・啓発グッズや看板の作成 ・カヌー競技公認審判員養成事業ほか

「燃ゆる感動かごしま国体カヌースプリント競技を開催する予定で準備を行ってきたが、令和2年6月に新型コロナウイルス感染症の影響で3年後の令和5年に延期が決定した。年度の当初は、令和2年開催に向け必要な用品の購入などを進めたが、延期が決定した以降は3年後の開催に向けた県や競技団体との連絡調整を行った。 ○燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会負担金 5,558,000円

- - ・正式競技運営事業 (競技会開催に係る消耗品等の購入、競技会役員等の識別用品の購入 など)
  - ・おもてなし実施事業(歓迎のぼり旗・マジックペンの購入など)

本大会10月の開催に向けて早くから準備する必要のあった競技用消耗品・識別用品等については延期の決定を待た ずに購入することとなったが、次期開催時に使用することができるものとなっている。現在までに会場準備等の基盤 整備を行えたことで次期競技実施に向けたが確実な取り組みができている。

#### 【現状及び今後の課題】

今後は3年後に向けた気運の醸成や感染症に係る対策等が新たに必要となってくるが、競技団体や先催・後催自治 体との研修会に参加するなど、それらの対策についても情報収集等を行い、次期開催に向けた取り組みが必要であ

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	6	保健体育費	計画	施策	28	スポーツの推進
目	目	1	保健体育総務費	体系	基本事業	107	生涯スポーツの推進

#### 中事業 生涯スポーツ育成支援事業

## 事務事業市民体育祭開催事業

## 【事業の目的及び内容】

所管課等 文化スポーツ課

市民相互の親睦を図り、明るく健康的で活力ある豊かな郷土づくりに資するため、市民体育祭を開催する。 【主な業務】

運営委員会・実行委員会の開催、告知、資料作成、進行、打合せ、準備、会場設営、受付、 市民体育祭開催、後片付け

#### 【主な活動実績】

令和2年度は、かごしま国体開催年であったため事業は休止。

## 【事業の成果】

## 【現状及び今後の課題】

従来から参加団体である各校区で選手や役員のなり手不足の問題があり、令和3年度から見直しを行い、市民体育 祭に代わる取り組みとして伊佐市民スポーツ推進月間の取組を行う予定である。月間中は各校区や市スポーツ協会の 加盟競技団体ごとにスポーツに係る行事・イベント等を実施していただく予定である。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	6	保健体育費	計画	施策	28	スポーツの推進
Ħ	目	1	保健体育総務費	体系	基本事業	109	スポーツ団体の育成

## 中事業生涯スポーツ育成支援事業

## 事務事業伊佐市スポーツ少年団運営支援事業

## 【事業の目的及び内容】

所管課等

文化スポーツ課

次代を担う健全な体と心を持った青少年の育成を図るために、スポーツ少年団の普及育成と活動の活性化を目的として、補助金交付等により少年団の運営・活動を支援する。

## 【主な業務】

- ・育成補助金交付:申請書(計画書)受理→審査→前金払交付→実績報告書提出→審査→精算(交付確定)
- ・スポーツ少年団開催行事支援:総会、母集団研修会、交歓大会、体力テスト、指導者研修会、県競技別交歓大会、認定講習会等

## 【主な活動実績】

- ・伊佐市スポーツ少年団育成補助金:288,000円
- ・市スポーツ少年団の活動実績

新型コロナウイルス感染症の影響から実施できなかった活動も多かったが、活動状況は次のとおりである。 [実施]総会(書面)、指導者研修会、県競技別交歓大会(冬期)

[中止] 母集団研修会、交歓大会、体力テスト、認定員講習会等、県競技別交歓大会(夏期)

#### 【事業の成果】

コロナウイルスの影響で活動が制限される中ではあったが、各団ではスポーツ活動のほか、社会活動等を行い、異 年齢集団の特長を生かしながら、自主的な活動を継続し、青少年の健全育成が図られた。

#### 【現状及び今後の課題】

児童の減少のため少年団数及び加入者も減少傾向にあるが、今後さらに指導者・母集団・地域と連携し、児童が活動する単位団の維持に努めることが必要がある。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	6	保健体育費	計画	施策	28	スポーツの推進
目	目	1	保健体育総務費	体系	基本事業	109	スポーツ団体の育成

## 中事業生涯スポーツ育成支援事業

## 事務事業 菱刈劍道大会開催事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 文化スポーツ課

小・中学生の剣道練成と技術の向上を図り、広く青少年の親睦を深め、郷土を担う健全な青少年を育てるために剣道大会を開催する。

## 【主な業務】

・会場確保、剣道連盟との打合せ、告知、資料作成、会場準備、大会開催、後片付け

## 【主な活動実績】

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止。

#### 【事業の成果】

### 【現状及び今後の課題】

今後も剣道大会を継続して実施し、小・中学生の剣道競技者の剣道錬成と技術の向上を図るとともに健全な青少年を育てる。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	6	保健体育費	計画	施策	28	スポーツの推進
Ħ	目	1	保健体育総務費	体系	基本事業	108	競技スポーツの推進

#### 中 事 業 競技スポーツ育成支援事業

## 事務事業スポーツ競技全国大会等出場支援事業

## 【事業の目的及び内容】

所管課等 文化スポーツ課

本市におけるスポーツの振興と競技力向上に資するため、スポーツに関する競技会等に参加する者に対しての補助を行う事業。全国大会に出場する選手・団体に補助金を交付する。

補助対象人員は、大会要項等に規定された登録人員(監督又は引率者1人を含む)で、1人当たり個人種目20,000円・団体種目10,000円、上限200,000円。大会が九州地区内(沖縄を除く)の場合、1人当たり個人種目10,000円・団体種目5,000円

#### 【主な業務】

・交付申請を受付し、内容審査後、補助金を交付する。

#### 【主な活動実績】

新型コロナウイルス感染症の影響により各種大会が中止となり、本年度の実績は1件であった。

・スポーツ競技全国大会出場補助金: 40,000円(1件) 空手1件(選手1人・引率1人)

#### 【事業の成果】

本年度は実績件数が少なかったが、全国の各スポーツ大会に出場することにより、各競技種目の選手は、更なる競技力向上に対し意識の高揚が図られている。

#### 【現状及び今後の課題】

全国大会に出場する選手の経費軽減で参加しやすい環境を整えることにより、スポーツの推進と競技力向上への一助となっている。今後も更なる競技力向上に対し意識の高揚を図るため、継続した取り組みを行う必要がある。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	6	保健体育費	計画	施策	28	スポーツの推進
目	目	1	保健体育総務費	体系	基本事業	108	競技スポーツの推進

## 中 事 業 競技スポーツ育成支援事業

## 事務事業伊佐地区駅伝運営委員会運営支援事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 文化スポーツ課

県下地区対抗により毎年開催される県下一周駅伝大会・地区対抗女子駅伝大会について、伊佐地区駅伝運営委員会を中心に、各大会に向けて中学・高校・一般選手の育成・強化に係る経費及び大会期間中の旅費・宿泊費などに対し助成する事業。また、選手の結団式、広報紙発行、募金活動、市内通過時応援等を通し、市民の意識高揚を図り、選手のみならず応援する市民も郷土への想いを高める事業である。

## 【主な業務】

- ・補助金交付:申請書(計画書)受理→審査→前金払交付→実績報告書提出→審査→精算(交付確定)
- ・駅伝運営委員会事業:理事会・運営委員会・部会の開催 ロードレース大会等の開催
- ・駅伝だよりの発行 女子駅伝大会参加 男子駅伝大会参加

#### 【主な活動実績】

- ·伊佐地区駅伝運営委員会補助金:1,491,015円
- ・第68回県下一周市郡対抗駅伝競走大会:総合12位 タイム33時間08分52秒(昨年度11位タイム32時間33分51秒)
- ・第34回鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会:順位10位タイム1時間17分58秒(昨年度9位タイム1時間17分33秒)

## 【事業の成果】

大会当日はコロナウイルス感染予防対策が行われ、選手の配送や応援体制など例年と異なる大会となったが、運営委員会では引き続きの活動を円滑に行うため、後援部、広報普及部、指導部の3部会で連携した運営が図られた。また、県下一周駅伝大会・地区対抗女子駅伝大会への出場は、市民もチームを物心両面で応援し、地域の一体感を醸成している。

## 【現状及び今後の課題】

選手の育成・強化に係る経費や大会経費の確保のため、今後も支援が必要である。また、男女駅伝チームとも、選手層の薄さが課題であるため、選手の確保が最重要課題である。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	6	保健体育費	計画	施策	28	スポーツの推進
Ħ	目	1	保健体育総務費	体系	基本事業	108	競技スポーツの推進

#### 中 事 業 競技スポーツ育成支援事業

## 事務事業 県民体育大会出場支援事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 文化スポーツ課

県民体育大会は、広く県民にスポーツを普及し、健康増進と体力の向上を図り、併せて、地域スポーツの振興に寄与するとともに、本県競技力の向上に努め、県民生活を明るく豊かにしようとする目的で行う。主催 鹿児島県・鹿児島県教育委員会・(財)鹿児島県体育協会、主管 鹿児島県各競技団体 平成21年度までは各地区持ち回りで年1回開催されていたが、平成22年度から鹿児島市を中心に開催されている。県民体育大会へは、伊佐市体育協会に加盟する各競技団体が出場する。各競技団体は、それぞれに伊佐地区予選大会や選考会等を行い、県民体育大会にエントリーする。伊佐市としては、県民体育大会に参加される競技団体の役員及び選手に、旅費・宿泊費の一部を補助金として支出している。

## 【主な業務】

- 補助金の交付申請→審査→交付決定→補助金の交付→精算事務
- · 資料作成 出場競技団体代表者会 結団式 大会出場 解団式

#### 【主な活動実績】

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止。

#### 【事業の成果】

#### 【現状及び今後の課題】

県民体育大会に出場するという大きな目標は、競技力の向上やスポーツの振興に重要な役割を果たしている。今後も競技スポーツの推進としての取り組みとして出場経費の支援は重要である。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	6	保健体育費	計画	施策	28	スポーツの推進
目	目	1	保健体育総務費	体系	基本事業	107	生涯スポーツの推進

## 中 事 業 生涯スポーツ育成支援事業

## 事務事業スポーツ推進委員活動支援事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 文化スポーツ課

スポーツ振興のため、市民に対し、スポーツの実技指導その他スポーツに関する指導、助言を行うスポーツ推進委員の活動に対し支援する事業。スポーツ推進委員の各種研修会・講習会、大会等への参加。スポーツの実技指導、スポーツ活動促進のために組織の育成を図ること。また、様々なスポーツ行事や事業に関し協力することがスポーツ推進委員の主な職務である。

## 【主な業務】

・スポーツ推進委員の委嘱事務、資料作成、会議開催、各種スポーツ推進委員の研修会及び講習会、スポーツ大会の開催等の支援。

## 【主な活動実績】

新型コロナウイルス感染症の影響から実施できなかった活動も多かったが活動状況は次のとおりである。 [実施]定例会(4回)、県下一周駅伝

[中止]軽スポーツ大会、九州スポーツ推進委員研究大会(鹿児島県)、地区スポーツ推進委員研修会 2 回(湧水町、霧島市)、ふれあい駅伝

#### 【事業の成果】

コロナウイルスの影響で、市の主催行事や校区の各種行事など、スポーツ推進委員が携わる様々な活動が中止となったが、推進委員定例会は実施され、これからのスポーツ振興について委員の情報共有ができており、スポーツ推進委員の継続した活動が期待される。

## 【現状及び今後の課題】

スポーツ推進委員は、校区コミュニティ協議会等と連携し地域のスポーツ・レクリエーション活動を行う重要な役を担っている。今後も地域のスポーツ活動の推進役として資質の向上を図りながら継続した活動が必要である。

子	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	6	保健体育費	計画	施 策	28	スポーツの推進
目	目	2	体育施設管理費	体系	基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営
中国	車 業	カヌ	一艇庫運営事業				

事務事業カヌー艇庫運営事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等

文化スポーツ課

伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫の適正な管理及び運営を行う。

#### 【主な活動実績】

- ・施設利用の受付や収納事務、備品貸出などを行った。 ・主な利用実績については 新型コロナウイルス感染症の影響から、様々な大会や合宿等が中止となり利用が減少す ることとなったが、利用状況は次のとおりである。

[実施]国体カヌースプリント県予選、県高校新人大会カヌー競技大会、熊本県高校新人カヌー競技会、

カヌースプリント競技オリンピック候補女子選手合宿

[中止]いさドラゴンカップ、県高校総体カヌー競技大会予選会、県ジュニアカヌー大会、九州アンダー ジュニアカヌー大会、九州カヌー冬季合同合宿

#### 【事業の成果】

コロナウイルスの影響で例年利用のあった各種大会や合宿等が多く中止となったことや、施設の利用制限を行った ことで利用実績が減少となった。競技場及び艇庫の維持管理は適切に行えている。

## 【現状及び今後の課題】

令和5年のかごしま国体開催及び通常の利用にも対応できるよう確実な維持管理の継続が必要である。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	6	保健体育費	計画	施 策	28	スポーツの推進
目	田	4	体育施設管理費	体系	基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営

#### 中 事 業 体育施設管理事業

## 事務事業 体育施設管理事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等

教委総務課

伊佐市総合運動公園(陸上競技場、総合体育館、柔道場・剣道場、体育センター、弓道場、市営球場、テニスコー ト)及び農村公園内の体育施設の適正な施設管理を行う。

## 【主な活動実績】

· 施設修繕 43件

3,803千円

施設管理委託(浄化槽維持管理業務委託等) 31件 25,218千円

・換気扇、トイレ設置工事等 12件

29,688千円

# 【事業の成果】

維持補修を行い施設の安全性を確保するとともに、適正に利用できるよう主管課と協議を行いながら維持管理に努めることで円滑に活用できた。令和2年度は新型コロナ感染症対策として各種体育施設において和便器の洋式便器化を実施し、総合体育館をはじめ陸上競技場メインスタンド等、換気設備の充実を図った。

## 【現状及び今後の課題】

各施設の老朽化が激しく、それぞれの補修等に係る費用が増加している。適正な施設管理・施設運営を維持していくため、今後は令和2年度に策定した個別施設計画に基づいた施設整備を行い、予防保全に努める。なお、体育施設 の管理については、より円滑に維持管理を行うために、文化スポーツ課で施設管理を行うようにする。

予	款	10	教育費	総合	政 策	5	地域と学び未来に生かす人づくり
算科	項	6	保健体育費	計画	施策	28	スポーツの推進
目	目	4	体育施設管理費	体系	基本事業	110	スポーツ施設の整備と運営

## 中 事 業 閉校学校管理事業

事務事業 地区体育館・グラウンド管理事業

## 【事業の目的及び内容】

所管課等 教委総務課

閉校した羽月北小学校・山野中学校跡地の維持管理を行い、施設の有効活用を図る。

## 【主な活動実績】

・施設修繕 2件・旧羽月北小学校施設管理委託 9件・旧山野中学校施設管理委託 5件193千円550千円577千円

## 【事業の成果】

最低限度の維持管理を行いつつ、利用を希望する市民が安全に利用できる状態が保たれている。

## 【現状及び今後の課題】

施設の老朽化が著しく、今後の活用方針の検討が必要である。管理者が常駐していないため、定期的な除草作業以外の施設の適正な維持管理は困難である。また、施設の部分的・一時的な利用もあることから施設の安全確保や管理に苦慮している。

## 体系外 31 (安全安心・定住の促進)

予	款	2	総務費	総合	政 策		体系外
算 科	項	1	総務管理費	計画	施策	31	体系外
目	目	8	企画調整費	体系	基本事業		

#### 中 事 業 地域おこし協力隊導入事業

#### 事務事業 地域おこし協力隊導入事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等

企画政策課 H21年度より国の制度として開始し、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略でも位置付けられ、全国の条件不利地域

で加速的に導入が進んでいる。 都市部から地方への人材の移動を図るため、一定期間、特定の地域へ居住し、市職員として地域協力活動を行う制

度である。 本事業は、地域おこし協力隊を募集するための業務であり、費用は200万円を上限として全額が特別交付税措置され

## 【主な活動実績】

消耗品費 47,053円

通信運搬費 20,000円

使用料及び賃借料 55,000円 (セミナーにおけるブース賃借料)

負担金 50,000円 (ふるさと回帰支援センター負担金)

#### 【事業の成果】

Webサイトによる情報発信や募集PRセミナーへの参加、個別面談などにより地域おこし協力隊の募集を行い、新規 隊員の確保に努めた。

#### 【現状及び今後の課題】

全国的に地域おこし協力隊員の確保が困難になってきていることから、活動内容を整理した上で、募集方法の工夫 や受入体制の更なる整備が必要である。

予	款	2	総務費	総合	政 策		体系外
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	31	体系外
目	目	8	企画調整費	体系	基本事業		

## 中 事 業 地域おこし協力隊活動事業

## 事務事業 地域おこし協力隊活動事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

H21年度より国の制度として開始し、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略でも位置付けられ、全国の条件不利地域 で加速的に導入が進んでいる。

「都市部からの若者の移住促進」と「地域の課題解決」のために、最長3年間、隊員として実際に地方のまちに住 みながら、自ら体験し、考え、地域活性化に取り組む制度であり、全国市町村で5千人を超える隊員が活躍してい

本事業は、継続6名新規1名の計7名の地域おこし協力隊員が、伊佐市において活動するためのものであり、費用 は1人当たり440万円を上限として全額が特別交付税措置される。

#### 【主な活動実績】

報酬 14,401,800円 (月額:177,800円 12ヵ月×6名、9ヵ月×1名)

職員手当等 1,649,984円 (期末手当)

共済費 2,467,822円(社会保険料、雇用保険料)

消耗品費 68,725円

燃料費 23,397円 (公用車燃料費)

その他保険料 15,600円 (公用車損害共済)

賃借料 205,920円 (公用車賃借料)

負担金 55,000円 (研修等参加負担金)

補助金 9,388,985円 (活動補助金7名分、起業・事業承継支援補助金2名分)

#### 【事業の成果】

「地域子育て支援」 1 名、「移住・定住支援」 1 名、「観光振興と伊佐の魅力向上に関する業務」 2 名、「工芸もの づくり活動」 2名(新規に1名が着任)、「地域コミュニティ再生の支援」1名の計7名が従事し、各自持ち前のス キルを活かした活動を展開した。移住者の視点により、新たな価値の創造や発見に寄与するとともに、イベント等の 企画立案により、関係人口の増加にも繋がっている。また、隊員同士が連携して事業を実施したり、隊員の活動に地 域住民等が参画する機会が出てきており、本事業を介して地域活性化に関わる人が増えてきている。各隊員、任期終了後の定着に向けて準備を進めているところであり、特に、令和3年3月をもって任期終了を迎えた隊員は、伊佐市内において起業し引き続き居住していただくなど一定の成果が得られている。

## 【現状及び今後の課題】

隊員においては、これまでに形成した基盤をさらに充実、拡充していくための活動を展開していくとともに、卒隊 後に向けた取組を検討し、起業等の準備を進めていく。行政としては、受入体制の在り方について研究し、隊員の活動支援や任期後の起業等に向けたサポートを充実させていく。

子	款	2	総務費	総合	政 策		体系外
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	31	体系外
目	目	8	企画調整費	体系	基本事業		

#### 中 事 業 移住・定住促進事業

## 事務事業移住体験住宅管理運営事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等

企画政策課

移住希望者が気軽に訪れ、実際に数日間の生活体験を通じて移住イメージの高揚を図るために整備された住宅であ かつ地元建築業者が移住に伴い住宅整備する場合のモデルハウスとしての役割も果たすものとしている。(地域 活性化・生活対策臨時交付金を活用して整備)

田中地区、湯之尾地区に各2棟整備しており、利用日数に応じて割安となる料金体系とし、真に移住を検討する人 を支援する。また、利用に当たっては、移住に関する意向を調査し、相談カルテを作成しながら、移住相談等にもつ なげる工夫をしている。

#### 【主な活動実績】

#### <維持管理費>

消耗品費:12,636円 光熱水費: 322, 420円 修繕料 : 27,940円

: 10,000円(浄化槽検査) 手数料

施設管理委託:241,348円 (清掃業務、浄化槽維持管理)

賃借料 : 43,634円 (NHK放送受信料)

## 【事業の成果】

施設利用者は、15家族20人(162泊)であり、うち2家族2人が移住した。利用者の中には、継続して移住を検討し ている者がいるなど、関係人口は増加しており、一定の事業効果があると思われる。

## 【現状及び今後の課題】

施設の維持管理費が今後増加することが予想されるので、適切な管理が必要である。また、引き続き移住に関する 意向調査等を丁寧に行うことで関係人口を増加させ、ひいては移住者を獲得する取組みを行っていく必要がある。移住・定住施策の全体的な取組みの中での位置づけや他の事業との連携等、整理・検討が必要である。

予	款	2	総務費	総合	政 策		体系外	
算科	項	1	総務管理費	計画	施 策	31	体系外	
目	目	8	企画調整費	体系	基本事業			

## 中 事 業 移住・定住促進事業

## 事務事業 空き家バンク事業

## 【事業の目的及び内容】

所管課等

企画政策課

過疎・高齢化の進行に伴い、空き家の増加が全国的にも課題となっている。地域に点在する空き家のうち、有効活 用が可能な物件については、移住者や子育て世帯などによる利活用を図るため、住宅流動化の一環として空き家バン クを運用し、積極的な情報発信を進めるものである。

また、空き家の有効活用により、集落の活性化の一助としての効果も期待する。

空き家バンクでは、宅建業界との協定のもと、登録事務を進めるとともに、農業委員会との連携による農地付き物 件の手続きの緩和や、空き店舗情報の登録も含めて、内容の充実を図っている。

## 【主な活動実績】

#### <業務内容>

空き家バンクの申請・登録事務(申請受付、不動産業者選定、ホームページ登録)

不動産業者との事前内見 (登録判断)

現地確認 (不動産業者、申請者)

#### <経費>

委託料 118,800円 (定住情報ホームページ保守業務委託)

## 【事業の成果】

令和2年度末時点の登録件数は82件であり、うち51件が成約となった。成約となった空き家の中には、移住・住み替え促進事業を活用して改修工事を行うケースも出てきており、他事業との関連性も見えてきている。また、固定資産税の納付書送付の際に当該事業に関するチラシを同封したり、ホームページにおいて広報をすることで、飛躍的に 相談や登録の件数が増えてきており、空き家・空き店舗の有効活用に向けて一定の事業効果があると思われる。

## 【現状及び今後の課題】

空き家・空き店舗の有効活用に向け、制度の周知、物件の掘り起こしを行うとともに、物件を買いたい・借りたい 人への効果的な情報発信を行っていく必要がある。

子	款	2	総務費	総合	政 策		体系外
算科	項	1	総務管理費	計画	施策	31	体系外
Ħ	目	8	企画調整費	体系	基本事業		

## 中 事 業 移住・定住促進事業

## 事務事業移住・住み替え促進事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 企画政策課

住環境の整備及び空き家の有効活用をもって地域の活性化を図るため、移住促進又は集落再生・活性化若しくは子 育て環境の改善に資する移住・住み替えによる住宅の新築又は空き家の増改築に必要な費用に対し補助するもの。

#### 【基本額】

補助対象経費の1/5 (新築:上限30万円 増改築:上限50万円)

【加算額】※補助対象経費が250万円を超える場合

- ·移住者加算 20万円
- ・年齢加算 5万円 (子育て世帯又は若者世帯)
- · 小規模集落加算 5万円 (※対象物件が大口小学校区外)

#### 【言葉の定義】

- ・移住者:申請日前3年から補助金額の確定までに市内に転入する世帯主であって、当該転入の直前に市外に 継続して10年以上居住していたもの
  ・子育て世帯:生計を一にする満15歳以下(申請日の属する年度の末日時点)の者と同居する世帯
- ・若者世帯:ともに満40歳以下(申請日の属する年度の末日時点)である夫婦が同居する世帯

#### 【主な活動実績】

新築:11件 空き家の増改築:22件

#### 【事業の成果】

新築、空き家の増改築ともに一定の成果が見られる。特に、移住者による新築や空き家の増改築が5件、空き家・ 空き店舗バンクに登録された空き家の増改築が4件となっており、他事業との関連性が見えてきている。

【補助金額】新築: 4,210千円 増改築:11,834千円 【対象経費】新築:215,750千円 増改築:97,335千円 合計: 16,044千円 合計:313,085千円

#### 【現状及び今後の課題】

目的に掲げる住環境の整備及び空き家の有効活用が進んだと考えられる。今後は、引き続き制度の周知を行うとと もに、空き家・空き店舗バンク制度などの他事業との関連性や財源を意識した事業運営の在り方等について模索し、 より効果的なものとしていく必要がある。

## 体系外 31 (その他)

予	款	4	衛生費	総合	政 策		体系外
算科	項	1	保健衛生費	計画	施策	31	体系外
目	目	1	保健衛生総務費	体系	基本事業		

中事業 若年者の在宅ターミナルケア支援事業

事務事業 若年者の在宅ターミナルケア支援事業

#### 【事業の目的及び内容】

所管課等 市民課

若年の末期がん患者が、住み慣れた自宅で、最期まで自分らしく安心して日常生活が送れるよう在宅における生活を支援し、患者及びその家族の負担の軽減を図ることを目的とする。対象者は、本市に住所を有し、治癒を目的とした治療を行わない40歳未満の末期がん患者(余命6か月の宣告を受けた患者)、その者の家族、又はその者を現に介護している者。支援事業内容について、原則として介護保険法に基づき指定された居宅サービス事業所又は市が認めた法人から提供等される訪問介護、訪問大浴介護、高空門人は大学によりませた。

対象となるサービスと支給限度額 0~19歳 50,000円(月額) 居宅サービス

20~39歳 80,000円 (月額) 居宅サービス・福祉用具貸与

50,000円 福祉用具購入

0~39歳 5,000円 認定に係る経費 (医師の意見書等)

#### 【主な活動実績】

本市ホームページに支援事業内容の掲載、医療機関への広報

## 【事業の成果】

現在まで該当する実績は無し。

## 【現状及び今後の課題】

介護保険法及び小児慢性特定疾患患者の支援については周知がされているが、若年者のターミナルケア支援事業においての認知度は低い。がん啓発月間などに支援事業の広報活動を行うとともに、他市町村と情報共有を行いながら支援事業の推進に努めていく。